

# 吹田市水道事業年報

－令和3年度(2021年度)版－

吹田市水道部

- 空白 -

# 水道事業年報

## 目次

### 第1章 沿革

1. 沿革	2
2. 水道事業の歩み(年譜)	7
3. 事業認可の変遷	21
4. 料金等の変遷	22
(1) 水道料金の変遷	22
(2) メーター料の変遷	22
(3) 加入金の変遷	26

### 第2章 施設

1. 受配水系統図	32
2. 施設概要	33
3. 導・送・配水管布設・撤去状況	41
4. 導・送・配水管延長	42
5. 導・送・配水管耐震化状況	44
6. 導・送・配水管経年化状況	45

### 第3章 機構と職員

1. 機構図	48
2. 職員構成表	48
3. 職員配置表	49
4. 職員の諸構成	50

### 第4章 水源と水質

1. 業務量の推移	52
2. 取水状況	54
3. 配水状況	56
(1) 施設別配水量構成	56
(2) 年度別・月別配水状況	58
(3) 月別・水源別配水状況	60
(4) 配水量の内訳	61
4. 電力使用状況	62
5. 薬品購入状況	64
6. 自己水源に対する電力及び薬品 使用状況	65
7. 水質検査成績表	66

### 第5章 営業・給水

1. 営業業務状況	74
(1) 検針状況	74
(2) 督促状況	74
(3) 減免状況	74
(4) 受付状況	75
(5) 請求状況	75
(6) 収納状況	75
2. メーター取付、取替状況	76

3.	区別段階別給水状況	77	3.	収益的収支の推移	90
4.	給水業務状況	79	4.	資本的収支の推移	92
(1)	加入金収入状況	79	5.	要素別費用明細表	94
(2)	各種手数料収入状況	80	6.	貸借対照表の推移	96
(3)	給水工事施工状況	81	7.	原価・単価構成の推移	98
(4)	配給水装置修繕状況	82	8.	財務経営分析に関する調	99
5.	漏水防止対策状況	83			
(1)	漏水防止作業年度別内訳表	83			
(2)	漏水調査状況	83			
(3)	漏水調査による修理件数及び 漏水量分析表	84			
(4)	公道下・宅地内別比率表	84			
(5)	配・給水管別比率表	84			
6.	配水量分析状況	85			
(1)	配水量年度別内訳表	85			
(2)	配水量分析表	86			

## 第6章 財政

1.	財務状況の図解	88
(1)	原価と単価の比較	88
(2)	貸借対照表	88
2.	主な収益的支出の推移	89

## 第7章 参考資料

1.	上下水道料金表	102
2.	北大阪各市令和2年度(2020年度) 決算状況等	104
3.	府内各市水道料金比較	109
4.	府内各市原価・単価比較	111
5.	水道事業ガイドラインによる 主要背景情報 (CI) 及び 業務指標 (PI)	113
6.	各種広報資料	123
7.	公用車配置状況	139

本書における金額・構成比等は四捨五入の関係上、合計欄の数値と内訳の合計が一致しない場合があります。

# 第1章 沿革

1. 沿革

2. 水道事業の歩み（年譜）

3. 事業認可の変遷

4. 料金等の変遷

(1) 水道料金の変遷

(2) メーター料の変遷

(3) 加入金の変遷

# 1. 沿革

## (1) 「たかが水道、されど水道」時代

水道のない生活を体験するためには……？わざわざ山の中まで出かけなければなりませんが、山のキャンプ場にさえ水道が珍しくない今日、川の水や湧き水、まして井戸水を使う機会はすっかり少なくなってしまいました。

さて、日本の近代水道は明治20年(1887年)、横浜において始まりました。それから遅れること40年、昭和2年(1927年)に吹田町営水道が給水を開始しました。この近代水道の歴史の中で普及率が50%を超えたのは昭和35年(1960年)、吹田では昭和20年代後半に至ったことです。

当時、吹田町営水道では水の製造はしておらず、大阪市の浄水をそのまま送っていました。吹田町の人口は約2万人、給水人口は約6千人、普及率はようやく30%でした。この頃はまだほとんどの家庭に井戸があり、わざわざ有料の水道を使わなくてもタダの井戸水で十分だ、という人が多かったのです。「たかが水道、されど水道」というところでしょうか。

## (2) 自己水源の確保へ

大戦前の昭和15年(1940年)には、隣接4町村が合併して市制がしかれました。戦争中は空襲から水道の施設を守るために大変な苦労がありました。戦後、千里山地区(千里山水道)・豊津地区(阪北上水道)の簡易水道を吸収して総合的な上水道計画に乗り出しました。これが第1次拡張事業計画で、昭和23年(1948年)に工事が始められました(総工費1,800万円)。

\* 第1次拡張事業では主にポンプ場の建設や送配水管布設工事など、これまでどおり大阪市から浄水を受水するための施設建設でしたが、第2次拡張事業(総工費8,100万円)では千里山浄水所の増強、片山浄水所さく井・急速ろ過池建設など自己水源の確保を目指しました。これにより、昭和31年(1956年)には普及率は65%に達しました。

## (3) 建設の時代の始まり

\* 水道事業は独立採算制により経営されていますが、この基本となる法律が地方公営企業法です。この法律が施行されたのが昭和27年(1952年)、その4年後の昭和31年(1956年)に水道部は地方公営企業として発足しました。水道の普及率は65%に達し、さらに広げていこうとする時期に当たります。

この頃は、日本の経済が戦後の混乱から立ち直り、高度成長の準備を整えていた時期です。大阪の衛星都市ではドーナツ化現象(大都市周辺への人口の移動・集中)と生活様式の変化で水需要が急速に伸びていました。さらに本市では、千里丘陵の開発が進められ、高層住宅の建設ラッシュとも重なって水需要の伸びにどう応えるかは、頭の痛い問題でした。

こうした中で、昭和32年(1957年)にはこれまでの3倍に及ぶ総工費2億6千万円を投じて、さく井の増設、配水池の新設など第3次拡張事業に着手し、昭和33年(1958年)には山田地区への給水を開始しました。また、昭和35年(1960年)には府営水道からの浄水の受水を開始するなど急増する水需要に対し懸命な努力が注がれました。

しかし、需要の伸びは予想をはるかに上まわり、昭和36年度(1961年度)から5か年継続の第4次拡張事業(総工費10億4千万円)に着手しました。これは泉浄水所の建設を中心とする事業で、これにより泉浄水所は一日最大1万9千m<sup>3</sup>の処理能力をもつ本市の中心施設となりました。また、能力アップに伴って送配水幹線の整備、ポンプ場の増設もあわせて進められました。

年	主な出来事
明20	横浜市に近代水道誕生
昭4	世界大恐慌
〃13	厚生省設置
〃16	太平洋戦争勃発
〃20	〃 終戦
〃22	地方自治法制定
〃23	地方財政法制定
〃25	地方公務員法制定 ジェーン台風襲来
〃26	サンフランシスコ講和条約締結
〃27	地方公営企業法制定
〃30	神武景気
〃31	日本水道協会発足
〃32	地方公営企業金融公庫設立 水道法制定
〃34	第1回水道週間
〃35	自治省設置

### ※ポンプ場

水を低いところから高いところへ送るためにポンプ(電気による動力を利用)で水に圧力を加えて送水しなければなりません。そのための施設をポンプ場といい、市内数か所にこの施設があります。

### ※さく井・急速ろ過池

地下水を汲み上げるために掘りすぐめた井戸(本市は200~300mの深井戸)をさく井といいます。

急速ろ過池は、原水を浄水にするための処理施設の一部で、砂や砂利などを敷きつめた層に水を通して不純物をとり除くための池です。

(「急速ろ過」は1日に120mくらいの速さでろ過するもので、ろ過池のほとんどはこの急速ろ過池です。)

### ※独立採算制

地方公営企業は自治体(府や市町村など)が経営する企業ですが、税金などでまかなわれる一般会計とは切り離し、「事業にかかる費用は事業による収入でまかなう」よう法律で定められています。

## (4) 建設の時代 ピークへ

大阪府による千里ニュータウンの建設が始まった昭和37年(1962年)からは水需要増のほとんどを府営水道に依存することになり、その導入施設として千里丘陵第一受水場、津雲及び蓮間配水場などが府企業局により建設されました。これらの施設はのちに本市に安価で譲渡され、本市水道事業の経営安定に大きく寄与しました。

しかし、水需要増はさらに加速し、昭和40年(1965年)には総工費15億2千万円で第5次拡張事業に着手し、日量3万m<sup>3</sup>の淀川原水導入など自己水源の確保を図りました。なおこの間、事務の機械化、無線装置の採用による機動力の強化、集金制の廃止と納付制の開始など経営の改善、近代化も進められました。

淀川原水の導入をもって自己水源の充実はピークに達し、昭和44年(1969年)からは今後の水需要増に対し府営水道への全面依存に方針を切替え、第6次拡張事業に着手しました(総工費29億9千万円)。これは、受配水施設など府営水導入施設の増強のほか、「安全で断水・公害のない上水道」を目指して最新のコンピュータによる水質の連続監視設備、市内全施設の集中監視・制御(コントロール)設備の建設を進めるもので、昭和53年(1978年)に完工しました。

この間、昭和48年(1973年)にオイル・ショックが起こり、これによる狂乱インフレは水道財政を危機に陥れました。新たに開始した加入金、開発負担金による增收では追いつかず、支払の繰り延べや職員給料の支給日変更など資金繰りに大変苦労しました。

## (5) 維持管理の時代へ

高度経済成長がオイル・ショックを境に「低(安定)成長」に入った昭和50年代。本市では建設の時代のツケとも言える財政危機の立て直し、すなわち財政健全化が大きな課題となりました。そのため、昭和50年(1975年)に水道事業懇談会を開き事業全般にわたる抜本的な再検討を行いました。これを受けて翌51年には加入金・開発負担金の改定と水道料金の大幅値上げ(約45%)を行い、また通増制を導入し節水型の料金体系としました。

しかし、府営水道の値上げなど水道事業を取り巻く厳しい環境は変わらず、同52年に再度料金を値上げ(約35%)し、同53、54年には2段階で値上げ(約24%)を行いました。

なお、第6次拡張事業(第2回変更)完工後は、「上水道施設等整備事業」に移行し、自己水有効利用等を目指す配水池及び配水管網等の整備を重点に事業を進め、さらに「第6次拡張事業(第3回変更)」として、平成6年(1994年)に高度浄水処理の設備築造工事に着手しました(同9年竣工、供給開始)。

財政面では、10年にわたり据え置いた水道料金を平成元年(1989年)から約27%、同5年から約30%改定し、老朽化した施設の整備を図りつつ、より良質の水道水供給を目指す「水道新時代」にふさわしい財政基盤整備を図りました。

平成7年(1995年)1月に阪神・淡路大震災が発生し、泉浄水所の高架洗浄水槽が損傷したほか、配水管(22か所)や給水管(約1,600か所)、受水槽(21か所)が破損し、一時は約4,000世帯が断水するなど本市にも甚大な被害をもたらしました。震災を教訓とした施設の耐震化など災害対策の一層の強化、さらに配水管整備や直結給水の拡大等各種事業推進のための財源確保が急務となり、同9年に約23%の料金改定を実施しました。

事業経営面では、平成8年(1996年)7月に水道事業経営審議会が発足し、同10年に出された答申(消費税転嫁、大震災対策、企業努力ほか)を踏まえた効率的な事業経営に努めてきました(料金等への消費税転嫁については同13年7月から実施)。また、第3次水道事業経営審議会で出された新たな中長期計画についての答申に沿い、平成16年(2004年)4月に第1次上水道施設等整備事業を策定し、浄配水施設の整備に着手しました。事業では配水管の管網整備や管路耐震化工事などを進め、自己水源の有効利用とあわせ、水道水の安定供給に努めました。水需要や給水収益が年々減少傾向にある中で、経年劣化する施設の改良・更新をどう計画的に進めるのか、また安心して飲んでいただける水道水を安定的に供給することなど水道事業を取り巻く新たな環境の変化への対応のため、平成18年(2006年)11月、「吹田市水道部中期経営計画」を策定し、これまで以上のサービスを最小の経費で実現できるよう、効率的な事業運営を目指しました。

こうした中で、平成19年(2007年)には、基本水量の見直しや通増度の緩和を目的とした料金値下げ(△3.36%)を行うとともに、口座振替割引制度の導入など市民サービスの拡大を図りました。

年	主な出来事
昭39	自治省に地方公営企業制度調査会設置 淀川水質協議会発足
〃40	地公企制度調査会答申・琵琶湖総合開発構想
〃41	地方公営企業法一部改正
〃42	日水協「水道料金算定基準」を厚生省に答申
〃45	水質汚濁防止法制定 吹田市で万国博開催
〃47	琵琶湖総合開発決定
〃48	オイル・ショック
〃52	水道法一部改正
〃54	琵琶湖富栄養化防止条例制定 第2次オイル・ショック
〃59	厚生省「おいしい水研究会」設立 平1 消費税法施行
〃4	琵琶湖総合開発概成
〃5	水質基準の大幅改正
〃7	阪神・淡路大震災
〃8	「規制緩和推進計画」に基づく水道法一部改正
〃14	水道法一部改正
〃16	水道ビジョン

### ※水質の連続監視設備

「給水モニター」を市内十数か所に設置し、常に安全な水を送るため、管末の水質・水圧の状態を24時間監視・記録しています。

### ※集中監視・制御設備

市内全域をオンラインで結び、効率的給水、事故早期発見、渇水対策などに効果を發揮し、また浄水所の人員抑制など経営効率化にもつながっています。

### ※加入金・開発負担金

加入金は、水道施設更新の財源対策や新旧需要者間における負担の公平性の確保等を目的として、新たに水道を設置する場合に費用負担していただくものです。

開発負担金は、人口増加などに伴う水道施設の拡張費用の一部を開発事業者等に負担していただくものでしたが、制度の役割を終えたため、平成28年(2016年)4月に廃止しました。

### ※通増(ていぞう)制

使用水量の増に応じて料金単価が上がる制度で、高使用高負担の節水型料金体系です。

### ※高度浄水処理

河川水質の悪化とともに注目された浄水処理法で、塩素とオゾンにより滅菌処理し、さらに活性炭処理により、臭いの除去を行います。

維持管理の時代から更新の時代へと移りつつある中で、平成21年(2009年)12月に中期経営計画の方向性を発展させた新たな地域水道ビジョンとして、「すいすいビジョン2020～吹田の水標～」を策定しました。このビジョンの着実な推進に向けて、事業計画においては、老朽化した井戸の掘り替えや水需要が減少する中での施設能力の見直しなどに対応するため、平成22年(2010年)3月に第6次拡張事業(第4回変更)の認可を受けました。同時に更新事業や基幹施設の耐震化を中心とした第2次上水道施設等整備事業にも取り組み、これらの事業計画を支えていくためには財政・組織の両面から見た、さらなる経営基盤の強化が必要となりました。

## (6) 維持管理から更新の時代へ

平成22年度(2010年度)を初年度とする第2次上水道施設等整備事業では、管路・施設の耐震化とあわせ、経年化した管路の更新事業、老朽化した井戸の掘り替え、泉浄水所電算機更新工事を始め、片山浄水所の更新を控え新たな水処理の実証実験に取り組むなど、本格的な更新時代に入りました。日本全体では人口減少が始まり、今後さらに人口や水需要の減少傾向は加速していくことが予想される厳しい時代を迎えました。

また、平成23年(2011年)4月から大阪広域水道企業団(以下「企業団」という。)が事業を開始し、受水する42市町村が共同で用水供給事業等を経営することになりました。

平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災では、約2か月間にわたり40人の職員を現地での応急給水支援活動に派遣しました。その後、現地での活動による教訓を生かし、災害への備えを充実させるとともに、基幹管路などの耐震化をさらに積極的に進めるため、施設整備計画の見直しを図りました。

料金業務では、市役所本庁舎内に設置していた水道部分室を平成23年度末で廃止したほか、平成24年(2012年)4月から市内全域の検針業務を委託しました。

## (7) 更新の時代の幕開け

これからの大規模更新の時代を新たな課題に対応し再構築するチャンスと捉え、およそ40年先の将来像を描いた「吹田市水道施設マスターplan」を平成25年(2013年)3月に策定しました。また、時期を同じくして、厚生労働省から「新水道ビジョン」が公表され、これまで以上の水道施設の強靭化が求められていることから、翌年にはマスターplanに基づき第2次上水道施設等整備事業を見直しました。見直しに当たっては、片山浄水所水処理施設更新工事及び片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事のいわゆる<sup>※</sup>2大工事を事業として位置付け、平成28年(2016年)3月には、片山浄水所の更新に必要な変更認可「吹田市水道再構築事業」を取得しました。同年秋には両工事に着手し、本市水道事業にとっての新しい時代の幕開けとなりました。

平成28年(2016年)4月に発生した熊本地震では、日本水道協会からの要請を受け、本市から15日間にわたり職員15名を派遣し、熊本市南区での応急給水活動を行いました。

平成29年(2017年)2月には、北大阪健康医療都市に設置した耐震性貯水槽の供用を開始し、9か所目の災害時給水拠点となる災害時に備えた取組を進めてきました。

これらの取組を進めている中、同年8月に本市南部を中心に大規模な停電が発生しました。この停電により、泉浄水所や部庁舎への送電が停止したため、浄水処理の一時停止に伴う片山浄水所からのバックアップによる対応、自家発電の運転開始のほか、料金システム停止への対応などが必要になりました。停電は半日で復旧ましたが、非常時の対応について改めて考える機会となりました。

さらに、平成30年(2018年)6月に大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生し、本市では震度5強を観測しました。本市の水道施設に大きな被害はなかったものの、濁水の発生により市内全域で3日間にわたり応急給水活動を行いました。また、企業団の本市への送水管が破損し大量の水が道路上に溢れたほか、高槻市、箕面市、茨木市などにおいても漏水や濁水の被害が発生しました。これを機に、片山浄水所や津雲配水場、蓮間配水場において給水車への補給が可能となるよう災害時給水拠点の機能の充実を図るとともに、避難所となる小学校への組立式給水タンクの設置を進めてきました。

同年7月には、西日本を中心に集中豪雨が発生し、岡山県や広島県などで大きな被害が発生したことから、本市からも1週間にわたり職員10名を倉敷市に派遣し支援活動を行いました。

年	主な出来事
平23	東日本大震災 大阪広域水道企業団設立
〃24	水道法一部改正 地方公営企業法一部改正
〃25	新水道ビジョン
〃26	水循環基本法制定
〃28	認可権限大阪府へ一部委譲 熊本地震

### ※大阪広域水道企業団

淀川表流水を水源として浄水処理した水道水を、大阪市以外の府内42市町村(末端水道事業)に卸売りする用水供給事業や、工業用水事業を行っています。前身は大阪府営水道で大阪府が経営していたものを受水する42市町村が事業を継承し、平成23年(2011年)4月に事業を開始しました。

### ※2大工事

泉浄水所の将来的な機能停止を見据え、片山浄水所を中心とした再構築を目的として実施する工事です。

片山浄水所の水処理施設を膜ろ過方式に抜本更新する「片山浄水所水処理施設更新工事」と、2つの浄水所を結ぶ口径1000mmの連絡管を当部初のシールド工法を用いて布設し、送配水ネットワークを構築する「片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事」を指します。

た。9月には台風21号が関西地方に上陸し、市内でも強風による倒木や家屋の損壊等のほか、大規模な停電が発生したため、高層マンションなどではポンプが停止し断水したことから、応急給水活動を実施しました。地球温暖化等の影響により、想定以上の豪雨災害が多発している中で、地震だけでなく様々な災害への備えが必要となってきています。

経営面においては、水需要が減少傾向にある一方で2大工事を始めとする施設整備に多大な費用が必要となるなど、経営環境は厳しさを増していくことを想定して、平成25年(2013年)6月に「今後の水道事業と料金のあり方について」を水道事業経営審議会に諮問し、翌年6月に答申が出されました。

その答申に基づき1年半の検討を重ね、平成27年(2015年)12月定例市議会において、2年間で10%の値上げとなる料金改定と用途別から口径別料金体系への変更、加入金の改定、督促手数料及び延滞金の廃止等の条例改正案が可決され、平成28年(2016年)4月から施行されました。この19年ぶりとなる値上げにより、料金算定期間である平成30年度(2018年度)までの3年間の施設整備の財源を確保しました。また、口径別料金への変更により、今後も続くと予測される節水型社会においても水需要の減少に大きく左右されない料金体系とすることがきました。

財源の確保のほか、平成28年(2016年)4月から高齢者世帯声掛けサービス及び認知症サポートの取組を、平成31年(2019年)3月からは水道の閉開栓電子申請を開始するなど、サービスの充実を図りました。

また、経営効率化につながる広域連携の取組のひとつとして、企業団千里浄水池に近接している本市蓮間配水場と豊中市、箕面市の受配水施設との将来的な統廃合を目指した共同ポンプ施設の整備を進めています。平成27年度(2015年度)に締結した「大阪広域水道企業団が所有する千里浄水池の敷地内における豊中市、吹田市及び箕面市共同ポンプ施設の整備に関する覚書」に基づき各市の状況に応じて段階的に進めています。

年	主な出来事
平29	大阪広域水道企業団と四條畷市、太子町、千早赤阪村との事業統合
〃30	大阪府北部地震 平成30年7月豪雨 水道法一部改正
〃31	大阪広域水道企業団と泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町との事業統合
令2	新型コロナウイルス感染拡大
〃3	大阪広域水道企業団と藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町との事業統合

#### ※口径別料金体系

料金算定に当たり、使用者の水道メーター(給水管)の口径に応じて料金格差を設ける体系のことです。給水管口径に基づく給水能力に見合った料金負担となるため、客観的公平性に優れ、日本水道協会の料金算定要領でも口径別料金体系を原則としています。

#### ※府域一水道

府内の水道事業体が共通して抱える課題に対し、広域化による運営基盤強化を図るために、将来的に府内43市町村の水道事業を統合しようとするものです。市町村はそれぞれ事情が異なるため、多様な広域化の形態を探りながら企業団及び市町村の合意形成に基づき進めています。

#### ※コンセッション方式(公設民営化)

地方公共団体が水道施設の所有権を有したまま、民間事業者に当該施設の運営を委ねるPFI(Private Finance Initiative)の類型の一つです。

令和元年(2019年)施行の改正水道法により、地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて公共施設等運営権を民間事業者に設定することができるようになりました。

## (8) 基盤強化に向けて

府内においては、企業団を中心として広域化による基盤強化の取組が進められており、平成29年(2017年)4月に企業団と四條畷市、太子町及び千早赤阪村が統合し水道事業を開始しました。さらに平成31年(2019年)4月には泉南市を始め2市4町が加わり、令和3年(2021年)4月からは藤井寺市など4市町が統合し、大阪市を除く府内42市町村のうち13市町村が統合しています。また、令和6年度(2024年度)には能勢町の事業統合が予定されており、府域一水道に向けて進んでいます。

平成30年(2018年)に、水道事業の経営基盤強化を目指し、<sup>※</sup>コンセッション方式(公設民営化)を含めた官民連携の推進や適正な資産管理、広域連携の推進が主な内容となる改正水道法が制定されました。

改正水道法においては、都道府県のリーダーシップによる水道事業の広域化推進が求められています。大阪府ではこれに先立って、平成30年(2018年)8月に府が主体の「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」が発足し、府内全事業体の参画の下、持続可能な府域水道事業の構築に向けた議論が始まりました。令和2年(2020年)3月には、大阪府から広域化推進プランと位置付ける「府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書」が出されました。

本市においては、改正水道法の趣旨を踏まえながら、水道システムの再構築に着手した本市水道事業の基盤強化に向けた経営戦略として、10年間の投資・財政計画を含む新たな基本計画「すいすいビジョン2029」を令和元年(2019年)9月に策定しました。

策定に当たっては、平成29年度(2017年度)に水道事業経営審議会に対し「吹田市水道事業の新たな基本計画について」を諮問し、その答申に基づき検討を重ね、施策の方向性や健全な水道事業を持続するための考え方などを明確にしました。

また、計画に基づき強靭な水道施設を構築し、健全な事業経営を持続することを目的として、令和2年(2020年)4月に平均改定率15.2%の料金改定を行い、「すいすいビジョン2029」の下、本市水道事業が「地域の水道」として、安全な水道水を未来へつないでいくための第一歩を踏み出しました。

令和元年(2019年)12月に発生が報告された新型コロナウイルス感染症が急速に全世界に拡大し、我が国においては、令和2年(2020年)4月の緊急事態宣言発出以降、外出の自粛や企業への休業要請などにより社会生活や経済活動が大きく制限されることとなりました。

このような事態を受けて、国から水道事業体に対し、水道料金の支払猶予について要請が出されたことから、本市では支払期限の延長や給水停止処分の中止などの支援策を講じました。また府内では多くの事業体において、水道基本料金の減額や免除が実施されました。

未だ収束が見込めない状況の中で、政府から「新しい生活様式」が提言されるなど、社会全体として感染予防と社会経済活動の両立に向けた模索が続けられています。

こうしたコロナ禍において、感染症予防や衛生確保の観点から水道水の重要性や、将来にわたり、安全で安心な水道水を安定的に供給し続ける水道事業の使命が再認識されました。

「すいせいビジョン2029」の初年度である令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症への対応に追われる一年となりましたが、基盤強化に向けた取組を進めています。

平成28年度(2016年度)から取り組んできた「片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事」が令和3年(2021年)3月に完成しました。

また、企業団、豊中市及び箕面市による広域連携の取組の第一段階として、令和2年(2020年)10月に「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する覚書」を締結するとともに「蓮間高区・低区配水幹線布設等工事」に着手し、本市蓮間配水場の配水機能の一部を豊中市柿ノ木配水場へ移転するための準備を進めています。

平成30年度(2018年度)から進めている避難所となる小学校への組立式給水タンクの設置については、令和2年度(2020年度)で市内の市立小学校全36校への配備が完了し、災害時給水所の充実を図りました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は広報・広聴活動にも大きく影響しました。毎年の恒例行事として実施している小学4年生を対象とした泉浄水所の見学会や例年夏に実施している「水道フェア 夏休みすいせいくん祭り」等各種イベントは中止せざるを得ない状況となり、コロナ禍での「市民と一緒に水道を考える」ことの難しさを実感するとともに、広報・広聴活動について考えさせられる一年となりました。

## 2. 水道事業の歩み(年譜)

年月	建設	制度等
明41(1908)		吹田町誕生
大14(1925). 4		町議会にて3か年計画で水道布設を議決
大15(1926). 11		大阪市と上水受水契約を締結
昭2(1927). 2		町議会にて吹田町水道条例を制定
昭2(1927). 3	吹田町営水道起工式挙行	
昭2(1927). 4	吹田町営水道着工	総人口19,838人、給水人口6,037人 (普及率30%)
昭2(1927). 7		水道事業の認可(7/20)、起債260,000円許可
昭2(1927). 8	試験通水 8/25 正式通水 8/30	水道使用条例適用
昭2(1927). 9		水道料金徴収開始
昭6(1931)		メーターの責任修復の許可
昭8(1933). 4		水道料金改定 (尺貫法からメートル法へ移行)
昭12(1937). 4		毎月集金制実施
昭15(1940). 4		市制実施(吹田町、三島郡千里村、同岸部村、豊能郡豊津村が合併)
昭21(1946). 1	京阪神急行電鉄経営の千里山水道を吸収し、 千里山浄水所として給水開始	
昭22(1947). 9	阪北上水道組合豊津地区を吸収	
昭22(1947). 10		水道料金改定
昭23(1948). 12	第1次拡張事業着工(変更認可)昭25.3完成	
昭24(1949). 4	御旅ポンプ場完成 第2次拡張事業着工(変更認可)昭31.3完成	
昭24(1949). 8		水道料金改定
昭26(1951). 10	片山配水池築造(1,000m <sup>3</sup> )に伴い給水開始	
昭27(1952). 1		水道料金改定
昭28(1953). 7	片山浄水所にて浄水開始	
昭30(1955). 10		山田村合併
昭31(1956). 10		地方公営企業体として発足
昭32(1957). 4	第3次拡張事業着工(変更認可)昭37.3完成	
昭32(1957). 12	山田地区配水幹線布設	
昭33(1958). 4	山田地区給水開始	
昭34(1959). 3	千里山浄水所にて浄水池築造(1,000m <sup>3</sup> )	
昭35(1960). 7	府営水道より受水開始	府営水12円50銭/m <sup>3</sup>
昭35(1960). 8	片山浄水所にて配水池築造(3,072m <sup>3</sup> )	
昭36(1961). 3	山田ポンプ場完成	
昭36(1961). 4	第4次拡張事業着工(変更認可)昭40.3完成	
昭36(1961). 7	府営水道が千里丘陵地区へ送水開始	
昭36(1961). 8	山田配水池築造	

年 月	建 設	制 度 等
昭37(1962). 4		水道料金改定
昭37(1962). 6	泉净水所第1期工事着工 昭38.6完成	
昭37(1962). 9	千里ニュータウンに府営水道が送水開始	千里ニュータウン入居開始 水道事業所から水道部へ
昭37(1962). 10	千里丘陵第一受水場操業開始	吹田市上水道開設35周年記念式挙行
	金田ポンプ場完成	
昭38(1963). 2	市内配水幹線着工 昭38.6完成	
昭38(1963). 6		水質試験室発足
昭38(1963). 7		千里丘簡易水道吸收（昭39.10 完了）
昭38(1963). 8	佐井寺配水池築造	
昭38(1963). 9	泉净水所第2期工事着工 昭39.6完成	無線装置正式開局（金田ポンプ場内）
昭38(1963). 10		吹田市水道事業協力会連絡協議会発足
昭39(1964). 2	津雲配水場操業開始	
昭39(1964). 4		配水管工事分担金制度条例化
昭39(1964). 5	御旅ポンプ場自動化完成	
昭39(1964). 7	泉净水所にて浄水開始	
昭39(1964). 9	蓮間配水場操業開始	
昭39(1964). 10		片山净水所公園計画に伴い虹ますの養殖開始
昭39(1964). 12	泉净水所に自家発電装置完成	
昭40(1965). 1	千里山净水所ポンプ室改築工事着工 昭40.10完成	
昭40(1965). 4	第5次拡張事業着工(変更認可) 昭45.3完成	大阪市水16円／m <sup>3</sup> 、府営水16円／m <sup>3</sup> 紀州製紙施設使用料5円／m <sup>3</sup>
昭40(1965). 5		職員待機宿舎（山水荘）完成 水道料金改定
昭41(1966). 1	泉净水所拡張第1期工事着工 昭41.4完成	
昭41(1966). 4		労働安全衛生委員会設置
昭41(1966). 6	淀川表流水受水開始	
昭41(1966). 7		下水道料金（旧市内）を上水道料金と同時徴収
昭41(1966). 12	泉净水所拡張第2期工事着工 昭42.6完成	地方公営企業法改正
昭42(1967). 1		管理者制度発足
昭42(1967). 4		財団法人吹田市水道サービス公社発足
昭42(1967). 8	万国博覧会用送水管布設工事着工 昭43.2完成	
昭42(1967). 12	泉净水所拡張第3期工事着工 昭和43.6完成	
昭43(1968). 5		水道遊園条例を制定（同月21日片山净水所に虹ますセンターをオープン）
昭43(1968). 7		集金制を廃止し、納付制を実施 全地区委託検針を実施
昭43(1968). 8		水道料金の督促手数料、延滞料徴収開始

年 月	建 設	制 度 等
昭43(1968). 9	片山浄水所管理棟（庁舎）築造工事着工 昭44. 4完成	
昭44(1969). 3	泉浄水所管理棟（水道部本庁舎）築造工事 着工 昭44. 12完成	
昭44(1969). 4	第6次拡張事業着工(変更認可)昭54. 3完成	
	片山浄水所混和池築造工事着工 昭46. 3完成	
昭44(1969). 12	泉浄水所第2配水池築造工事完成	泉浄水所管理棟（水道部本庁舎）完成に伴う移転
	泉浄水所高架水槽築造工事完成	
昭45(1970). 3	片山浄水所第3配水池築造工事着工 昭46. 3完成	
昭45(1970). 4	千里配水幹線工事着工 昭46. 5完成	
昭45(1970). 5	片山浄水所高速ろ過設備工事着工 昭46. 3完成	
昭45(1970). 8		水道料金調定期務に電算導入
昭46(1971). 2	片山浄水所第11号さく井掘さく工事着工 昭46. 8完成	
昭46(1971). 4	第6次拡張事業(第1回変更)着工	千里丘陵地区上水道事業を統合
昭46(1971). 10	岸部地内 φ450mm配水管工事着工 昭47. 10完成	
	山田幹線 φ600mm導水管工事着工 昭47. 3完成	
昭46(1971). 11	集中監視制御設備第1期工事着工 (津雲・山田) 昭47. 6完成	
昭47(1972). 4	第6次拡張事業(第2回変更)着工	2か月検針、2か月徴収実施
昭47(1972). 5		加入金制度実施、集合住宅各戸検針・各戸徴収 実施(遠隔指示メーターのみ)
昭47(1972). 10	集中監視制御設備第2期工事着工 (御旅・原水モニター) 昭48. 3完成	大阪市水25円/m <sup>3</sup> に改定
昭47(1972). 12	千里山高速ろ過装置工事完成	
昭48(1973). 4		開発負担金制度実施、検針員を非常勤嘱託職員 として採用
昭48(1973). 7	集中監視制御設備第3期工事着工(蓮間) 昭49. 1完成	異常渴水により府の給水制限受ける
昭48(1973). 9	千里山浄水所第11号さく井掘さく工事着工 昭49. 5完成	
	山田新芦屋 φ400mm配水幹線第1期工事着工 昭48. 10完成	
昭48(1973). 10	集中監視制御設備工事第3期工事着工 (給水モニター) 昭49. 3完成	
昭48(1973). 12	山田新芦屋 φ400mm配水幹線第2期工事着工 昭49. 6完成	

年 月	建 設	制 度 等
昭49(1974). 4	給水モニター設置	加入金、開発負担金、給水工事関係手数料改定 紀州製紙施設使用料6円30銭／m <sup>3</sup> に改定
昭49(1974). 6		府営水19円70銭／m <sup>3</sup> に改定
昭49(1974). 7	泉浄水所180kW送水ポンプ増設工事着工 昭50. 2完成	
	泉浄水所第8号さく井掘さく工事着工 昭49. 12完成	
昭49(1974). 9	集中監視制御設備第4期工事着工 昭50. 3完成	
昭49(1974). 11	御旅ポンプ場改築工事着工 昭50. 5完成	
昭50(1975). 4		大型メーター2か月検針実施
昭50(1975). 8	集中監視制御設備第5期工事着工 昭51. 1完成	水道事業懇談会を設置
昭50(1975). 9		大阪市水50円／m <sup>3</sup> に改定 (責任使用水量制採用)
昭51(1976). 3	泉・片山浄水所汚泥槽設備工事完成	
昭51(1976). 4		水道料金改定(平均45.52%・通増制導入)、 加入金・開発負担金・給水工事関係手数料を改定
昭51(1976). 7	泉浄水所第9号さく井掘さく工事着工 昭52. 2完成	
昭51(1976). 10		府営水29円70銭／m <sup>3</sup> に改定
昭52(1977). 4		水道料金改定(平均35.00%)
昭52(1977). 6	集中監視制御設備第6期工事着工(情報処理の部) 昭53. 3完成	
昭52(1977). 7		開発負担金改定
昭52(1977). 8		異常渴水による取水・給水制限実施
昭52(1977). 9	山田新芦屋地内φ400mm配水幹線布設工事 着工 昭52. 11完成	
昭52(1977). 10	都市計画道路佐井寺山田下線φ300mm配水 幹線布設工事着工 昭52. 10完成	水道事業懇談会解散 府営水43円70銭／m <sup>3</sup> に改定
	山田地内φ450mm配水幹線布設工事着工 昭52. 11完成	
昭52(1977). 12	南吹田第1土地区画整理地内配水管布設工 事着工 昭53. 4完成	
昭53(1978). 2	片山浄水所府水導入管φ450mm布設第1期 工事着工 昭53. 5完成	
	山田地内φ450mm配水幹線布設工事 (第1工区・第2工区)着工 昭53. 5完成	
昭53(1978). 4	泉浄水所第10号さく井掘さく工事着工 昭53. 9完成	水道料金改定(平均19.77%) 昭53. 3. 9議決「大阪府営千里浄水池系送水施設の 管理・運用に関する協定」発効

年 月	建 設	制 度 等
昭53(1978). 5	片山浄水所第13号さく井掘さく工事着工 昭53. 11完成	
昭53(1978). 7	佐井寺山田下線 $\phi$ 300mm配水幹線布設第2期 工事着工 昭53. 8完成	
	山田西団地内 $\phi$ 450mm配水幹線布設工事 (第1工区) 着工 昭53. 8完成	
	山田西団地内 $\phi$ 450mm配水幹線布設工事 (第2工区) 着工 昭53. 9完成	
昭53(1978). 9		異常渴水による取水・給水制限実施
昭53(1978). 10		府営水48円70銭/ $m^3$ に改定
昭53(1978). 12	山田、小川茨木線 $\phi$ 300mm配水管布設工事 着工 昭54. 2完成	
昭54(1979). 2	国鉄駅前再開発に伴う $\phi$ 300mm配水管布設 工事着工 昭54. 4完成	
	片山浄水所府水導入管 $\phi$ 450mm布設工事 (第3工区) 着工 昭54. 3完成	
	片山浄水所府水導入管 $\phi$ 450mm布設第2期 工事着工 昭54. 4完成	
昭54(1979). 3		水道料金改定 (平均3. 94%)
昭54(1979). 4	第1期上水道施設等整備事業着手 昭60. 3完成	
昭54(1979). 5	泉浄水所高架配水槽改良工事着工 昭54. 8完成	
昭54(1979). 6	万博調圧槽改良工事着工 昭54. 7完成	
昭54(1979). 7	山田新芦屋地内 $\phi$ 300mm布設工事着工 昭54. 10完成	
昭54(1979). 9	職員待機宿舎 (山水荘) 改良工事着工 (建替え) 昭54. 11完成	
昭54(1979). 10	小曾根配水幹線 $\phi$ 500mm布設工事着工 昭54. 11完成	
	都市計画道路佐井寺片山高浜線配水幹線 $\phi$ 600mm布設工事着工	
昭55(1980). 11		口座振替制度開始
昭55(1980). 11	津雲配水池新設工事着工 昭55. 12完成	
昭55(1980). 3	江坂町2丁目上水道管布設工事着工 昭55. 4完成	
昭55(1980). 5	旧職員待機宿舎 (山水荘) 建物解体撤去工事 着工 昭55. 6完了	
昭55(1980). 8	都市計画道路佐井寺片山高浜線配水管 $\phi$ 600mm布設工事着工 昭56. 2完成	

年 月	建 設	制 度 等
昭55(1980). 9	糸田川 φ 500mm水管橋架設工事着工 昭56. 2完成	
昭55(1980). 12	万博地内 φ 400mm配水幹線布設工事着工 昭56. 3完成	
昭56(1981). 2	泉浄水所塩素中和装置改良工事着工 昭56. 3完成	異常寒波による給水管等の凍結
	下新田配水幹線 φ 400mm布設工事着工 昭56. 4完成	
昭56(1981). 3	山田新芦屋地内 φ 300mm配水幹線布設工事 着工 昭56. 5完成	水道遊園（虹ますセンター）廃園 昭56. 3. 31
昭56(1981). 4	山田配水池送水管 φ 350mm布設工事着工 昭56. 7完成	紀州製紙施設使用料8円50銭／m <sup>3</sup> に改定
昭56(1981). 9	西部配水幹線 φ 300mm布設工事着工 昭56. 11完成	泉浄水所粒状活性炭投入 昭56. 9. 8
	片山浄水所府水導入管 φ 450mm布設第4期 工事着工 昭56. 11完成	建設省より水利使用許可 昭56. 9. 24 (30,000m <sup>3</sup> ／日)
昭56(1981). 12	片山浄水所第4配水池新設工事 (容量14,000m <sup>3</sup> ) 着工 昭58. 8完成	
昭57(1982). 4	片山配水池 φ 400mm布設工事着工 昭57. 5完成	直営電子計算機へ移行
昭57(1982). 5	片山浄水所次亜塩素酸ソーダ注入設備工事 着工 昭和57. 8完成	
昭57(1982). 7	府道大阪高槻京都線配水管 φ 600mm横断工事 着工 昭57. 9完成	
昭57(1982). 9		電子計算機端末機による検索開始
昭58(1983). 4		紀州製紙施設使用料10円／m <sup>3</sup> に改定
昭58(1983). 8	中継ポンプ場新設工事 昭59. 1完成	
昭58(1983). 10	(仮称) 西江坂コミュニティー道路送水管 φ 500mm布設工事 昭59. 1完成	
	中継ポンプ場新設工事 (建築の部) 昭59. 1完成	
昭59(1984). 2		異常寒波による給水管等の凍結
昭59(1984). 4	片山昭和町送水幹線 φ 600mm布設工事 (その1) 昭59. 5完成	督促手数料改定
昭59(1984). 6	片山昭和町送水幹線 φ 600mm布設工事 (その2) 昭59. 10完成	
	津雲配水場送水ポンプ増設工事着工 昭59. 10完成	
昭59(1984). 10		府営水57円20銭／m <sup>3</sup> に改定 大阪市水55円／m <sup>3</sup> に改定 異常渇水により第1次取水制限を受ける (10%カット) 昭59. 10. 8

年 月	建 設	制 度 等
昭59(1984). 11	佐井寺区画整理内送配水管 φ 100～450mm布設工事 昭60. 2完成	異常渴水により第2次取水制限受ける (20%カット) 昭59. 11. 6
昭60(1985). 4	第2期上水道施設等整備事業着手（第1期 継続） 平5. 3完成	
昭60(1985). 8		泉净水所粒状活性炭敷置 昭60. 8. 24
昭60(1985). 11	南千里片山送水幹線 φ 700mm布設工事 (その2、3) 昭61. 4完成	
昭61(1986). 3		吹田市水道事業協力会連絡協議会解散
昭61(1986). 8	南千里片山送水幹線 φ 700mm布設工事 (その1) 昭61. 9完成	
	南千里片山送水幹線 φ 700mm布設工事 (その6) 昭61. 11完成	
昭61(1986). 10	南千里片山送水幹線 φ 700mm布設工事 (その5) 昭62. 1完成	異常渴水により第1次取水制限を受ける (10%カット) 昭61. 10. 17
昭61(1986). 11	中央管理室計装設備工事 昭62. 3完成	異常渴水により第2次取水制限を受ける (20%カット) 昭61. 11. 28
昭62(1987). 2	南千里片山送水幹線 φ 700mm布設工事 (その4) 昭62. 5完成	
昭62(1987). 3	南千里片山送水幹線 φ 700mm布設工事 (その7) 昭62. 6完成	
昭62(1987). 6		泉净水所で粒状活性炭敷置
昭62(1987). 7		部に「理事」設置
昭62(1987). 8	泉净水所汚泥処理設備工事 (その1、その2) 昭63. 5完成	
昭62(1987). 10		部長を一般職として設置（昭62. 10. 20公布）
昭63(1988). 4	府工業用水道緊急応援分水工事 昭63. 11完成	
昭63(1988). 9	千里丘下配水管 φ 250～300mm布設工事 平元. 1完成	泉净水所で粉末活性炭投入
昭63(1988). 11	中央管理室計装設備工事 平元. 1完成	
平元(1989). 4		府営水55円54銭／m <sup>3</sup> に改定 消費税法施行(3%)、水道料金改定(平均26.88%) 遠隔契約における差水料金徴収の原則廃止
平元(1989). 6	南千里佐井寺送水幹線 φ 700mm布設工事 平2. 1完成	水の缶詰「千里の水」製造配布、泉净水所で粉末活性炭投入 (6/20～7/11)
平元(1989). 7		「3階」直結給水開始（個人住宅）
平2(1990). 2	地下水系浄水処理実験設備製作	
平2(1990). 3	泉表流水No. 2沈澱池汚泥排泥装置完成	
平2(1990). 4		市制施行50周年、水の缶詰再製造、機構改革実施
平2(1990). 5		泉净水所で粉末活性炭投入 (5/24～6/20)

年 月	建 設	制 度 等
平2(1990).6	片山浄水所さく井掘替工事 平3.3完成	
	佐井寺配水池築造工事 平3.3完成	
	中央管理室計装設備改良工事 平2.11完成	
平2(1990).7	高度浄水処理実験設備工事Ⅰ 平2.12完成	
平2(1990).8	佐井寺南区画整理内配水管 φ100～450mm布設工事 平3.3完成	
	佐井寺南区画整理内送水管 φ300～700mm布設工事 平3.3完成	
	泉浄水所さく井掘替工事 平3.3完成	
平2(1990).9	泉浄水所No.1沈澱池改良工事 平3.3完成	泉浄水所で粉末活性炭投入 (9/3～9/14)
平2(1990).10	泉浄水所No.1沈澱池改良工事 平3.3完成	
平3(1991).3		淀川表流水水利権更新 (1回目)
平3(1991).5		「千里の水」1.5リットル ペットボトル 製造配布
平3(1991).6	高度浄水処理実験設備工事Ⅱ 平3.9完成	第1回市民水源見学バスツアー実施
平3(1991).7	佐井寺南区画整理内配水管 φ100～250mm布設工事 平4.9完成	
平3(1991).8		泉浄水所で粉末活性炭投入 (8/21～10/14)
平3(1991).10		見学者用水道PRビデオⅡ完成
平3(1991).11	佐井寺南区画整理内送水管 φ450～700mm布設工事 平4.3完成	
平4(1992).4		高度浄水処理水「アリボーナ・フォント」製造配布 紀州製紙施設使用料12円20銭/m <sup>3</sup> に改定
平4(1992).5	片山浄水所水処理設備改良工事 平5.10運転開始	
平4(1992).7		水道事業懇談会開催 (同年9月4日提言、解散)
平4(1992).8	泉浄水所さく井掘替工事 平5.5完成	泉浄水所で粉末活性炭投入 (8/5～8/19)
	佐井寺南区画整理内配水管 φ75～350mm布設工事	建設省より水利使用許可 (継続) 平4.8.25 (30,240m <sup>3</sup> /日)
平4(1992).10	佐井寺南区画整理内送水管 φ700mm布設工事	
平5(1993).3	第6次拡張事業(第3回変更認可取得)	
平5(1993).4	片山浄水所前処理施設稼働	水道料金改定 (平均29.85%) 府営水74円50銭/m <sup>3</sup> に改定 「アリボーナ・フォント」再製造 「3階」直結給水開始 (集合住宅等)
平5(1993).5		泉浄水所で粉末活性炭投入 (5/31～6/14)
平5(1993).6		大阪市水74円/m <sup>3</sup> に改定
平5(1993).8	泉浄水所さく井掘替工事 平6.2完成	
平5(1993).11		開発負担金改定
平5(1993).12		水質新基準施行
平6(1994).3	中央管理室制御用電算機更新工事完成	(財)吹田市水道サービス公社による小規模受水槽 無料点検サービス開始
	片山浄水所ポンプ設備工事完成	
平6(1994).6		水道週間シンポジウム開催

年 月	建 設	制 度 等
平6(1994). 8		泉浄水所で粉末活性炭投入 (8/12~9/21) 異常渴水により 8月22日、渴水対策本部を設置 (第3次取水制限20%カット実施、10/4解散)
平6(1994). 10	庁舎第一別館完成	
	高度浄水処理設備築造工事起工	
平7(1995). 3		千里山浄水所廃止 水道部災害対策委員会（阪神・淡路大震災）設置
平7(1995). 4		営業電算新システム稼働 非常用飲料水製造開始
平7(1995). 9	庁舎本館改装完了	
平8(1996). 4		「5階」直結給水開始
平8(1996). 7		水道事業経営審議会発足 「O-157」対策委員会設置
平8(1996). 12	蓮間配水場耐震化設備工事着工 平9.3完成	臨時用保証金改定
平9(1997). 1		異常寒波による給水管等の凍結
平9(1997). 3		メータ一口径30mm採用（メーター料徴収は4月分から）、加入金・開発負担金改定
平9(1997). 4		水道料金改定（平均23.13%） 地方消費税導入等による消費税率引上げ（5%） 「O-157」対策委員会設置
平9(1997). 5		摂津市からの受水停止
平9(1997). 6	高度浄水処理設備築造工事竣工、供給開始	記念式典挙行（事業創設70周年、高度浄水処理設備築造工事竣工、水道サービス公社創設30周年） 見学者用水道P R ビデオⅢ完成
平9(1997). 8	佐井寺配水場ポンプ設備工事着工 平10.4完成	
平9(1997). 9	千里山配水池築造工事着工 平11.6完成（千里山配水場に名称変更）	
平9(1997). 12	津雲配水場耐震化工事着工 平10.5完成	水道条例改正（指定工事店制度、メーター料改定平10.4施行）
平10(1998). 4		指定工事店制度改正 メーター料改定（半額）、災害配備体制改定
平10(1998). 5		水道事業経営審議会「答申」
平10(1998). 7		水道事業経営審議会（第2次）スタート 府営水道が高度浄水処理全面稼働
平10(1998). 10	災害用備蓄倉庫（津雲）完成	
平10(1998). 11	山田配水場耐震化工事着工 平11.3完成	
平11(1999). 6		「コンピュータ西暦2000年問題」危機管理対策委員会設置
平11(1999). 11		職員待機宿舎（山水荘）閉館
平11(1999). 12	片山浄水所耐震化工事着工 平12.3完成	

年 月	建 設	制 度 等
平12(2000). 4		財務会計システムスタート、開発負担金改定
平12(2000). 7		水道事業経営審議会（第3次）スタート
平12(2000). 9		渇水対策本部を設置（9/7） (10%取水制限 9/18解散)
平12(2000). 10		府営水88円10銭／m <sup>3</sup> に改定
平12(2000). 12	泉浄水所耐震化設備工事着工（No.1 ポンプ井流入出管整備）平13. 5完成	
平13(2001). 2	災害用備蓄倉庫（山田）完成	
平13(2001). 3		淀川表流水水利権更新（2回目）
平13(2001). 4		再任用制度スタート
平13(2001). 7		水道料金、メーター料、手数料（道路占用申請・修繕）、加入金に消費税転嫁（外税5%）
平13(2001). 10		当直業務を民間委託 「5階」直結増圧給水開始
平14(2002). 3		マッピングシステム一部稼動（名神以南）
平14(2002). 4		大阪市水84円／m <sup>3</sup> に改定、改正水道法施行 紀州製紙施設使用料11円50銭／m <sup>3</sup> に改定
平14(2002). 5		ペットボトル水「千里の水」製造
平14(2002). 6		水道事業経営審議会「答申」
平14(2002). 7		水道事業経営審議会（第4次）スタート
平14(2002). 9		渇水対策会議を設置（9/30） (10%取水制限 平15. 1. 8解散)
平14(2002). 12		水道条例改正（貯水槽水道関係、平15. 4施行）
平15(2003). 1		「10階程度」まで直結増圧給水開始 異常寒波による給水管等の凍結
平15(2003). 4		マッピングシステム全面稼動 片山浄水所内（旧水道遊園）に「虹と水の広場」完成
平15(2003). 6		水道部独自のホームページを開設
平15(2003). 12	泉浄水所構内耐震化工事着工（第1配水池流入出管整備）平16. 8完成	
平16(2004). 1	片山浄水所遠隔操作設備工事完了 (平16. 4月からは遠隔操作による無人化)	
平16(2004). 4	第1次上水道施設等整備事業着手 (平16. 4～平26. 3)	水質新基準施行
平16(2004). 7		水道事業経営審議会（第5次）スタート
平17(2005). 1	万博配水場減圧設備工事着工 平18. 2完成	
平17(2005). 3	泉浄水所構内耐震化工事着工(第2配水池及びNo.2ポンプ井流入出管整備)平18. 7完成	
平17(2005). 4		電子入札導入 第1回津雲配水場ツツジ一般公開

年 月	建 設	制 度 等
平17(2005). 8		水道災害サポーター制度発足 水道モニター制度発足
平17(2005). 12	泉浄水所洗浄水槽築造工事着工 平18. 3完成	
平18(2006). 6		水道事業経営審議会「答申」
平18(2006). 7		水道事業経営審議会（第6次）スタート
平18(2006). 8	泉浄水所自家発電設備取替工事着工 平19. 3完成	
平18(2006). 11		「吹田市水道部中期経営計画」策定
平18(2006). 12		水道条例改正 (宅内修繕廃止 平19. 4施行、 日割計算・口座振替割引制度 平19. 10施行)
平19(2007). 4		水道料金改定 (基本水量及び最高単価見直し、平均△3.36%) 機構改革実施（係制廃止）
平19(2007). 9	蓮間配水場ポンプ改良工事着工 平20. 3完成	水道GLP認定取得
平19(2007). 10	蓮間配水場自家発電設備取替工事着工 平20. 3完成	新水道料金システム稼動 日割計算・口座振替割引制度開始 郵便局・コンビニエンスストア収納開始
平20(2008). 3		ペットボトル水「吹田 いづみの水」製造
平20(2008). 7		水道事業経営審議会（第7次）スタート
平20(2008). 9	津雲配水場自家発電設備取替工事着工 平21. 3完成	
平20(2008). 11		高齢者宅の水道の無料相談・点検開始
平21(2009). 2		「小学校への出前授業」開始
平21(2009). 3	小学校の水飲み場設置事業開始	
平21(2009). 4		水道事業経営審議会「答申」
平21(2009). 9	泉浄水所第2ポンプ室耐震化工事着工 平22. 5完成	
平21(2009). 10		大阪市水70円／m <sup>3</sup> に改定 老朽管更新事業・国庫補助金交付決定
平21(2009). 12		「すいすいビジョン2020」策定
平22(2010). 1		メーター検針業務一部委託開始
平22(2010). 3	第6次拡張事業(第4回変更認可取得)	
平22(2010). 4	鉛製給水管面の整備事業開始 令3. 3完了	水道事業経営審議会「答申」
	第2次上水道施設等整備事業着手 (平22. 4～令2. 3)	府営水78円／m <sup>3</sup> に改定
平22(2010). 6		車両リース導入
平22(2010). 7		水道事業経営審議会（第8次）スタート
平22(2010). 10	泉浄水所薬注棟耐震化工事着工 平23. 3完成	口座振替割引制度拡充(1回50円から100円に増額) 鉛製給水管布設替工事助成金制度創設
平22(2010). 11	津雲配水場第1配水池ほか耐震化工事着工 平23. 7完成	
平22(2010). 12	片山浄水所第4配水池ほか耐震化工事着工 平24. 3完成	

年 月	建 設	制 度 等
平23(2011). 1		浄水運転管理業務（夜間）委託開始
平23(2011). 3		東日本大震災応急給水活動支援隊派遣 (宮古市、大船渡市、陸前高田市 3/16~5/21、 40名派遣)
平23(2011). 4		メーター検針業務委託地域拡大 大阪広域水道企業団事業開始 淀川表流水水利権更新（3回目）
平23(2011). 9	佐井寺配水場配水池耐震化工事着工 平24. 2完成	水道GLP認定更新（1回目）
	泉净水所電算機更新工事着工 平25. 3完成	
平23(2011). 12	片山净水所さく井新設工事着工 平24. 5完成	
平24(2012). 3		水道法施行条例制定 (布設工事監督者関係、平24. 4施行) 水道部分室廃止
平24(2012). 4		メーター検針業務全市域委託 北越紀州製紙施設使用料10円90銭/ $m^3$ に改定
平24(2012). 6		水道事業経営審議会「提言」
平24(2012). 7		水道事業経営審議会（第9次）スタート
平24(2012). 8		第1回水道フェア（夏休みすいすいくん祭り）
平24(2012). 10	泉净水所第1配水池耐震化工事着工 平27. 1完成	水道料金滞納整理業務委託開始
平24(2012). 12	津雲配水場第3配水池耐震化工事着工 平26. 7完成	
平25(2013). 3		「吹田市水道施設マスターplan」策定 (財)吹田市水道サービス公社解散
平25(2013). 4		企業団水75円/ $m^3$ に改定
平25(2013). 9	片山净水所さく井新設工事着工 平26. 7完成	
平25(2013). 10		北越紀州製紙施設使用料11円30銭/ $m^3$ に改定
平25(2013). 12	山田配水場配水池耐震化工事着工 平27. 3完成	
平26(2014). 4		水道料金・メーター料（6月検針分より適用）、 加入金に転嫁の消費税8%に改定 新地方公営企業会計制度を平成26年度予算から 適用
平26(2014). 6		水道事業経営審議会「答申」
平26(2014). 7		水道事業経営審議会（第10次）スタート
平26(2014). 11	津雲配水場第2配水池耐震化工事着工 平27. 12完成	
平26(2014). 9	吹田操車場跡地耐震性緊急貯水槽設置工事 着工 平27. 3完成 平29. 2供用開始	
平26(2014). 10	泉净水所薬品注入設備更新工事着工 平27. 9完成（P A C貯槽室）	
平27(2015). 4		北越紀州製紙施設使用料11円40銭/ $m^3$ に改定 組織改正（3室体制を4室体制に変更）
平27(2015). 7		千里净水池敷地内での共同ポンプ施設整備に係る 覚書締結（企業団及び豊中市、吹田市、箕面市）

年 月	建 設	制 度 等
平27(2015). 7		泉净水所用地一部売却 (南吹田駅前線立体交差事業)
平27(2015). 9		水道GLP認定更新 (2回目)
平27(2015). 12		水道条例改正 (水道料金 2年間で平均10%改定、 口径別料金、加入金改定ほか、平28. 4施行) 開発事業の手続等に関する条例改正 (開発負担金の廃止、平28. 4施行) 企業団規約の変更 (3団体統合、平29. 4施行)
平28(2016). 1		メーター検針業務・滞納整理業務包括委託開始 閉栓時現地精算サービス開始
平28(2016). 1		異常寒波による給水管等の凍結
平28(2016). 3		水道条例改正 (地下水等利用専用水道、平28. 10施行) 水道事業の設置等に関する条例改正(平28. 4施行)
平28(2016). 3	再構築事業(変更認可取得)	
平28(2016). 4		組織改正 (課制廃止、グループ再編)
平28(2016). 4		水道料金改定 (平均5.5%、口径別料金に移行、メーター料廃止) 加入金の改定、開発負担金、配水管工事分担金制度 及び督促手数料、延滞料の廃止
平28(2016). 4		高齢者世帯声かけサービス開始 認知症サポーターの取組開始
平28(2016). 4		熊本地震応急給水支援隊派遣 (熊本市 4/16~4/30、15名派遣)
平28(2016). 6		大阪広域水道企業団が所有する千里浄水池の敷地 内における豊中市、吹田市及び箕面市の共同ポンプ施設の第1期整備事業等に関する基本協定書締結 (企業団、豊中市、吹田市及び箕面市)
平28(2016). 7		水道事業経営審議会 (第11次) スタート
平28(2016). 8		旧王子給水塔用地一部売却 (3筆のうち2筆)
平28(2016). 10	片山浄水所水処理施設更新工事着工	
平28(2016). 11	片山浄水所・泉净水所連絡管布設工事着工 令3.3完成	
平29(2017). 2		北大阪健康医療都市 (健都) 耐震性貯水槽を 9か所目の災害時給水拠点として供用開始
平29(2017). 4		水道料金改定 (平均4.5%相当分)
平29(2017). 4		大阪広域水道企業団と3市町村 (四條畷市、太子町、千早赤阪村) が事業統合 企業団議会議員定数を30名から33名に変更
平29(2017). 7		水道モニター制度廃止
平29(2017). 8		吹田市などで大規模停電発生(高層住宅等で断水 が発生し、応急給水活動実施)
平30(2018). 3		水道部経営企画会議の設置
平30(2018). 4		企業団水72円/m <sup>3</sup> に改定 「水道いどばた会議」開始
平30(2018). 5		水道事業経営審議会「答申」

年 月	建 設	制 度 等
平30(2018).6		大阪府北部地震(濁水発生で応急給水拠点開設)
平30(2018).7		企業団規約の変更（7団体統合（うち、1団体は令6.4施行）平31.4施行） 平成30年7月豪雨応急給水支援隊派遣 (岡山県倉敷市真備町 7/11～7/17、12名派遣)
平30(2018).8		府域一水道に向けた水道のあり方協議会設立
平30(2018).9		台風21号(停電によりマンション等で断水が発生し、応急給水活動実施)
平30(2018).10		水道事業経営審議会（第12次）スタート
平31(2019).3	泉浄水所 高架水槽撤去 津雲配水場場内管耐震化等整備工事着工	水道の閉開栓のインターネット受付サービス開始
平31(2019).4	第3次上水道施設等整備事業着手 (平31.4～令12.3)	大阪広域水道企業団と6市町（泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町）が事業統合
令元(2019).7		水道条例改正（指定給水装置工事事業者の指定に係る更新手数料の制定及び指定手数料の改定）
令元(2019).9		「すいすいビジョン2029」策定 水道GLP認定更新（3回目）
令元(2019).10		水道料金（12月検針分より適用）、加入金に転嫁の消費税を10%に改定 改正水道法施行
令元(2019).11	佐井寺配水場小水力（マイクロ水力）発電設備の設置及び運用開始	
令元(2019).12		水道条例改正（平均15.2%改定、令2.4施行） 旧王子給水塔用地売却
令2(2020).2		新型コロナウイルス感染症対策本部設置
令2(2020).3	部庁舎（本館）耐震補強工事完成 部庁舎受変電設備更新工事着工 令3.3完成	大阪市との分水契約解除（東、西御旅町） 大阪市と吹田市の応援給水に関する協定書締結 コロナ禍における水道料金支払猶予開始
令2(2020).4		水道料金改定（平均15.2%） 「すいすいビジョン2029」スタート 水道料金のスマートフォン決済開始 中核市に移行
令2(2020).5	樅の木・万博送水管布設工事着工 令3.3完成	
令2(2020).7		企業団規約の変更（4団体統合 令3.4施行）
令2(2020).10		豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する覚書締結 水道事業経営審議会（第13次）スタート 水道事業に関する市民アンケート調査実施
令2(2020).11	蓮間高区・低区配水幹線布設等工事着工 泉浄水所給水車用給水栓の設置	市内の全市立小学校36校へ組立式給水タンク配備を完了
令3(2021).3		吹田市水道事業広報用動画 「このまちの水の未来を考える」公開
令3(2021).4		大阪広域水道企業団と4市町（藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町）が事業統合

### 3. 事業認可の変遷

項目 名称	認可 年月	計画		備考
		給水人口 (人)	一日 最大給水量 (m³/日)	
創設	昭和 2年 3月	30,000	3,300	吹田町営水道給水開始
第1次水道拡張事業	昭和 23年 3月	70,600	12,700	給水人口(給水量)の増加及び送水管布設事業等
第2次水道拡張事業	昭和 24年 4月	70,600	17,520	給水人口(給水量)の増加及び千里山浄水所さく井新設等
第3次水道拡張事業	昭和 32年 2月	128,000	42,240	給水人口(給水量)の増加
第4次水道拡張事業	昭和 36年 2月	160,000	62,300	給水人口(給水量)の増加(千里ニュータウン建設等)
第5次水道拡張事業	昭和 40年 3月	211,000	99,170	給水人口(給水量)の増加(千里ニュータウン建設等)
第6次水道拡張事業	昭和 44年 2月	308,000	169,000	給水人口(給水量)の増加(千里ニュータウン建設等)
第6次水道拡張事業 (変更)	昭和 46年 3月	411,000	199,900	給水人口(給水量)の増加
第6次水道拡張事業 (2回変更)	昭和 47年 3月	411,000	199,900	千里丘陵地区上水道事業の統合
第6次水道拡張事業 (3回変更)	平成 5年 3月	379,200	208,000	浄水方法の変更 (泉浄水所:高度処理の導入) (片山浄水所:除鉄施設の導入)
第6次水道拡張事業 (4回変更)	平成 22年 3月	368,900	155,100	取水地点の変更 (片山浄水所:さく井の掘り替え) (泉浄水所:さく井の掘り替え)
水道再構築事業	平成 28年 3月	365,300	141,000	取水地点の変更 (片山浄水所:さく井の新設) 浄水方法の変更 (片山浄水所:膜処理設備の導入)

## 4. 料金等の変遷

### (1)水道料金の変遷 (1か月につき)

改定年 料率 種別	昭和2年 (1927年)			昭和8年 (1933年)			昭和22年 (1947年)		
	基本料金		超過料金 1石について (銭厘)	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> について (銭厘)	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> について (円)
	石	銭厘		m <sup>3</sup>	銭厘		m <sup>3</sup>	円	
小 口 専 用									
一 般 専 用									
大 口 専 用									
家 事 営 業 用	30	75	2.5	5.5	72	13.2	10	45	5.50
定 額 用 (1戸4人まで)								45	1人増加毎に 11
会 社 工 場 用							10	60	6.50
特 別 営 業 用			3			13.2			
官 公 署 学 校 用							10	60	6.50
公 衆 浴 場 用			2			10.5	300	900	3
公 営 プ ル 用									
庭 園 用			3			30	10	300	30
原 動 力 用			3			16	100	800	8
臨 時 用									
集団住宅第一種 (受水槽のあるもの)									
集団住宅第二種 (受水槽のないもの)									
共用一般住宅用	20	40	2	3.2	38	10.5	10	40	10
共用アパート用									
共用定額用 (1戸4人まで)								40	1人増加毎に 10

### (2)メーター料の変遷 (メーター1個1か月につき)【創設～平成28年】

改定年 口 径	昭和2年 (1927年)		昭和8年 (1933年)		昭和22年 (1947年)		昭和24年 (1949年)		昭和27年 (1952年)		昭和37年 (1962年)		昭和40年 (1965年)	
	13mm	30銭	30銭	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	20円	無 料	無 料	無 料	50円	80円
20mm		40銭	40銭	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料		50円	50円	50円	80円	80円
25mm		60銭	60銭	20円	40円	50円	50円	50円		80円	80円	80円	80円	80円
40mm		2円	2円	50円	100円	120円	120円	120円		180円	180円	180円	180円	180円
50mm		3円	3円	100円	200円	360円	360円	360円		540円	540円	540円	540円	540円

昭和24年(1949年)			昭和27年(1952年)			昭和37年(1962年)			昭和40年(1965年)		
基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> について (円)	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> について (円)	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> について (円)	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> について (円)
m <sup>3</sup>	円		m <sup>3</sup>	円		m <sup>3</sup>	円		m <sup>3</sup>	円	
									10	200	30
									10	280	38
						40	1,000	30	40	1,280	42
10	130	13	10	170	17	10	200	25			
	130	1人増加毎に 20		170	1人増加毎に 30						
10	150	16	10	200	21						
10	150	16	10	200	21	10	250	30	10	320	38
300	3,200	11	300	4,300	15	300	5,400	20	800	17,600	25
									1	30	30
10	1,000	100	10	1,300	130	10	3,000	300			
100	2,400	24	100	3,200	37						
			10	200	21	10	350	35	10	500	50
									1	25	25
									戸数× 10	戸数× 200	30
10	110	11	10	150	15	10	180	20	10	200	25
						室数× 10	室数× 180	25	室数× 10	室数× 180	30
	110	1人増加毎に 22		150	1人増加毎に 30						

改定年 口 径 \	昭和2年 (1927年)	昭和8年 (1933年)	昭和22年 (1947年)	昭和24年 (1949年)	昭和27年 (1952年)	昭和37年 (1962年)	昭和40年 (1965年)
75mm	4円	4円	210円	420円	500円	750円	750円
100mm	—	—	—	—	600円	900円	900円
125mm	—	—	—	—	850円	1,280円	—
150mm	—	—	—	—	1,000円	1,500円	1,500円
200mm	—	—	—	—	—	2,000円	2,000円

(1)水道料金の変遷 (1か月につき)

改定年 種別	昭和51年(1976年)				昭和52年(1977年)				昭和53年(1978年)			
	基本		超過		基本		超過		基本		超過	
	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
小口専用	m <sup>3</sup> 10	円 260	第1段 10m <sup>3</sup> を超える 20m <sup>3</sup> まで	円 35	m <sup>3</sup> 10	円 290	第1段	円 50	m <sup>3</sup> 10	円 370	第1段	円 60
一般専用	m <sup>3</sup> 10	円 310	第2段 20m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	円 40			第2段	円 60			第2段	円 75
			第3段 30m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	円 45			第3段	円 75			第3段	円 90
集団住宅用	m <sup>3</sup> 10	円 260	第4段 50m <sup>3</sup> ~ 300m <sup>3</sup>	円 55	m <sup>3</sup> 10	円 340	第4段	円 90	m <sup>3</sup> 10	円 400	第4段	円 110
			第5段 300m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>	円 80			第5段	円 110			第5段	円 130
			第6段 1,000m <sup>3</sup> を超える分	円 105			第6段	円 130			第6段	円 150
公衆浴場用	1m <sup>3</sup> につき 25円				1m <sup>3</sup> につき 30円				1m <sup>3</sup> につき 40円			
臨時用	1m <sup>3</sup> につき 105円				1m <sup>3</sup> につき 160円				1m <sup>3</sup> につき 180円			
家事共用	10	260	1m <sup>3</sup> につき 30円		10	290	1m <sup>3</sup> につき 35円		10	370	1m <sup>3</sup> につき 50円	
平均料金改定率	45.52%				35.00%				19.77%			

(2)メーター料の変遷 (メーター1個1か月につき)

改定年 口径	昭和51年 (1976年)		平成9年 (1997年)		平成10年 (1998年)		平成28年 (2016年)	
	円		円		円		円	
13mm	50		50		25			
20mm	90		90		45			
25mm	90		90		45			
30mm	—		180		90			
40mm	240		240		120			
50mm	1,000		1,000		500			

メーター料  
廃止

昭和54年(1979年)				平成元年(1989年)				平成5年(1993年)				平成9年(1997年)				
基本		超過		基本		超過		基本		超過		基本		超過		
水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	
m <sup>3</sup>	円	円	m <sup>3</sup>	円	円	m <sup>3</sup>	円	円	円	m <sup>3</sup>	円	円	円	円	円	
10	390	第1段	60	10	460	第1段	70	10	600	第1段	90	10	720	第1段	110	
		第2段	75			第2段	95			第2段	125			第2段	160	
		第3段	95			第3段	125			第3段	165			第3段	210	
		第4段	115	10	490	第4段	155	10	640	第4段	205	10	770	第4段	260	
		第5段	135			第5段	190			第5段	245			第5段	310	
		第6段	160	10	460	第6段	225	10	600	第6段	291	10	720	第6段	350	
1m <sup>3</sup> につき 40 円				1m <sup>3</sup> につき 45 円				1m <sup>3</sup> につき 60 円				1m <sup>3</sup> につき 75 円				
1m <sup>3</sup> につき 200 円				1m <sup>3</sup> につき 270 円				1m <sup>3</sup> につき 380 円				1m <sup>3</sup> につき 450 円				
10	390	1m <sup>3</sup> につき 50円		10	460	1m <sup>3</sup> につき 65円		10	600	1m <sup>3</sup> につき 90円		10	720	1m <sup>3</sup> につき 110円		
3. 94 %				26. 88 %				29. 85 %				23. 13 %				

改定年 口 径	昭和51年 (1976年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成28年 (2016年)
75mm	円 1,300	円 1,300	円 650	メーター料 廃止
100mm	1,400	1,400	700	
150mm	2,700	2,700	1,350	
200mm	6,700	6,700	3,350	
250mm	8,800	8,800	4,400	

※平成13年(2001年)7月1日(8月検針分)から水道料金、メーター料に消費税相当額を転嫁(外税5%)

※平成26年(2014年)6月検針分から水道料金、メーター料の消費税相当額を8%に改定

### (1)水道料金の変遷 (1か月につき)

種別	改定年				平成19年(2007年)		平成22年(2010年)	
	基本		超過		基本		超過	
	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
小 口 専 用	m <sup>3</sup>	円	第1段 6m <sup>3</sup> を超えるまで	30	m <sup>3</sup>	円	第1段	30
	6	600	第2段 10m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> "	110			第2段	110
一 般 専 用	6	650	第3段 20m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup> "	160			第3段	160
			第4段 30m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup> "	210	6	650	第4段	210
			第5段 50m <sup>3</sup> ~ 300m <sup>3</sup> "	260			第5段	260
集 団 住 宅 用	6	600	第6段 300m <sup>3</sup> を超える分	310	6	600	第6段	310
公 衆 浴 場 用	1m <sup>3</sup> につき 75 円				1m <sup>3</sup> につき 75 円			
臨 時 用	1m <sup>3</sup> につき 450 円				1m <sup>3</sup> につき 450 円			
家 事 共 用	6	600	第1段 6m <sup>3</sup> を超えるまで	30	6	600	第1段	30
			第2段 10m <sup>3</sup> を超える分	110			第2段	110
口 座 振 替 割 引	1回あたり 50円				1回あたり 100円			
平均料金改定率	△3.36%				△0.5%			

### (3)加入金の変遷 【創設~】

口径	改定年		昭和47年 (1972年)		昭和49年 (1974年)		昭和51年 (1976年)		平成9年 (1997年)	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
13mm	50		66		80		80		80	
20mm	50		66		80		80		80	
25mm	80		110		140		140		140	
30mm	—		—		—		—		210	
40mm	260		345		420		420		420	
50mm	450		595		730		730		730	
75mm	1,200		1,610		2,000		2,000		2,000	
100mm	2,500		3,300		4,000		4,000		4,000	
150mm以上	管理者が別に定める額									

改定年		平成28年(2016年)													
区分	メーター口径(mm)	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)												
			6m <sup>3</sup> まで	7m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ～300m <sup>3</sup>	301m <sup>3</sup> ～						
一般	小口径	13	670円	0円	30円	120円	170円	230円	270円	310円					
		20	740円												
		25	910円												
	中口径	30	1,000円	30円	170円	230円	270円	310円							
		40	1,700円												
		50	3,100円												
	大口径	75	7,000円	30円	170円	270円	310円								
		100	19,000円												
		150	78,000円												
		200	172,000円												
		250	315,000円												
区分		基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)												
公衆浴場		740円	75円												
臨時		メーター口径に準ずる	450円												
口座振替割引			1回あたり 100円												
平均料金改定率			5.5%												

※平成26年(2014年)6月検針分から消費税相当額を8%に改定

平成28年 (2016年)
千円
160
160
320
560
970
1,710
4,330
8,540
管理者が別に定める額

※平成13年(2001年)7月から加入金に消費税相当額を転嫁(外税5%)

※平成26年(2014年)4月から加入金の消費税相当額を8%に改定

※令和元年(2019年)10月から加入金の消費税相当額を10%に改定

## (1)水道料金の変遷 (1か月につき)

改定年		平成29年(2017年)																					
区分	メーター口径(mm)	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)																				
			6m <sup>3</sup> まで	7m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ～300m <sup>3</sup>	301m <sup>3</sup> ～														
一般	小口径	13	710円	0円	40円	120円	180円	230円	270円	310円													
		20	780円																				
		25	990円																				
	中口径	30	1,200円	40円	180円	230円	270円	310円															
		40	2,100円																				
		50	3,800円																				
	大口径	75	9,000円	40円	180円	270円	310円																
		100	24,000円																				
		150	97,000円																				
		200	216,000円																				
		250	394,000円																				
区分		基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)																				
公衆浴場		780円	75円																				
臨時		メーター口径に準ずる	450円																				
口座振替割引		1回あたり 100円																					
平均料金改定率		4.5%																					

※令和元年(2019年)12月検針分から消費税相当額を10%に改定

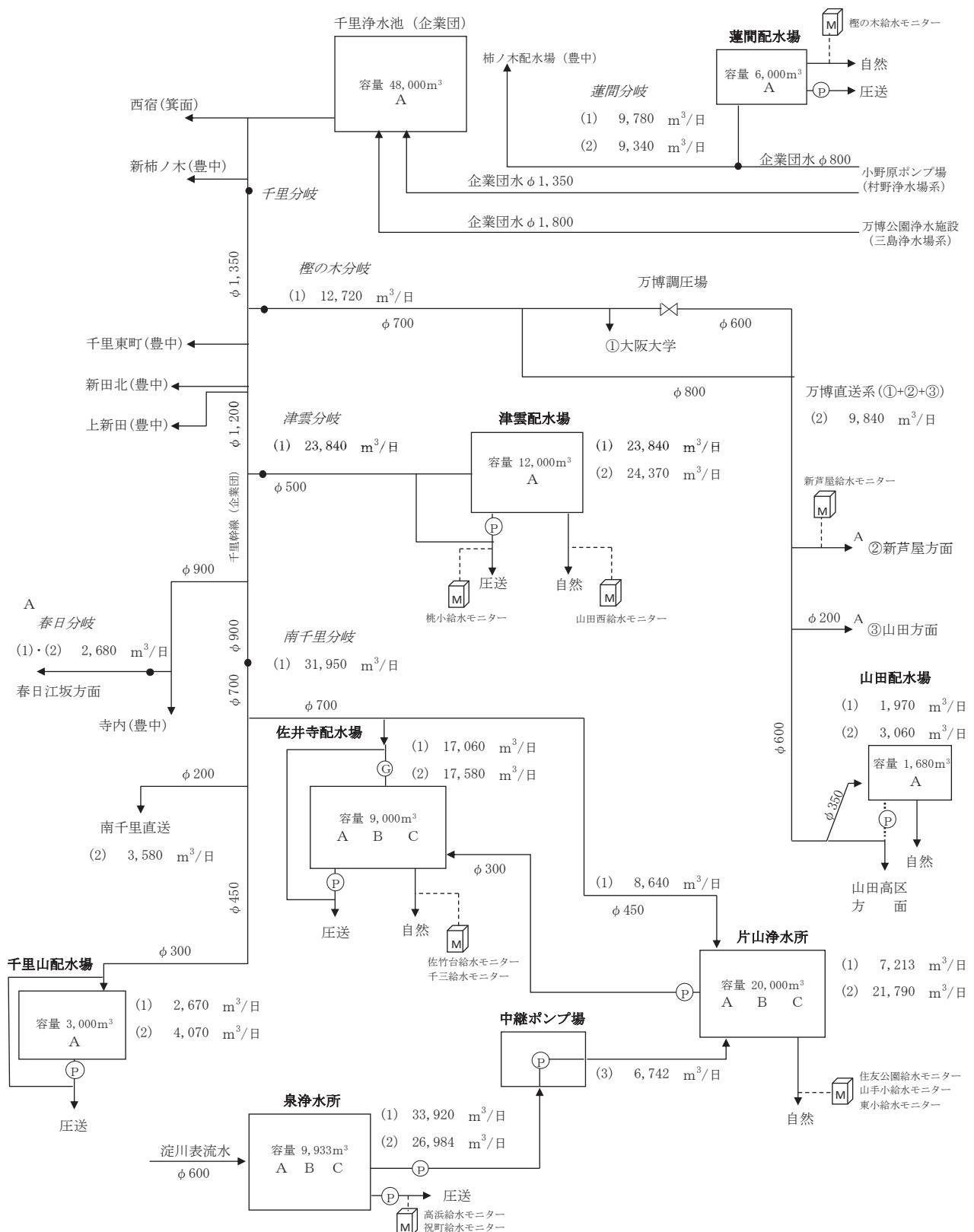
改定年		令和2年(2020年)																			
区分	メーター口径 (mm)	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)																		
			6m <sup>3</sup> まで	7m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ～ 30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～ 50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ～ 300m <sup>3</sup>	301m <sup>3</sup> ～												
一般	小口径	13	900円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円											
		20	990円																		
		25	1,250円																		
	中口径	30	1,500円	60円	200円	250円	290円	330円													
		40	2,700円																		
		50	4,900円																		
	大口径	75	11,000円	60円	200円	290円	330円														
		100	31,000円																		
		150	126,000円																		
		200	280,000円																		
		250	512,000円																		
区分		基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)																		
公衆浴場		990円	75円																		
臨時		メーター口径に準ずる	450円																		
口座振替割引		1回あたり 100円																			
平均料金改定率		15.2%																			

- 空白 -

## 第2章 施 設

1. 受配水系統図
2. 施設概要
3. 導・送・配水管布設・撤去状況
4. 導・送・配水管延長
5. 導・送・配水管耐震化状況
6. 導・送・配水管経年化状況

# 1. 受配水系統図(令和3年(2021年)3月末現在)



## 凡例

- (1) 令和2年度一日最大配水量日(8月20日)の受水量及び浄水量  
 (2) 令和2年度一日最大配水量(123,294m<sup>3</sup>)  
 (3) 令和2年度一日最大配水量日の送水流量
- A……企業団水      自然……自然流下給水  
 B……地下水      (P)……ポンプ加圧給水  
 C……表流水      (G)……小水力発電設備

## 2. 施設概要

### 泉浄水所

第4次拡張事業の中で建設に着手し、昭和39年(1964年)7月に地下水源による1日最大19,000m<sup>3</sup>の配水能力を有する浄水施設が完成した。その後、急増する水需要に対し、更なる水源を淀川表流水に求め昭和41年(1966年)6月から水処理を開始した。

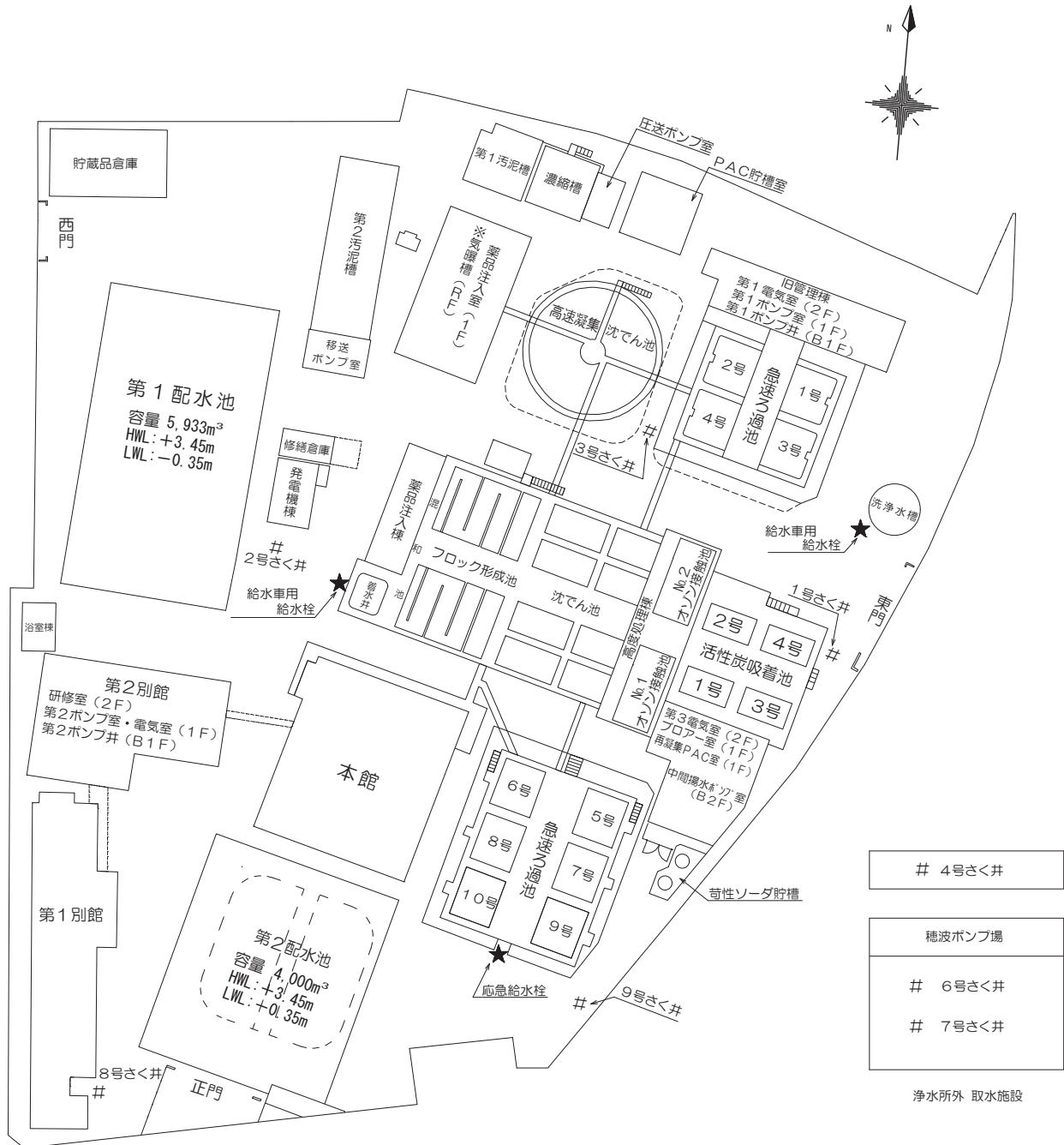
昭和59年度(1984年度)には泉浄水所、片山浄水所間に中継ポンプ場を設け、より一層の安定給水と自己水の有効利用を図っている。

平成9年(1997年)6月には高度浄水処理設備が完成し、高度浄水処理水を供給している。

所在地	吹田市南吹田3丁目3番60号
敷地面積	19,096m <sup>2</sup>
水源	表流水、地下水
配水方式	ポンプ圧送方式
給水能力	38,100m <sup>3</sup>

区分	施設	構造及び概要	数量
薬品注入室	施設概要	鉄筋コンクリート造 地上1階 屋上 地上1階	1棟
		過マンガン酸カリウム注入設備、薬品溶解設備	
	設備概要	過マンガン酸カリウム注入ポンプ	2台
		薬品溶解槽 2.5m <sup>3</sup>	2槽
PAC貯槽室	施設概要	鉄骨造 地上1階	1棟
		ポリ塩化アルミニウム注入設備 再凝集ポリ塩化アルミニウム送液設備	
	設備概要	ポリ塩化アルミニウム注入ポンプ (表流系)	2台
		ポリ塩化アルミニウム注入ポンプ (地下系)	2台
		再凝集ポリ塩化アルミニウム送液ポンプ ポリ塩化アルミニウム貯槽 PE製 内径2.71m×3.81m 有効容量 18m <sup>3</sup>	2基
浄水施設	高速凝集沈でん池 (地下水)	スラッジブランケット型 (傾斜管沈降装置付) 鉄筋コンクリート造 底直径14.0m 最大直径20.0m 有効水深 6.0m 有効容量 1,220m <sup>3</sup>	1基
	表流水	着水井	6.0m×7.48m×3.6m 有効容量 123m <sup>3</sup>
		混合池	1.5m×11.0m×3.5m 有効水深 3.25m 有効容量 42m <sup>3</sup>
		フロック形成池	11.0m×13.9m×3.5m 有効水深 3.0m 有効容量 420m <sup>3</sup>
		沈でん池	11.0m×19.7m×7.4m 有効水深 7.4m 有効容量 1,600m <sup>3</sup>
	高度処理棟	施設概要	地上3階、地下2階 地下2階 地下1階 地上1階 地上2階 地上3階
			中間揚水ポンプ室、調整池 (地下2階～地上1階) 流量計室 再凝集ポリ塩化アルミニウム室、空洗プロア室、苛性ソーダ注入設備 オゾン接触池、活性炭吸着池 オゾン発生室、第3電気室、再凝集攪拌室 排水オゾン処理室、排氣・給氣消音室、換気機械室
			1 棟
			散気管 上下迂流2段向流接触方式
			オゾン処理設備 オゾン発生機 空気原料 空冷板型無声放電式 発生量 3.1kg/h
		設備概要	6.0m×4.0m×8.05m 有効水深 6.4m 容量 153.6m <sup>3</sup>
			6.0m×2.0m×8.05m 有効水深 6.2m 容量 74.4m <sup>3</sup>
			活性炭吸着設備 上向流流動層方式 ろ過面積 46.4m <sup>2</sup> LV 11.0m/h 石炭系粒状活性炭 活性炭層厚 2.0m
			中間揚水ポンプ 両吸込渦巻ポンプ 出力 75kW 調整池 容量 450m <sup>3</sup> (No.1) + 500m <sup>3</sup> (No.2)

淨水施設	薬品注入棟	設備概要	再凝集池	2.5m×2.5m×4.95m 有効水深 4.0m 有効容量 25m <sup>3</sup>	2池
			排オゾン処理装置	特殊マンガン接触方式	2台
			苛性ソーダ注入設備	前苛性ソーダ注入ポンプ 後苛性ソーダ注入ポンプ 苛性ソーダ貯槽 PE製 内径2.145m×2.54m 有効容量 8m <sup>3</sup>	1台 1台 2基
			再凝集 ポリ塩化アルミニウム(PAC)注入設備	再凝集ポリ塩化アルミニウム注入ポンプ 再凝集ポリ塩化アルミニウム貯槽 PE製 内径1.42m×1.85m 有効容量 2m <sup>3</sup>	2台 2基
		施設概要	鉄筋コンクリート造 地上1階 地上2階 地上3階	地上3階 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ室、次亜塩素酸ソーダ貯槽室 水質計器室、水質分析室 無停電電源室	1棟
		設備概要	次亜塩素酸ソーダ注入設備	中間次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 後次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 次亜塩素酸ソーダ貯槽 PE製 内径2.145m×2.54m 有効容量 8m <sup>3</sup>	3台 2台 2基
	急速ろ過池		7.3m×7.3m ろ過面積 53.29m <sup>2</sup>		10池
		鉄筋コンクリート造	下部集水装置 ホイラー型(4池) 有孔ブロック型(6池)		
	移送ポンプ室	施設概要	鉄骨造地下RC造 地下2階 地上1階 地上2階	地上2階、地下2階 ポンプ室 活性炭供給機室 活性炭保管室	1棟
			返送ポンプ 移送ポンプ 活性炭供給機	片吸込渦巻ポンプ出力 18.5kW 標準2階形スラリーポンプ 出力 5.5kW	2台 2台 1台
			施設概要	鉄骨造地下RC造 地下1階 地上1階	地上1階、地下1階 ポンプ室 電気室
		設備概要	圧送ポンプ	单段高圧スラリーポンプ 出力 30kW	2台
送配水施設	第1汚泥槽	鉄筋コンクリート造	10.0m×10.0m×3.0m 有効水深 3.0m 有効容量 300m <sup>3</sup>		1槽
	第2汚泥槽	鉄筋コンクリート造	30.0m×9.0m×3.3m 有効水深 3.0m 有効容量 800m <sup>3</sup>		1槽
	濃縮槽	鉄筋コンクリート造	9.2m×9.2m×4.5m 有効水深 3.0m 有効容量 200m <sup>3</sup>		1槽
	旧管理棟	設備概要	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上1階 地上2階	地上2階、地下1階 No.1ポンプ井 第1ポンプ室、計装用コンプレッサー室 第1電気室	1棟
			配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 出力 75kW	1台
			送配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 出力 90kW	3台
		No.1ポンプ井	8.9m×17.4m×5.65m 有効水深 3.8m 有効容量 600m <sup>3</sup>		1池
	第2別館	設備概要	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上1階 地上2階	地上2階、地下1階 No.2ポンプ井 第2ポンプ室、第2電気室 研修室	1棟
			配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 出力 180kW	4台
			No.2ポンプ井	4.2m×14.2m×5.65m 有効水深 3.8m 有効容量 215m <sup>3</sup>	1池
	第1配水池	鉄筋コンクリート造	28.8m×23.0m×5.35m 有効水深 3.8m 有効容量 1,972m <sup>3</sup>		2池
	第2配水池	鉄筋コンクリート造	28.8m×22.0m×5.35m 有効水深 3.8m 有効容量 1,989m <sup>3</sup>		1池
	自家発電設備	ディーゼルエンジン	出力 875kVA 6,600V 貯蔵量 4,000L A重油 燃料消費量 218L/h		1台
	洗浄水槽	ステンレス製	内径11.6m×15.0m 有効水深 3.5m 有効容量 370m <sup>3</sup>		1基



※ 現在は、原水槽として使用

# 泉浄水所

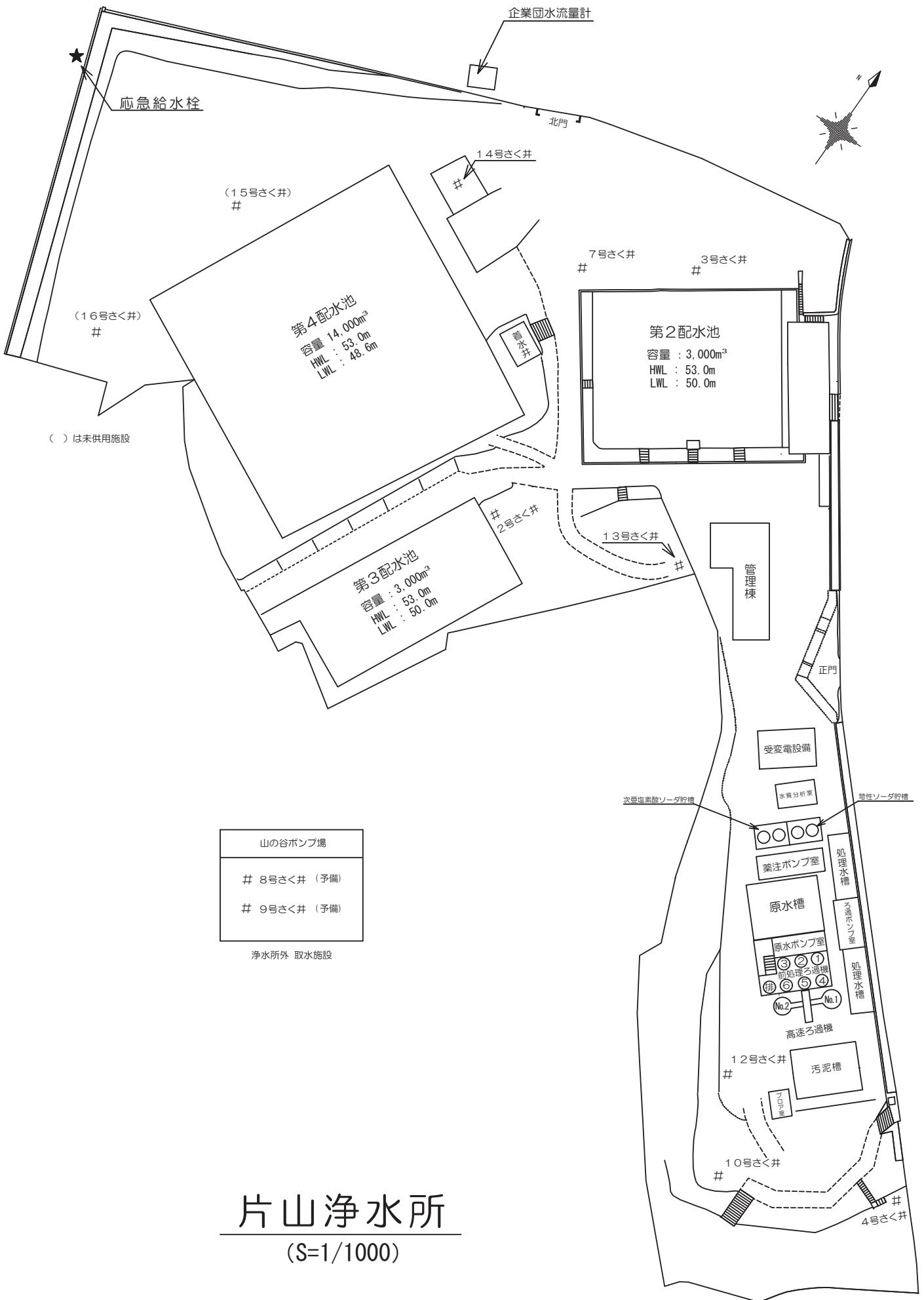
(S=1/1000)

## 片山浄水所

片山浄水所は昭和26年(1951年)に建設され、大阪市から受水した浄水(水道水)を給水していたが、その後、増大する需要量に対応するため地下水処理施設を築造し、構内に井戸を掘り、現在では1日に10,480m<sup>3</sup>の処理が可能である。地域の発展に伴う配水池の増強を行い、泉浄水所の余剰水の有効利用並びに給水量の増加に対応して大阪広域水道企業団水を受水している。

所在地	吹田市朝日が丘町25番1号
敷地面積	23,200m <sup>2</sup>
水源	地下水
配水方式	自然流下方式
給水能力	10,200m <sup>3</sup>

区分	施設	構造及び概要	数量
淨水施設	管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
	原水槽	鉄筋コンクリート造 15.0m×11.7m×3.6m 有効水深 3.0m 有効容量 500m <sup>3</sup>	1槽
	前処理ろ過機	鋼製 内径2.53m×5.9m	6基
	排水処理機	鋼製 内径2.53m×5.9m	1基
	高速ろ過機	鋼製 内径4.63m×6.8m	2基
	原水ポンプ室	鉄筋コンクリート造 地上1階、地下1階	1棟
	原水ポンプ	片吸込渦巻ポンプ 出力 22kW	3台
	ろ過ポンプ室	鉄筋コンクリート造 地上1階、地下1階	1棟
	ろ過ポンプ	片吸込渦巻ポンプ 出力 30kW	3台
	処理水槽	鉄筋コンクリート造 4.0m×30.4m×4.1m 有効水深 3.5m 有効容量 392m <sup>3</sup>	1槽
	逆洗ポンプ	片吸込渦巻ポンプ 出力 45kW	2台
	水質分析室	コンクリートブロック造 平屋建	1棟
	薬品注入設備	ポリ塩化アルミニウム注入ポンプ	2台
		ポリ塩化アルミニウム(PAC)注入設備 内径1.42m×1.85m 有効容量 2m <sup>3</sup>	2基
		苛性ソーダ注入ポンプ	2台
		苛性ソーダ注入設備 内径2.12m×2.78m 有効容量 8m <sup>3</sup>	2基
	消毒設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	2台
		次亜塩素酸ソーダ貯槽 PE製 内径2.015m×2.35m 有効容量 6m <sup>3</sup>	2基
	汚泥槽	鉄筋コンクリート造 15.2m×18.0m×4.1m 有効容量 800m <sup>3</sup>	1槽
	排水ポンプ	出力 11kW	2台
	汚泥攪拌ポンプ	出力 3.7kW	6台
送配水施設	着水井	鉄筋コンクリート造 5.0m×7.0m×4.69m 有効水深 3.6m 容量 120m <sup>3</sup>	1池
	第2配水池	鉄筋コンクリート造 27.4m×23.7m×4.5m 有効水深 3.0m 有効容量 1,500m <sup>3</sup>	2池
	第3配水池	鉄筋コンクリート造 30.4m×42.4m×4.5m 有効水深 3.0m 有効容量 3,000m <sup>3</sup>	1池
	第4配水池	鉄筋コンクリート造 58.5m×28.45m×5.7m 有効水深 4.4m 有効容量 7,000m <sup>3</sup>	2池



## 配水場・ポンプ場等

名 称	所 在 地	敷 地 面 積
淀川取水場	大阪市東淀川区菅原1丁目1番50号地先	(北越コーポレーション㈱施設を賃借)
蓮間配水場	吹田市青山台3丁目46番1号	6, 329. 23m <sup>2</sup>
津雲配水場	吹田市津雲台4丁目5番3号	19, 362. 02m <sup>2</sup>
佐井寺配水場	吹田市千里山東4丁目13番9号	2, 976. 00m <sup>2</sup>
千里山配水場	吹田市千里山西4丁目28番3号	3, 941. 33m <sup>2</sup>
山田配水場	吹田市千里丘西15番15号	2, 034. 31m <sup>2</sup>
万博調圧場	吹田市山田丘1番12号 (大阪大学構内)	(大阪大学より借地)
御旅ポンプ場	吹田市東御旅町8番54号	662. 48m <sup>2</sup>
中継ポンプ場	吹田市出口町31番3号	(吹田市より借地)

区分	名称	施設	概 要	数量
取 水 施 設	淀川取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造 高さ10. 8m 内径4. 0m×7. 0m 檜円形	1基
		取水管	鉄管 内径800mm 延長 70. 52m	2本
		取水ポンプ	両吸込渦巻型 85kW	1台
		沈砂池	鉄筋コンクリート造 11. 75m×35. 6m×3. 2m	1池
		ポンプ室	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		送水ポンプ	両吸込渦巻型 350kW	1台
送 配 水 施 設	蓮間配水場	管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		配水池	鉄筋コンクリート造 33. 5m×25. 35m×5. 45m 有効水深 4. 1m 有効容量 3, 000m <sup>3</sup>	2池
		配水ポンプ	片吸込渦巻型 11kW	3台
		エンジンポンプ	ディーゼルエンジン 30kW	1台
		自家発電装置	ディーゼルエンジン 80kVA 200V 貯蔵量 500L 軽油 燃料消費量 22. 4L/h	1台
	津雲配水場	管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		第1配水池	鉄筋コンクリート造 30. 7m×30. 7m×5. 35m 有効水深 4. 0m 有効容量 3, 300m <sup>3</sup>	1池
		第2配水池	鉄筋コンクリート造 30. 7m×30. 7m×5. 35m 有効水深 4. 0m 有効容量 3, 300m <sup>3</sup>	1池
		第3配水池	鉄筋コンクリート造 32. 0m×57. 0m×25. 39m×29. 47m×4. 75m(台形) 有効水深 4. 0m 有効容量 5, 400m <sup>3</sup>	1池
		配水ポンプ	両吸込渦巻型 45kW 両吸込渦巻型 37kW	4台 1台
		自家発電装置	ディーゼルエンジン 200kVA 6, 600V 貯蔵量 900L A重油 燃料消費量 47. 1L/h	1台
佐 井 寺 配 水 場	佐井寺配水場	管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		配水池	プレストレスコンクリート造 PCタンク 内径26. 0m×18. 5m 有効水深 17. 0m 有効容量 9, 000m <sup>3</sup>	1池
		配水ポンプ	両吸込渦巻型 37kW	3台
	千里山配水場	管理棟	鉄筋コンクリート造 地上2階建	1棟
		配水池	鉄筋コンクリート造 11. 45m×38. 0m×4. 7m 有効水深 4. 0m 有効容量 1, 500m <sup>3</sup>	2池
		配水ポンプ	両吸込渦巻型 45kW	3台
	山田配水場	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階	1棟
		配水ポンプ	片吸込渦巻型 18. 5kW	1台
		配水池	鉄筋コンクリート造 13. 72m×17. 85m×4. 25m 有効水深 3. 5m 有効容量 840m <sup>3</sup>	2池
万博調圧場	管理棟	鉄骨造 平屋建	1棟	
	減圧弁室	鉄筋コンクリート造	1棟	
	御旅ポンプ場	管理棟	鉄骨造 平屋建	1棟
	中継ポンプ場	ポンプ室	鉄骨造 地上2階建	1棟
	送水ポンプ	両吸込渦巻型 55kW	3台	

## 蓮間配水場

(S=1/1000)



正門

応急給水栓

受電設備

第2配水池

容量 : 3,300m<sup>3</sup>  
HWL : 79.0m  
LWL : 75.0m

管理棟

ポンプ室  
自家発電機室

備蓄倉庫

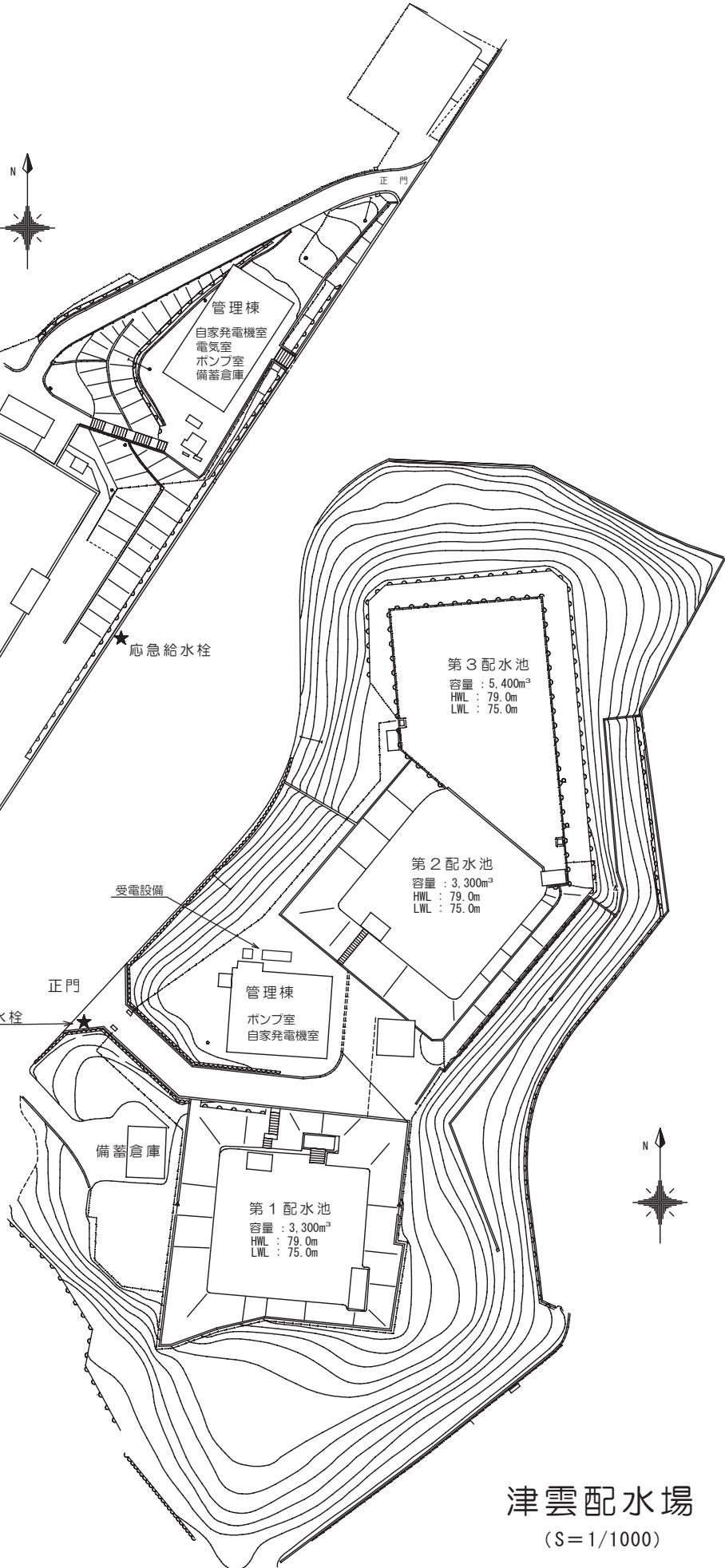
第1配水池

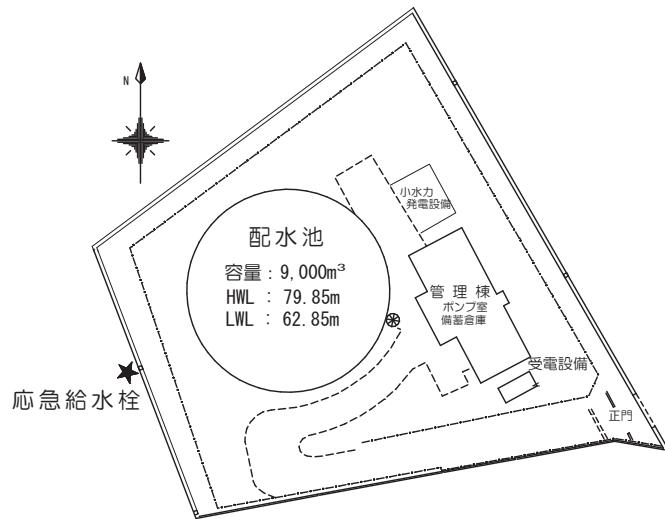
容量 : 3,300m<sup>3</sup>  
HWL : 79.0m  
LWL : 75.0m



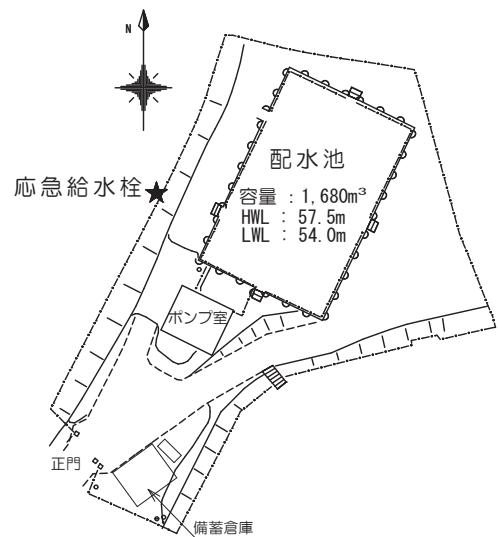
## 津雲配水場

(S=1/1000)

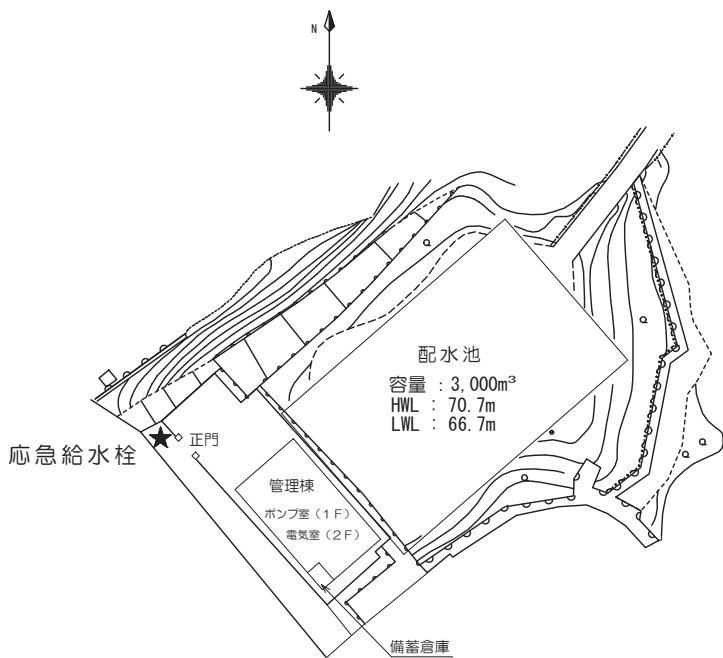




**佐井寺配水場**  
(S=1/1000)



**山田配水場**  
(S=1/1000)



**千里山配水場**  
(S=1/1000)

### 3. 導・送・配水管布設・撤去状況(令和2年度(2020年度))

(単位:m)

口径(mm)	管種	布設延長			受納(譲渡)等延長					撤去延長			増減数	
		ダクタイル 鉄管	鋼管	ビニール管	ダクタイル 鉄管	鋼管	ビニール管	鋼管	ダクタイル 鉄管	鉄管	鋼管	ヒニール管	ポリエチレン管	
1000	3,086	0	0	3,086	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,086
900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
800	21	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
700	252	0	0	252	0	0	0	0	0	0	0	0	0	252
600	135	0	0	135	0	0	0	0	42	0	3	0	0	45
500	758	0	0	758	0	0	0	0	17	0	0	0	0	17
450	0	0	0	0	0	0	0	0	61	0	2	0	0	63
400	217	0	0	217	0	0	0	0	175	0	0	0	0	175
350	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
300	269	0	0	269	0	301	0	0	301	403	0	0	0	403
250	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
200	1,473	0	1	1,474	18	0	0	0	18	343	447	0	473	0
150	2,605	0	0	2,605	56	0	0	0	56	1,029	479	0	1,309	0
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	5,343	0	0	5,343	603	0	0	0	603	963	170	0	3,506	0
89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	0	0	0	83
75	1,119	0	0	1,119	0	0	0	0	322	70	0	1,368	0	1,760
50	0	0	149	149	0	0	0	221	221	0	0	19	294	20
40	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
30	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15,280	0	158	15,438	677	301	0	221	1,199	3,355	1,250	24	6,956	20
													11,605	5,032

#### 4. 導・送・配水管延長(令和3年(2021年)3月末現在)

用途 管種 口径(mm)	導水管			送水管			配水本管			
	ダクトイル 鉄管	鉄管	钢管	その他	ダクトイル 鉄管	鉄管	钢管	ダクトイル 鉄管	鉄管	钢管
1000	0	0	0	0	3,086	0	0	0	0	0
900	0	0	0	0	263	0	0	0	0	1,147
800	0	0	0	0	1,860	15	0	16	0	173
700	0	0	0	0	6,874	0	1,984	3,149	0	454
600	76	697	0	0	488	0	0	8,543	953	316
500	0	0	0	0	3,561	911	4	4,996	310	64
450	0	0	0	0	3,662	426	0	1,608	3,693	102
400	0	0	8	0	3,436	0	2	7,415	1,234	132
350	11	324	0	53	805	1,254	0	1,685	1,606	25
300	707	0	0	7	1,818	1	4	13,150	1,420	172
250	0	0	0	0	21	2	0	321	0	0
200	695	616	0	150	64	0	5	383	0	5
150	270	8	0	8	0	0	0	165	0	0
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	1,759	1,645	8	218	25,938	2,609	1,999	41,431	9,216	2,590
合計	3,630				30,546			53,237		

配水支管						合計	口径 (mm)
ダクトile 鉄管	鋳鉄管	鋼管	ビニール管	ポリエチレン管	石綿管		
0	0	0	0	0	0	3,086	1000
3	0	546	0	0	0	1,959	900
0	0	0	0	0	0	2,064	800
88	0	0	0	0	0	12,549	700
274	0	39	0	0	0	11,386	600
989	874	0	0	0	0	11,709	500
5,366	752	38	0	0	0	15,647	450
9,267	586	126	40	0	0	22,246	400
1,871	1,052	36	0	0	0	8,722	350
19,779	5,159	48	4	0	0	42,269	300
13,579	6,978	71	191	0	0	21,163	250
54,577	18,615	253	557	0	0	75,920	200
122,587	37,156	579	4,952	0	0	165,725	150
0	0	0	0	0	0	0	125
168,604	64,858	65	8,217	0	97	241,841	100
0	170	0	0	0	0	170	89
53,821	5,006	1	1,105	0	0	59,933	75
0	0	102	32,634	3,082	0	35,818	50
0	0	0	1,071	90	0	1,161	40
0	0	0	921	7	0	928	30
0	0	0	105	4	0	109	25
0	0	0	8	1	0	9	20
450,805	141,206	1,904	49,805	3,184	97	734,414	△
647,001							

(単位:m)

(単位:m)

用途別管延長		
年度 用途	令和元年度末 (2019年度末)	令和2年度末 (2020年度末)
導水管	3,446	3,630
送水管	27,309	30,546
配水本管	52,160	53,237
配水支管	646,283	647,001
合計	729,198	734,414

(単位:台)

仕切弁・消火栓設置状況		
年度 用途	令和元年度末 (2019年度末)	令和2年度末 (2020年度末)
仕切弁	11,686	11,752
消火栓	5,601	5,618

## 5. 導・送・配水管耐震化状況(令和3年(2021年)3月末現在)

用途 口径(mm) 口径(mm)	導水管(A)		送水管(B)		配水管(C)		配水支管(D)		基幹管路 (A+B+C)		管路全体 (A+B+C+D)	
	うち耐震管※1		うち耐震管		うち耐震管		うち耐震管		うち耐震管		うち耐震管	
1000	0	0	3,086	3,086	0	0	0	0	3,086	3,086	3,086	3,086
900	0	0	263	0	1,147	1,139	549	544	1,410	1,139	1,959	1,683
800	0	0	1,875	1,564	189	187	0	0	2,064	1,751	2,064	1,751
700	0	0	8,858	3,674	3,603	2,043	88	4	12,461	5,717	12,549	5,721
600	773	0	488	119	9,812	4,790	313	44	11,073	4,909	11,386	4,953
500	0	0	4,476	1,818	5,370	2,908	1,863	7	9,846	4,726	11,709	4,733
450	0	0	4,088	0	5,403	215	6,156	60	9,491	215	15,647	275
400	8	0	3,438	1,116	8,781	5,884	10,019	1,708	12,227	7,000	22,246	8,708
350	388	0	2,059	772	3,316	688	2,959	55	5,763	1,460	8,722	1,515
300	714	237	1,823	101	14,742	10,156	24,990	7,565	17,279	10,494	42,269	18,059
250	0	23	2	321	15	20,819	1,247	344	17	21,163	1,264	
200	1,461	10	69	13	388	362	74,002	15,288	1,918	385	75,920	15,673
150	286	172	0	0	165	163	165,274	33,680	451	335	165,725	34,015
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	0	0	0	0	0	0	241,841	53,689	0	0	241,841	53,689
89	0	0	0	0	0	0	170	0	0	0	170	0
75	0	0	0	0	0	0	59,933	8,511	0	0	59,933	8,511
50	0	0	0	0	0	0	35,818	0	0	0	35,818	0
40	0	0	0	0	0	0	1,161	0	0	0	1,161	0
30	0	0	0	0	0	0	928	0	0	0	928	0
25	0	0	0	0	0	0	109	0	0	0	109	0
20	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9	0
合計	3,630	419	30,546	12,265	53,237	28,550	647,001	122,402	87,413	41,234	734,414	163,636
耐震化率	11.5%		40.2%		53.6%		18.9%		47.2%		22.3%	
耐震適合性 のある管 のうち管	531		14,610		31,003		135,060		46,144		181,204	
耐震適合率	14.6%		47.8%		58.2%		20.9%		52.8%		24.7%	

※1 耐震管 … 地震に対する性能が評価された管種及び継手を使用した管路。  
 ※2 耐震適合性のある管 … 耐震管に加え、管路の布設された地盤条件などを勘案して地震に対する性能が評価された管種・継手を含めた管路。

## 6. 導・送・配水管経年化状況(令和3年(2021年)3月末現在)

用途 口径(mm)	導水管(A)	送水管(B)		配水管(C)		配水支管(D)		基幹管路 (A+B+C)		管路全体 (A+B+C+D)	
		うち経年管		うち経年管		うち経年管		うち経年管		うち経年管	
		うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管
1000	0	0	3,086	0	0	0	0	0	3,086	0	3,086
900	0	0	263	263	1,147	549	546	1,410	1,410	1,959	1,956
800	0	0	1,875	32	189	173	0	0	2,064	205	2,064
700	0	0	8,858	4,549	3,603	1,438	88	1	12,461	5,987	12,549
600	773	697	488	318	9,812	2,980	313	306	11,073	3,995	11,386
500	0	0	4,476	2,211	5,370	1,880	1,863	1,849	9,846	4,091	11,709
450	0	0	4,088	1,729	5,403	4,714	6,156	5,918	9,491	6,443	15,647
400	8	8	3,438	2	8,781	1,239	10,019	4,446	12,227	1,249	22,246
350	388	377	2,059	1,270	3,316	2,061	2,959	1,962	5,763	3,708	8,722
300	714	302	1,823	12	14,742	2,452	24,990	11,369	17,279	2,766	42,269
250	0	0	23	3	321	2	20,819	14,890	344	5	21,163
200	1,461	1,180	69	40	388	1	74,002	31,190	1,918	1,221	75,920
150	286	30	0	0	165	0	165,274	59,902	451	30	165,725
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	0	0	0	0	0	0	241,841	94,362	0	0	241,841
89	0	0	0	0	0	0	170	170	0	0	170
75	0	0	0	0	0	0	59,933	10,541	0	0	59,933
50	0	0	0	0	0	0	35,818	8,846	0	0	35,818
40	0	0	0	0	0	0	1,161	938	0	0	1,161
30	0	0	0	0	0	0	928	771	0	0	928
25	0	0	0	0	0	0	109	88	0	0	109
20	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	9
合計	3,630	2,594	30,546	10,429	53,237	18,087	647,001	248,103	87,413	31,110	734,414
経年化率	71.5%	34.1%	34.0%	38.3%	35.6%	38.3%					38.0%

- 空白 -

## 第3章 機構と職員

1. 機構図

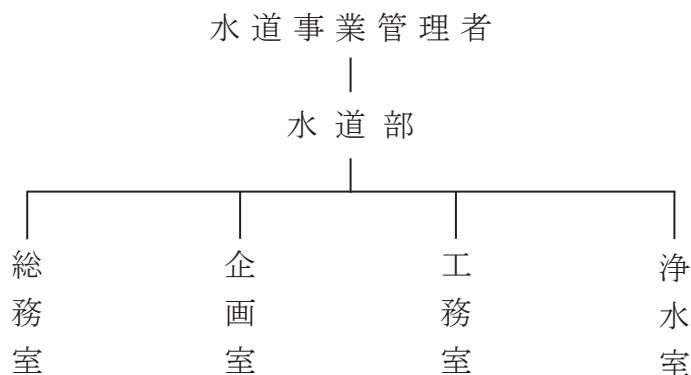
2. 職員構成表

3. 職員配置表

4. 職員の諸構成

## 1. 機構図

(令和3年(2021年)4月1日現在)



## 2. 職員構成表

(令和3年(2021年)4月1日現在)

区分 所属	部長	次長	室長	参考事	主幹	主査	主任	係員	小計	（再常勤）用	（再短時間）用	計
部	1	1							2			2
総務室			(1)	4	4	7	6	8	(1) 29		1	(1) 30
企画室			1	2	3	2	2	3	13	1		14
工務室			1	4	9	14	7	13	48	1	1	50
浄水室			1	5	4	12	8	9	39		1	40
合計	1	1	(1) 3	15	20	35	23	33	(1) 131	2	3	(1) 136

※ 管理者、会計年度任用職員16名を除く。

( )内は兼務の人数で外数

### 3. 職員配置表

(令和3年(2021年)4月1日現在)

職種 所属	事務職		技術職		計	
	正職員	再任用	正職員	再任用	正職員	再任用
部	1	0	1	0	2	0
総務室	(1) 27	1	2	0	(1) 29	1
企画室	11	1	2	0	13	1
工務室	1	0	47	2	48	2
浄水室	0	0	39	1	39	1
合計	(1) 40	2	91	3	(1) 131	5

※ 管理者、会計年度任用職員16名を除く。

( )内は兼務の人数で外数

## 4. 職員の諸構成

年齢構成

年齢種 職	25才未満	25~30才未満	30~35才未満	35~40才未満	40~45才未満	45~50才未満	50~55才未満	55~61才未満	61才以上	計	平均
事務職	5人	4人	3人	7人	10人	5人	2人	1人	41人	40才 7才・月	
技術職	7人	14人	9人	17人	8人	14人	14人	0人	92人	41才 4才・月	
合計	12人	18人	13人	12人	24人	18人	19人	16人	133人	41才 1才・月	

勤続年数構成

年数種 職	5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15~20年未満	20~25年未満	25~30年未満	30~35年未満	35年以上	計	平均
事務職	9人	3人	5人	6人	2人	8人	5人	3人	41人	17年 8才・月
技術職	26人	8人	8人	16人	5人	12人	11人	6人	92人	16年 5才・月
合計	35人	11人	13人	22人	7人	20人	16人	9人	133人	16年 9才・月

給料構成

月額職種	15万円未満	15~20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30~35万円未満	35~40万円未満	40~45万円未満	45~50万円未満	50万円以上未満	最高	最低	最	高	平均
事務職	0人	6人	7人	5人	7人	4人	10人	2人	0人	170,400円	464,800円	313,632円		
技術職	0人	8人	19人	11人	20人	13人	18人	3人	0人	154,900円	498,800円	316,629円		
合計	0人	14人	26人	16人	27人	17人	28人	5人	0人	—	—	—	315,705円	

年度別職員数 ( ) 内は新規採用者数

年 度 職種	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	平成30年度 (2018年度)	平成30年度 (2019年度)	令和元年度 (2020年度)	合 計	内は勤続年数 の算定年数
事務職	35(0)人	36(2)人	38(2)人	40(3)人	41(2)人	42,09才(19・05)	43,01才(19・10)	43,05才(20・05)	42,07才(19・10)
技術職	85(9)人	89(5)人	89(3)人	91(5)人	92(4)人	42,01才(17・07)	41,01才(16・02)	41,04才(16・03)	41,06才(16・10)
合 計	120(9)人	125(7)人	127(5)人	131(8)人	133(6)人	41,10才(17・08)	41,07才(17・02)	41,10才(17・04)	42,01才(17・08)

(平成30年度までは年度末、令和元年度以降は年度当初の職員数。)

※ 各表(±)、管理者を除いて集計。

※ 職員数は、再任用常時勤務職員を含む( 平成29年度(2名)、平成30年度(4名)、令和元年度(2名)、令和2年度(2名)、令和3年度(2名))。

## 第4章 水源と水質

1. 業務量の推移
2. 取水状況
3. 配水状況
  - (1) 施設別配水量構成
  - (2) 年度別・月別配水状況
  - (3) 月別・水源別配水状況
  - (4) 配水量の内訳
4. 電力使用状況
5. 薬品購入状況
6. 自己水源に対する電力及び薬品使用状況
7. 水質検査成績表

## 1. 業務量の推移

項目	年 度	単位	平成28年度 (2016年度)		平成29年度 (2017年度)	
				対前年度 増減率(%)		対前年度 増減率(%)
人口及び戸数	行政区域内人口	人	369,522	0.5	370,072	0.1
	給水人口	人	369,040	0.5	369,590	0.1
	行政区域内戸数	戸	168,824	1.2	170,244	0.8
	給水戸数	戸	168,817	1.2	170,237	0.8
配水量	総配水量	m <sup>3</sup>	41,763,521	△ 0.4	41,663,190	△ 0.2
	自己水源	m <sup>3</sup>	16,065,474	△ 2.2	15,397,195	△ 4.2
	泉浄水所(表流水)	m <sup>3</sup>	10,847,395	△ 0.2	10,618,770	△ 2.1
	〃(地下水)	m <sup>3</sup>	1,846,244	△ 15.4	1,598,515	△ 13.4
	片山浄水所(地下水)	m <sup>3</sup>	3,371,835	0.1	3,179,910	△ 5.7
	依存水源	m <sup>3</sup>	25,698,047	0.8	26,265,995	2.2
	企業団水	m <sup>3</sup>	25,448,045	0.8	26,047,386	2.4
	大阪市水	m <sup>3</sup>	249,004	△ 1.8	217,618	△ 12.6
	茨木市水	m <sup>3</sup>	998	9.9	991	△ 0.7
	一日平均配水量	m <sup>3</sup>	114,421	△ 0.1	114,146	△ 0.2
	一日最大配水量	m <sup>3</sup>	125,926	0.2	122,716	△ 2.5
	一人一日平均配水量	ℓ	310	△ 1.3	309	△ 0.3
	一人一日最大配水量	ℓ	341	△ 0.6	332	△ 2.6
給水量	総給水量	m <sup>3</sup>	40,865,089	0.3	40,847,209	0.0
	有効有収水量	m <sup>3</sup>	40,032,542	0.4	40,012,946	0.0
	φ 13 mm		949,788		885,271	△ 6.8
	φ 20 mm		29,418,332		29,605,557	0.6
	φ 25 mm		3,619,778		3,515,258	△ 2.9
	φ 30 mm		161,375		159,786	△ 1.0
	φ 40 mm		1,301,852		1,309,643	0.6
	φ 50 mm		1,212,958		1,182,771	△ 2.5
	φ 75 mm		1,302,622	—	1,356,518	4.1
	φ 100 mm		755,144		778,126	3.0
	φ 150 mm		666,101		665,992	0.0
	φ 200 mm		97,300		58,557	△ 39.8
	φ 250 mm		440,574		368,517	△ 16.4
	公衆浴場		23,888		27,737	16.1
	臨時		82,830		99,213	19.8
	有効無収水量	m <sup>3</sup>	832,547	△ 3.1	834,263	0.2
給水工事件数	件		6,369	△ 24.5	5,988	△ 6.0
配給水装置修繕件数	件		1,080	△ 8.5	1,135	5.1

※平成28年度から用途別料金を口径別料金へ変更したことにより、平成28年度の給水量対前年度比率は算出できなかっため「—」と

平成 30 年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和 2 年度 (2020年度)	
	対前年度 増減率(%)		対前年度 増減率(%)		対前年度 増減率(%)
371,030	0.3	373,978	0.8	376,944	0.8
370,537	0.3	373,515	0.8	376,478	0.8
171,849	0.9	174,222	1.4	177,152	1.7
171,842	0.9	174,215	1.4	177,145	1.7
41,758,437	0.2	41,411,787	△ 0.8	42,137,465	1.8
14,916,367	△ 3.1	14,726,446	△ 1.3	14,882,802	1.1
10,292,405	△ 3.1	10,386,565	0.9	10,573,695	1.8
1,522,835	△ 4.7	1,481,180	△ 2.7	1,372,975	△ 7.3
3,101,127	△ 2.5	2,858,701	△ 7.8	2,936,132	2.7
26,842,070	2.2	26,685,341	△ 0.6	27,254,663	2.1
26,629,900	2.2	26,484,734	△ 0.5	27,253,624	2.9
211,207	△ 2.9	199,633	△ 5.5	—	皆減
963	△ 2.8	974	1.1	1,039	6.7
114,407	0.2	113,147	△ 1.1	115,445	2.0
125,309	2.1	120,359	△ 4.0	123,294	2.4
309	0.0	303	△ 1.9	307	1.3
338	1.8	322	△ 4.7	327	1.6
40,903,042	0.1	40,644,121	△ 0.6	41,323,973	1.7
40,039,374	0.1	39,819,816	△ 0.5	40,478,596	1.7
829,854	△ 6.3	765,555	△ 7.7	740,319	△ 3.3
29,620,797	0.1	29,759,779	0.5	31,298,629	5.2
3,440,027	△ 2.1	3,339,044	△ 2.9	3,341,082	0.1
169,764	6.2	166,563	△ 1.9	161,897	△ 2.8
1,289,682	△ 1.5	1,257,583	△ 2.5	1,184,169	△ 5.8
1,169,050	△ 1.2	1,191,633	1.9	1,088,137	△ 8.7
1,376,989	1.5	1,407,702	2.2	1,120,740	△ 20.4
854,223	9.8	935,196	9.5	829,509	△ 11.3
647,680	△ 2.7	466,331	△ 28.0	253,058	△ 45.7
58,660	0.2	61,237	4.4	24,445	△ 60.1
423,035	14.8	348,990	△ 17.5	333,038	△ 4.6
26,722	△ 3.7	23,466	△ 12.2	20,411	△ 13.0
132,891	33.9	96,737	△ 27.2	83,162	△ 14.0
863,668	3.5	824,305	△ 4.6	845,377	2.6
6,062	1.2	6,270	3.4	8,852	41.2
1,082	△ 4.7	1,114	3.0	1,110	△ 0.4

しています。

## 2. 取水状況

施設等	年 度	平成28年度 (2016年度)		平成29年度 (2017年度)	
		取水量	対前年度 増減率	取水量	対前年度 増減率
泉淨水所	表流水	10,847,395	△ 0.2	10,618,770	△ 2.1
	地下水	1,875,489	△ 15.3	1,621,940	△ 13.5
	計	12,722,884	△ 2.7	12,240,710	△ 3.8
片山浄水所	地下水	3,517,309	0.0	3,324,326	△ 5.5
自己水合計		16,240,193	△ 2.2	15,565,036	△ 4.2
企業団	蓮間分岐	3,317,100	1.6	3,321,030	0.1
	樺の木分岐	4,362,695	△ 4.4	4,316,151	△ 1.1
	津雲分岐	7,504,615	1.7	7,560,921	0.8
	南千里分岐	9,325,959	3.1	9,947,296	6.7
	春日分岐	937,676	△ 4.7	901,988	△ 3.8
	計	25,448,045	0.8	26,047,386	2.4
大阪市		249,004	△ 1.8	217,618	△ 12.6
茨木市		998	9.9	991	△ 0.7
依存水合計		25,698,047	0.8	26,265,995	2.2
総取水量		41,938,240	△ 0.4	41,831,031	△ 0.3

(単位 : m<sup>3</sup>・%)

平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
取水量	対前年度 増減率	取水量	対前年度 増減率	取水量	対前年度 増減率
10,292,405	△ 3.1	10,386,565	0.9	10,573,695	1.8
1,550,360	△ 4.4	1,505,278	△ 2.9	1,396,281	△ 7.2
11,842,765	△ 3.3	11,891,843	0.4	11,969,976	0.7
3,248,710	△ 2.3	3,014,434	△ 7.2	3,090,418	2.5
15,091,475	△ 3.0	14,906,277	△ 1.2	15,060,394	1.0
1,590,550	△ 52.1	3,266,400	105.4	3,191,060	△ 2.3
6,284,917	45.6	4,303,942	△ 31.5	4,347,115	1.0
7,580,654	0.3	7,571,266	△ 0.1	7,863,156	3.9
10,270,200	3.2	10,444,631	1.7	10,886,459	4.2
903,579	0.2	898,495	△ 0.6	965,834	7.5
26,629,900	2.2	26,484,734	△ 0.5	27,253,624	2.9
211,207	△ 2.9	199,633	△ 5.5	-	皆減
963	△ 2.8	974	1.1	1,039	6.7
26,842,070	2.2	26,685,341	△ 0.6	27,254,663	2.1
41,933,545	0.2	41,591,618	△ 0.8	42,315,057	1.7

### 3. 配水状況

#### (1) 施設別配水量構成

施設等	年 度	平成28年度 (2016年度)			平成29年度 (2017年度)		
		水 量	構成比	対前年度 増減率	水 量	構成比	対前年度 増減率
自己水	泉浄水所(表流水)	10,847,395	26.0	△ 0.2	10,618,770	25.5	△ 2.1
	泉浄水所(地下水)	1,846,244	4.4	△ 15.4	1,598,515	3.8	△ 13.4
	小 計	12,693,639	30.4	△ 2.7	12,217,285	29.3	△ 3.8
	片山浄水所	3,371,835	8.1	0.1	3,179,910	7.6	△ 5.7
	計	16,065,474	38.5	△ 2.2	15,397,195	37.0	△ 4.2
企業団依存水	蓮間分岐	3,317,100	7.9	1.6	3,321,030	8.0	0.1
	檍の木分岐	4,362,695	10.4	△ 4.4	4,316,151	10.4	△ 1.1
	津雲分岐	7,504,615	18.0	1.7	7,560,921	18.1	0.8
	南千里分岐	9,325,959	22.3	3.1	9,947,296	23.9	6.7
	春日分岐	937,676	2.2	△ 4.7	901,988	2.2	△ 3.8
	小 計	25,448,045	60.9	0.8	26,047,386	62.5	2.4
	大阪市	249,004	0.6	△ 1.8	217,618	0.5	△ 12.6
	茨木市	998	0.0	9.9	991	0.0	△ 0.7
	計	25,698,047	61.5	0.8	26,265,995	63.0	2.2
	総配水量	41,763,521	100.0	△ 0.4	41,663,190	100.0	△ 0.2

(単位 : m<sup>3</sup>・%)

平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
水 量	構成比	対前年度 増減率	水 量	構成比	対前年度 増減率	水 量	構成比	対前年度 増減率
10,292,405	24.6	△ 3.1	10,386,565	25.1	0.9	10,573,695	25.1	1.8
1,522,835	3.6	△ 4.7	1,481,180	3.6	△ 2.7	1,372,975	3.3	△ 7.3
11,815,240	28.2	△ 3.3	11,867,745	28.7	0.4	11,946,670	28.4	0.7
3,101,127	7.4	△ 2.5	2,858,701	6.9	△ 7.8	2,936,132	7.0	2.7
14,916,367	35.7	△ 3.1	14,726,446	35.6	△ 1.3	14,882,802	35.3	1.1
1,590,550	3.8	△ 52.1	3,266,400	7.9	105.4	3,191,060	7.6	△ 2.3
6,284,917	15.1	45.6	4,303,942	10.4	△ 31.5	4,347,115	10.3	1.0
7,580,654	18.2	0.3	7,571,266	18.3	△ 0.1	7,863,156	18.7	3.9
10,270,200	24.6	3.2	10,444,631	25.2	1.7	10,886,459	25.8	4.2
903,579	2.2	0.2	898,495	2.2	△ 0.6	965,834	2.3	7.5
26,629,900	63.8	2.2	26,484,734	64.0	△ 0.5	27,253,624	64.7	2.9
211,207	0.5	△ 2.9	199,633	0.5	△ 5.5	-	-	皆減
963	0.0	△ 2.8	974	0.0	1.1	1,039	0.0	6.7
26,842,070	64.3	2.2	26,685,341	64.4	△ 0.6	27,254,663	64.7	2.1
41,758,437	100.0	0.2	41,411,787	100.0	△ 0.8	42,137,465	100.0	1.8

## (2) 年度別・月別配水状況

月別	年 度	平成28年度 (2016年度)		平成29年度 (2017年度)	
		対前年度 増減率		対前年度 増減率	
4月	配水量 (増減)	3,373,163 (△ 11,510)	△ 0.3	3,403,196 (30,033)	0.9
5月	配水量 (増減)	3,494,174 (△ 9,818)	△ 0.3	3,537,895 (43,721)	1.3
6月	配水量 (増減)	3,445,841 (△ 3,232)	△ 0.1	3,458,142 (12,301)	0.4
7月	配水量 (増減)	3,689,787 (35,446)	1.0	3,648,882 (△ 40,905)	△ 1.1
8月	配水量 (増減)	3,640,130 (18,189)	0.5	3,538,899 (△ 101,231)	△ 2.8
9月	配水量 (増減)	3,431,280 (18,377)	0.5	3,405,413 (△ 25,867)	△ 0.8
10月	配水量 (増減)	3,561,146 (85)	0.0	3,499,463 (△ 61,683)	△ 1.7
11月	配水量 (増減)	3,433,396 (△ 10,202)	△ 0.3	3,428,656 (△ 4,740)	△ 0.1
12月	配水量 (増減)	3,558,316 (△ 28,153)	△ 0.8	3,553,944 (△ 4,372)	△ 0.1
1月	配水量 (増減)	3,484,940 (△ 47,708)	△ 1.4	3,506,273 (21,333)	0.6
2月	配水量 (増減)	3,178,895 (△ 120,227)	△ 3.6	3,181,069 (2,174)	0.1
3月	配水量 (増減)	3,472,453 (11,583)	0.3	3,501,358 (28,905)	0.8
合計	配水量 (増減)	41,763,521 (△ 147,170)	△ 0.4	41,663,190 (△ 100,331)	△ 0.2
内訳	自己水 (増減)	16,065,474 (△ 354,530)	△ 2.2	15,397,195 (△ 668,279)	△ 4.2
	依存水 (増減)	25,698,047 (207,360)	0.8	26,265,995 (567,948)	2.2
配水量の増減率		△0.35%	—	△0.24%	—
年度末給水人口(人) (増減)		369,040 (2,015)	0.5	369,590 (550)	0.1

(単位 : m<sup>3</sup>・%)

平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
	対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率
3,438,837 (35,641)	1.0	3,393,038 (△ 45,799)	△ 1.3	3,454,858 (61,820)	1.8
3,467,255 (△ 70,640)	△ 2.0	3,519,263 (52,008)	1.5	3,539,437 (20,174)	0.6
3,461,196 (3,054)	0.1	3,408,908 (△ 52,288)	△ 1.5	3,459,452 (50,544)	1.5
3,692,138 (43,256)	1.2	3,549,593 (△ 142,545)	△ 3.9	3,488,590 (△ 61,003)	△ 1.7
3,584,133 (45,234)	1.3	3,511,760 (△ 72,373)	△ 2.0	3,633,081 (121,321)	3.5
3,360,469 (△ 44,944)	△ 1.3	3,391,047 (30,578)	0.9	3,460,101 (69,054)	2.0
3,541,401 (41,938)	1.2	3,449,254 (△ 92,147)	△ 2.6	3,578,133 (128,879)	3.7
3,447,749 (19,093)	0.6	3,396,414 (△ 51,335)	△ 1.5	3,456,349 (59,935)	1.8
3,567,612 (13,668)	0.4	3,531,038 (△ 36,574)	△ 1.0	3,695,947 (164,909)	4.7
3,499,912 (△ 6,361)	△ 0.2	3,439,310 (△ 60,602)	△ 1.7	3,645,650 (206,340)	6.0
3,224,163 (43,094)	1.4	3,287,752 (63,589)	2.0	3,215,673 (△ 72,079)	△ 2.2
3,473,572 (△ 27,786)	△ 0.8	3,534,410 (60,838)	1.8	3,510,194 (△ 24,216)	△ 0.7
41,758,437 (95,247)	0.2	41,411,787 (△ 346,650)	△ 0.8	42,137,465 (725,678)	1.8
14,916,367 (△ 480,828)	△ 3.1	14,726,446 (△ 189,921)	△ 1.3	14,882,802 (156,356)	1.1
26,842,070 (576,075)	2.2	26,685,341 (△ 156,729)	△ 0.6	27,254,663 (569,322)	2.1
0.23%	—	△ 0.83%	—	1.75%	—
370,537 (947)	0.3	373,515 (2,978)	0.8	376,478 (2,963)	0.8

※(増減)は対前年度比較

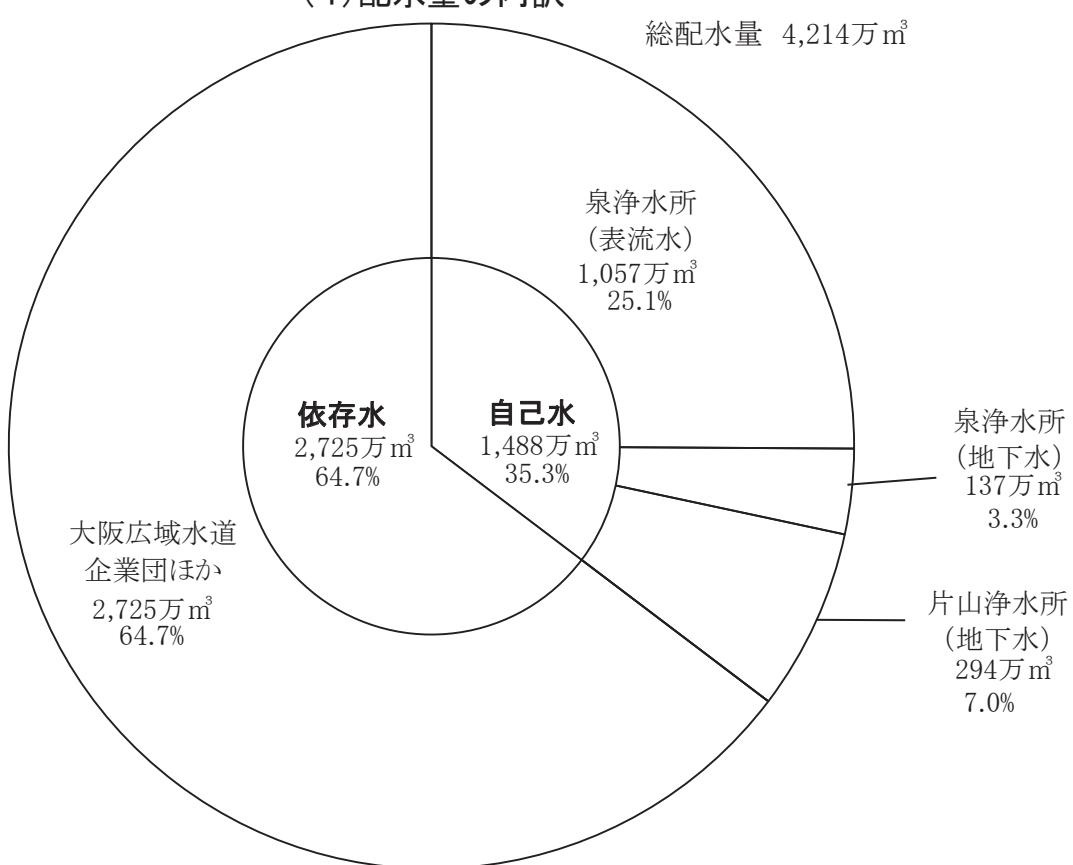
(3)月別・水源別配水状況

区分 月別	自 己 水 源			計	依 存				
	泉 浄 水 所		片 山 淨 水 所		企 業				
	表 流 水	地 下 水			蓮間分岐	樺の木分岐	津雲分岐	南千里分岐	
4月	879,940	137,253	274,332	1,291,525	261,520	353,152	634,418	835,812	
5月	912,475	122,146	276,003	1,310,624	267,790	357,673	667,303	853,002	
6月	876,225	129,798	259,151	1,265,174	265,830	354,434	643,496	851,760	
7月	915,375	116,530	229,394	1,261,299	268,100	359,103	655,516	863,964	
8月	912,830	129,438	224,033	1,266,301	285,240	383,405	699,995	918,132	
9月	885,575	114,441	232,010	1,232,026	263,900	353,732	659,344	874,804	
10月	903,020	117,447	229,368	1,249,835	272,860	367,909	676,624	929,844	
11月	879,590	17,450	208,848	1,105,888	257,470	358,302	651,306	1,004,585	
12月	903,450	113,090	226,588	1,243,128	270,440	377,756	678,695	1,037,028	
1月	791,090	136,623	267,551	1,195,264	271,600	381,488	663,846	1,046,423	
2月	809,620	118,645	243,732	1,171,997	242,630	334,259	587,295	806,833	
3月	904,505	120,114	265,122	1,289,741	263,680	365,902	645,318	864,272	
合 計	10,573,695	1,372,975	2,936,132	14,882,802	3,191,060	4,347,115	7,863,156	10,886,459	

(単位 : m<sup>3</sup>)

水 源			合 計	1日平均	1日最大	1日最小	月 別
団	茨 木 市	計					
春 日 分 岐	計						
78,351	2,163,253	80	2,163,333	3,454,858	115,162	116,244	107,114
82,947	2,228,715	98	2,228,813	3,539,437	114,175	116,698	102,997
78,678	2,194,198	80	2,194,278	3,459,452	115,315	119,964	107,001
80,519	2,227,202	89	2,227,291	3,488,590	112,535	116,917	103,206
79,928	2,366,700	80	2,366,780	3,633,081	117,196	123,294	112,839
76,206	2,227,986	89	2,228,075	3,460,101	115,337	119,702	105,896
80,981	2,328,218	80	2,328,298	3,578,133	115,424	117,701	106,258
78,693	2,350,356	105	2,350,461	3,456,349	115,212	117,368	105,338
88,820	2,452,739	80	2,452,819	3,695,947	119,224	121,926	113,500
86,930	2,450,287	99	2,450,386	3,645,650	117,602	122,561	103,119
72,579	2,043,596	80	2,043,676	3,215,673	114,845	116,730	106,877
81,202	2,220,374	79	2,220,453	3,510,194	113,232	115,133	105,304
965,834	27,253,624	1,039	27,254,663	42,137,465	115,445	123,294	102,997
							計

## (4) 配水量の内訳



#### 4. 電力使用状況(動力用・応舎用)

施設 月別	泉浄水所		片山浄水所		千里山配水場	
	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額
4 月	496,819	9,144,808	252,984	4,465,169	15,014	267,397
5 月	503,794	9,250,380	260,441	4,575,663	16,358	286,927
6 月	509,137	9,309,439	251,845	4,446,163	17,564	306,742
7 月	515,983	9,862,643	240,588	4,502,376	18,496	329,596
8 月	546,859	10,338,615	233,903	4,383,431	21,300	369,913
9 月	503,544	9,574,854	229,423	4,268,937	18,723	327,925
10 月	511,704	7,870,368	227,905	3,956,753	16,443	262,122
11 月	431,947	6,497,414	211,124	3,648,676	15,390	242,081
12 月	469,020	6,859,238	225,682	3,772,378	16,072	246,083
1 月	474,723	6,825,177	249,996	4,049,484	16,039	242,925
2 月	462,535	6,676,529	226,028	3,740,759	14,168	218,893
3 月	494,313	7,182,536	248,809	4,083,723	15,438	238,248
合 計	5,920,378	99,392,001	2,858,728	49,893,512	201,005	3,338,852
月平均	493,365	8,282,667	238,227	4,157,793	16,750	278,238

施設 月別	蓮間配水場		万博調圧場		中継ポンプ場	
	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額
4 月	10,373	169,221	747	10,122	2,167	39,157
5 月	10,201	166,844	748	10,136	2,433	42,285
6 月	10,203	166,669	955	13,417	2,736	47,781
7 月	10,608	177,911	959	13,473	2,930	52,425
8 月	11,738	194,761	1,433	18,426	3,667	63,615
9 月	11,177	184,200	989	12,717	2,813	49,966
10 月	11,356	168,806	768	9,559	2,309	34,880
11 月	10,230	149,619	771	9,596	2,168	31,325
12 月	10,535	150,338	743	9,402	2,238	31,657
1 月	10,474	147,759	890	11,262	2,065	28,874
2 月	9,319	132,929	753	9,312	2,026	28,599
3 月	10,188	146,101	828	10,239	2,244	31,939
合 計	126,402	1,955,158	10,584	137,661	29,796	482,503
月平均	10,534	162,930	882	11,472	2,483	40,209

(単位 : kWh・円)

佐井寺配水場		山田配水場		津雲配水場	
使 用 量	金 額	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額
13,211	230,631	860	52,833	40,278	678,367
13,646	237,037	1,146	61,115	42,415	711,288
12,376	218,475	1,177	63,022	41,243	695,268
12,121	220,985	1,209	64,351	41,991	727,454
14,358	254,286	1,797	82,065	13,491	299,271
12,085	218,623	1,443	71,938	4,165	158,888
12,083	194,365	1,231	63,391	3,882	112,647
11,754	185,602	907	46,845	3,708	108,916
12,514	191,790	833	45,176	31,405	498,659
12,291	186,782	1,181	51,913	42,344	634,653
11,123	171,802	867	45,829	38,881	591,306
11,906	184,188	859	45,818	41,783	635,761
<b>149,468</b>	<b>2,494,566</b>	<b>13,510</b>	<b>694,296</b>	<b>345,586</b>	<b>5,852,478</b>
12,456	207,881	1,126	57,858	28,799	487,707

その他		計(動力用)		庁舎用	
使 用 量	金 額	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額
2,088	51,460	834,541	15,109,165	32,360	614,402
2,434	61,706	853,616	15,403,381	30,111	579,821
2,329	58,505	849,565	15,325,481	42,246	767,312
2,394	60,116	847,279	16,011,330	45,706	869,389
2,552	63,706	851,098	16,068,089	63,099	1,165,568
2,340	58,011	786,702	14,926,059	46,250	878,478
2,257	54,888	789,938	12,727,779	31,560	564,072
2,418	52,021	690,417	10,972,095	30,581	538,506
2,314	48,724	771,356	11,853,445	44,222	722,285
2,977	61,231	812,980	12,240,060	51,300	814,002
2,544	52,883	768,244	11,668,841	43,710	708,026
2,455	51,484	828,823	12,610,037	38,731	645,530
<b>29,103</b>	<b>674,735</b>	<b>9,684,560</b>	<b>164,915,762</b>	<b>499,876</b>	<b>8,867,391</b>
2,425	56,228	807,047	13,742,980	41,656	738,949

金額は「税込み」で記載。

## 5. 薬品購入状況(令和2年度(2020年度))

(単位 : kg)

種別等 月 別	苛性ソーダ			ポリ塩化アルミニウム(PAC)			過マンガノン酸カリウム			次亜塩素酸ソード			粉活性炭			末炭酸ガス		
	泉淨水所	片淨水所	山淨水所	計	泉淨水所	片淨水所	山淨水所	計	泉淨水所	片淨水所	山淨水所	計	泉淨水所	片淨水所	山淨水所	計	泉淨水所	
4 月	0	14,210	14,210	20,100	0	20,100	0	0	12,050	2,030	14,080	3,600	0	0	0	0	0	
5 月	7,920	17,540	25,460	20,180	0	20,180	0	0	6,000	2,020	8,020	3,600	0	0	0	0	0	
6 月	8,060	21,160	29,220	20,310	2,190	22,500	400	400	12,060	2,010	14,070	3,600	0	0	0	0	0	
7 月	7,970	17,500	25,470	30,100	2,200	32,300	0	0	11,980	4,040	16,020	3,600	0	0	0	0	0	
8 月	15,950	17,580	33,530	20,060	0	20,060	0	0	6,010	2,010	8,020	3,600	900	900	900	900	900	
9 月	0	14,060	14,060	20,150	2,230	22,380	0	0	12,080	2,000	14,080	3,600	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
10 月	7,980	21,150	29,130	20,150	0	20,150	400	400	6,030	4,000	10,030	3,600	300	300	300	300	300	
11 月	8,000	10,540	18,540	20,200	2,220	22,420	0	0	12,080	2,010	14,090	0	0	0	0	0	0	
12 月	8,010	17,620	25,630	20,160	0	20,160	0	0	6,020	2,010	8,030	3,600	0	0	0	0	0	
1 月	8,030	21,220	29,250	20,080	2,210	22,290	0	0	12,090	2,010	14,100	3,600	0	0	0	0	0	
2 月	8,040	14,090	22,130	10,070	0	10,070	0	0	6,020	2,010	8,030	3,600	0	0	0	0	0	
3 月	7,970	24,700	32,670	30,120	2,200	32,320	400	400	12,020	4,030	16,050	3,600	0	0	0	0	0	
合 计	87,930	211,370	299,300	251,680	13,250	264,930	1,200	1,200	114,440	30,180	144,620	39,600	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
月平均	7,328	17,614	24,942	20,973	1,104	22,078	100	100	9,537	2,515	12,052	3,300	200	200	200	200	200	
日平均	241	579	820	690	36	726	3	3	314	83	396	108	7	7	7	7	7	

※ 粒状活性炭購入量 96m<sup>3</sup>

## 6. 自己水源に対する電力及び薬品使用状況

(税込み)

系統別等	年 度		平成28年度 (2016年度)	1m <sup>3</sup> 当たる 単価 (2017年度)	平成29年度 (2017年度)	1m <sup>3</sup> 当たる 単価 (2018年度)	平成30年度 (2019年度)	令和元年度 (2019年度)	1m <sup>3</sup> 当たる 単価 (2020年度)	令和2年度 (2020年度)	1m <sup>3</sup> 当たる 単価 (税込み)
	泉	山									
電	泉 使 用 量 ( kWh )	6,653,929	8.81	6,246,241	9.13	6,012,883	9.12	6,003,394	9.01	5,950,174	8.36
	金 額 ( 円 )	111,886,997		111,499,236		107,702,790		106,932,614		99,874,504	
片	山 使 用 量 ( kWh )	3,328,506	16.00	3,174,518	17.15	3,079,042	17.27	2,796,167	16.94	2,858,728	17.59
	金 額 ( 円 )	53,954,761		54,535,096		53,555,994		48,419,849		49,893,512	
力	合 計 使 用 量 ( kWh )	9,982,435	10.32	9,420,759	10.78	9,091,925	10.81	8,799,561	10.55	8,808,902	10.13
	金 額 ( 円 )	165,841,758		166,034,332		161,258,784		155,352,463		149,768,016	
薬	泉 ( 円 )	17,709,121	1.40	16,552,940	1.35	20,276,750	1.72	26,030,491	2.19	22,957,903	1.92
	山 ( 円 )	3,956,658	1.17	4,419,345	1.39	5,312,619	1.71	5,774,606	2.02	6,024,012	2.12
品	合 計 ( 円 )	21,665,779	1.35	20,972,285	1.36	25,589,369	1.72	31,805,097	2.16	28,981,915	1.96
水	泉 ( m <sup>3</sup> )	12,693,639	10.21	12,217,285	10.48	11,815,240	10.83	11,867,745	11.20	11,946,670	10.28
	山 ( m <sup>3</sup> )	3,371,835	17.18	3,179,910	18.54	3,101,127	18.98	2,858,701	18.96	2,936,132	19.72
量	合 計 ( m <sup>3</sup> )	16,065,474	11.67	15,397,195	12.15	14,916,367	12.53	14,726,446	12.71	14,882,802	12.09

※中継ポンプ場電力は泉淨水所に含む。

## 7. 水質検査成績表(令和2年度(2020年度)の最大値)

検査項目		単位	水質基準値	泉州淨水所			
				取水口原水	地下水原水	管末水	
人 の 健 康 に 影 響 を 与 え る 項 目	1	一般細菌	CFU/mL	100以下	5,100	140	0
	2	大腸菌	*	検出されないこと	-	-	不検出
			MPN/100mL		2,200	<1.8	-
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.002	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.002	0.002	<0.001
	8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.024	<0.004	<0.004
	10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	1.32	<0.10	1.16
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.11	0.10	0.10
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.02	0.02	0.02
	14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004
	17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素酸	mg/L	0.6以下	<0.06	<0.06	0.07
	22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	<0.001	<0.001	0.002
	24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003
	25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	<0.001	<0.001	0.007
	26	臭素酸	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	0.006
	27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	<0.005	<0.005	0.016
	28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003
	29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	<0.001	<0.001	0.005
	30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	<0.001	<0.001	0.002
	31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008
生活 に 支 障 を 及 ぼ す 恐 れ の あ る 項 目	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	1.08	0.03	0.04
	34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	1.50	0.58	0.02
	35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	14.4	36.6	20.2
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.095	0.499	<0.001
	38	塩化物イオン	mg/L	200以下	17.3	17.3	17.3
	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	44	69	47
	40	蒸発残留物	mg/L	500以下	114	197	114
	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02
	42	ジエオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000033	<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000006	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	mg/L	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	3.0	0.6	0.8
	47	pH値	*	5.8～8.6	7.3～7.5	7.7～7.9	7.2～7.7
	48	味	*	異常でないこと	-	-	異常なし
	49	臭気	*	異常でないこと	厨芥臭	硫化水素臭他	異常なし
	50	色度	度	5以下	25	4.3	<0.5
	51	濁度	度	2以下	39	0.3	<0.1

水質基準項目：飲用により、健康を害したり、不快に感じることがあってはならないことから  
水道法により51項目が定められています。

管末水：各配水区域の末端部における水道水を示します。

片山浄水所		佐井寺配水場 管末水	千里山配水場 管末水	津雲配水場 管末水	蓮間配水場 管末水	山田配水場 管末水	万博調圧場 管末水	*千里浄水池 管末水
地下水原水	管末水							
0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
<1.8	-	-	-	-	-	-	-	-
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.55	0.93	1.23	1.14	1.09	1.08	1.13	1.22	1.22
0.10	0.10	0.11	0.10	0.11	0.10	0.10	0.10	0.11
0.01	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	0.08	0.12	0.09	0.11	0.10	0.11	0.10	0.10
<0.002	<0.002	0.002	<0.002	0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	0.003	0.005	0.005	0.006	0.008	0.005	0.004	0.004
<0.003	<0.003	0.007	0.004	0.003	0.005	0.003	0.004	<0.003
<0.001	0.006	0.010	0.007	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007
<0.001	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
<0.005	0.016	0.025	0.019	0.023	0.025	0.019	0.018	0.018
<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
<0.001	0.005	0.008	0.006	0.008	0.009	0.006	0.006	0.006
<0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
<0.008	<0.008	0.009	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
<0.01	<0.01	0.03	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	<0.01	0.02	0.02	0.02
4.28	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	0.08	<0.01	0.02	0.04	<0.01	0.02	<0.01
18.9	19.9	14.9	14.9	15.1	16.0	15.1	14.7	14.5
0.346	0.002	0.002	0.001	0.001	0.003	0.001	<0.001	0.001
9.4	14.9	18.3	18.5	18.5	18.5	18.5	18.4	18.3
53	47	44	44	44	45	45	44	44
158	127	104	104	108	113	109	112	113
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.7	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	1.1	1.3
6.5~6.7	7.3~7.6	7.0~7.5	7.0~7.3	7.0~7.3	7.1~7.2	7.0~7.3	7.0~7.3	7.0~7.4
-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
金気臭	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
47	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
14	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

備考:水質基準値は水道水に適用され、原水には適用されません。

\*印の項目には単位はありません。なお、表中の”ー”は未測定を示します。

※印の千里浄水池は大阪広域水道企業団の施設です。

検査項目			単位	目標値 (指針値)	泉淨水所		
					取水口原水	地下水原水	管末水
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	2	ウラン及びその化合物	mg/L	0.002以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	4	1,2 -ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	5	トルエン	mg/L	0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04
	6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008
	7	注1 亜塩素酸	mg/L	0.6以下	-	-	-
	8	注1 二酸化塩素	mg/L	0.6以下	-	-	-
	9	ジクロロアセトニトリル	mg/L	0.01以下(暫定)	<0.001	<0.001	<0.001
	10	抱水クロラール	mg/L	0.02以下(暫定)	<0.002	<0.002	<0.002
	11	注2 農薬類	*	1以下	0.03	0.00注3	0.00
	12	残留塩素	mg/L	1以下	-	-	0.68
	13	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	10 ~ 100	30 ~ 44	61 ~ 69	37 ~ 47
	14	マンガン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.095	0.499	<0.001
	15	遊離炭酸	mg/L	20以下	3.5	5.3	3.1
	16	1,1,1 -トリクロロエタン	mg/L	0.3以下	<0.03	<0.03	<0.03
	17	メチル-t-ブチルエーテル	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/L	3以下	10.3	2.6	1.3
	19	臭気強度(TON)	*	3以下	100	100	1
	20	蒸発残留物	mg/L	30 ~ 200	114	197	114
	21	濁度	度	1以下	39	0.3	<0.1
	22	pH値	*	7.5程度	7.3 ~ 7.5	7.7 ~ 7.9	7.2 ~ 7.7
	23	腐食性(ランゲリア指数)	*	-1 ~ 0	-1.25	-0.18	-1.05
	24	従属栄養細菌	CFU/1mL	2000以下(暫定)	24,000	880	0
	25	1,1 -ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002
	26	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.1以下	1.08	0.03	0.04
	27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	mg/L	0.00005以下	0.0000090	<0.0000010	0.0000079
要検討項目	1	銀	mg/L		<0.001	<0.001	<0.001
	2	バリウム	mg/L	0.7以下	<0.07	0.09	<0.07
	3	ビスマス	mg/L		<0.001	<0.001	<0.001
	4	モリブデン	mg/L	0.07以下	<0.007	<0.007	<0.007
	5	塩化ビニル	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	6	スチレン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	7	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下(暫定)	0.1	-	注4 <0.1
	8	ノニルフェノール	mg/L	0.3以下(暫定)	<0.03	<0.03	<0.03
	9	ビスフェノールA	mg/L	0.1以下(暫定)	<0.01	<0.01	<0.01
	10	フタル酸ジ(n-ブチル)	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11	フタル酸ブチルベンジル	mg/L	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05
	12	プロモクロロ酢酸	mg/L		<0.002	<0.002	0.002
	13	プロモジクロロ酢酸	mg/L		<0.01	<0.01	<0.01
	14	ジプロモクロロ酢酸	mg/L		<0.01	<0.01	<0.01
	15	プロモ酢酸	mg/L		<0.002	<0.002	<0.002

水質管理目標設定項目：水道水の安全性の確保に万全を期するため、水質管理上留意すべき項目で27項目が定められています。

要検討項目：毒性評価が定まらない、浄水中の存在量が不明等の理由から知見の収集に努めていく項目として46項目が定められており、本市ではこのうち23項目の検査を実施しています。

片山浄水所		佐井寺配水場	千里山配水場	津雲配水場	蓮間配水場	山田配水場	万博調圧場	*千里浄水池
地下水原水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
0.00 <sup>注3</sup>	0.00	-	-	-	-	-	-	-
-	0.71	0.94	0.80	0.73	0.73	0.84	0.89	0.91
48~53	41~47	34~44	33~44	34~44	33~45	34~45	35~44	35~44
0.346	0.002	0.002	0.001	0.001	0.003	0.001	<0.001	0.001
30.8	3.1	3.5	3.5	4.0	4.0	3.5	4.0	3.5
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
3.1	1.2	1.6	1.5	1.4	1.6	1.4	1.4	1.4
40	1	1	1	1	1	1	1	1
158	127	104	104	108	113	109	112	113
14	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
6.5~6.7	7.3~7.6	7.0~7.5	7.0~7.3	7.0~7.3	7.1~7.2	7.0~7.3	7.0~7.3	7.0~7.4
-1.94	-1.13	-1.39	-1.55	-1.52	-1.54	-1.57	-1.66	-1.57
30	0	0	0	0	0	0	0	0
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	<0.01	0.02	0.02	0.02
0.0000082	0.0000092	-	-	0.0000091	0.0000085	-	-	-
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.10	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
-	-	-	-	-	-	-	-	-
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
<0.002	<0.002	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

備考：目標値(指針値)は水道水に適用され、原水には適用されません。

\*印の項目には単位はありません。なお、表中の”-”は未測定を示します。

※印の千里浄水池は大阪広域水道企業団の施設です。

注1 本市では浄水処理において二酸化塩素を使用していないため「亜塩素酸」及び「二酸化塩素」の2項目は測定していません。

注2 農薬類の目標値については、農薬毎の目標値と測定値の比をそれぞれ算出し、その総和が1以下であることとなって

います。農薬類はチラム、シマジンなど114種類が定められております。

注3 農薬類は、泉净水所净水(出口水)及び片山净水所净水(出口水)を検査しています。

注4 ダイオキシン類は、泉净水所净水(出口水)を検査しています。

検査項目		単位	目標値 (指針値)	泉净水所		
				取水口原水	地下水原水	管末水
要検討項目	16 ジブロモ酢酸	mg/L	0.06以下	<0.002	<0.002	<0.002
	17 トリブロモ酢酸	mg/L		<0.02	<0.02	<0.02
	18 トリクロロアセトニトリル	mg/L		<0.004	<0.004	<0.004
	19 プロモクロロアセトニトリル	mg/L		<0.003	<0.003	<0.003
	20 ジブロモアセトニトリル	mg/L		<0.002	<0.002	<0.002
	21 アセトアルデヒド	mg/L		<0.004	<0.004	<0.004
	22 キシレン	mg/L		0.4以下	<0.04	<0.04
	23 N-ニトロソジメチルアミン(ndMA)	mg/L		0.0001以下	0.0000009	-<0.0000004
吹田市独自の項目	1 フタル酸エステル類	mg/L		<0.001	<0.001	<0.001
	2 アジピン酸ジ-2-エチルヘキシリ	mg/L		<0.001	<0.001	<0.001
	3 アルキルフェノール類	mg/L		<0.0001	<0.0001	<0.0001
	4 クロロアセトニトリル	mg/L		<0.002	<0.002	<0.002
	5 プロモアセトニトリル	mg/L		<0.002	<0.002	<0.002
	6 1,2-ジクロロプロパン	mg/L		<0.0002	<0.0002	<0.0002
	7 p-ジクロロベンゼン	mg/L		<0.0002	<0.0002	<0.0002
	8 <sup>注1</sup> 放射性物質(全ベータ線)	Bq/L		検出せず	-	<sup>注3</sup> 検出せず
	9 <sup>注2</sup> 放射性セシウム	Bq/L		検出せず	-	<sup>注3</sup> 検出せず
	10 クリプトスボリジウム	淨水20L/オーシスト 原水10L/オーシスト		-	-	<sup>注3</sup> 0
	11 ジアルジア	淨水20L/シスト 原水10L/シスト		0	-	-
	12 大腸菌群	MPN/100mL		-	-	<sup>注3</sup> 0
	13 嫌気性芽胞菌	CFU/100mL		0	-	-
	14 硝酸態窒素	mg/L		9,200	<1.8	不検出
	15 硫酸イオン	mg/L		-	0	<sup>注4</sup> 0
	16 臭化物イオン	mg/L		1.294	<0.100	1.159
	17 溶性ケイ酸	mg/L		14.6	1.1	14.8
	18 カルシウムイオン	mg/L		0.06	0.06	0.03
	19 マグネシウムイオン	mg/L		11.3	45.1	11.8
	20 カリウム	mg/L		13.8	17.7	14.1
	21 アンモニア態窒素	mg/L		2.5	6.1	3.0
	22 クロラミン類	mg/L		2.8	1.7	2.7
	23 酸度	mg/L		0.30	0.37	<0.01
	24 アルカリ度	mg/L		-	-	0.06
	25 電気伝導率	μs/cm		4.0	6.0	3.5
	26 トリハロメタン生成能	mg/L		38.9	123	51.9
	27 生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L		167	303	191
	28 化学的酸素要求量(COD)	mg/L		0.047	0.012	-
	29 浮遊物質(SS)	mg/L		4.2	-	-
	30 全窒素	mg/L		7.0	-	-
	31 全りん	mg/L		52.5	2.3	-
	32 溶存酸素	mg/L		2.45	0.59	-
	33 透視度	cm		0.20	0.13	-
	34 水温	°C		11.8	-	-
				90	-	-
				7.2~30.6	25.2~28.7	10.5~32.1

吹田市独自の項目：河川や地下水の状況や净水の性状を確認するため、本市独自で定めた34項目について、検査を実施しています。

片山浄水所		佐井寺配水場 管末水	千里山配水場 管末水	津雲配水場 管末水	蓮間配水場 管末水	山田配水場 管末水	万博調圧場 管末水	*千里浄水池 管末水
地下水原水	管末水							
<0.002	<0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
<0.0000004	<0.0000004	-	-	<0.0000004	<0.0000004	-	-	-
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
<1.8	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
0 <sup>注4</sup>	0	-	-	-	-	-	-	-
0.550	0.927	1.230	1.136	1.092	1.078	1.127	1.219	1.224
12.9	15.0	16.7	17.7	18.1	23.9	18.0	16.9	16.9
0.03	0.02	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02
48.0	24.4	8.1	8.8	8.8	9.5	8.8	8.8	8.9
12.4	13.3	13.7	13.8	13.8	13.9	13.9	13.8	13.8
5.3	3.7	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
1.6	2.4	2.9	2.8	2.8	2.7	2.8	2.8	2.8
0.04	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
-	0.04	0.07	0.07	0.06	0.07	0.08	0.08	0.07
35.0	3.5	4.0	4.0	4.5	4.5	4.0	4.5	4.0
67.4	56.7	41.8	35.0	34.7	34.7	35.1	35.5	34.5
189	195	179	175	176	182	178	174	193
<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
7.0	-	-	-	-	-	-	-	-
1.32	-	-	-	-	-	-	-	-
0.08	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
17.4～19.9	12.1～29.7	10.1～30.1	8.5～28.2	7.8～28.8	10.9～29.0	9.2～28.3	8.0～27.9	8.1～28.1

備考:目標値(指針値)は水道水に適用され、原水には適用されません。

表中の”-”は未測定を示します。※印の千里浄水池は大阪広域水道企業団の施設です。

注1 全ベータ線は、水1L当たり1Bqを超えた場合には、世界保健機構(WHO)の飲料水水質ガイドラインに沿って放射性ヨウ素、放射性セシウムなどの各種分析を行うこととなっています。

注2 食品衛生法により水道水中の放射性セシウムの管理目標値は10Bq/L以下となっています。

注3 放射性物質、クリプトスボリジウム及びジアルジアは、泉浄水所浄水(出口水)を検査しています。

注4 嫌気性芽胞菌は、泉浄水所浄水(出口水)および片山浄水所浄水(出口水)を検査しています。

- 空白 -

# 第5章 営業・給水

## 1. 営業業務状況

- (1) 檢針状況
- (2) 督促状況
- (3) 減免状況
- (4) 受付状況
- (5) 請求状況
- (6) 収納状況

## 2. メータ一取付、取替状況

## 3. 区分別段階別給水状況

## 4. 給水業務状況

- (1) 加入金収入状況
- (2) 各種手数料収入状況
- (3) 給水工事施工状況
- (4) 配給水装置修繕状況

## 5. 漏水防止対策状況

- (1) 漏水防止作業年度別内訳表
- (2) 漏水調査状況
- (3) 漏水調査による修理件数及び漏水量分析表
- (4) 公道下・宅地内別比率表
- (5) 配・給水管別比率表

## 6. 配水量分析状況

- (1) 配水量年度別内訳表
- (2) 配水量分析表

## 1. 営業業務状況(令和2年度(2020年度))

### (1) 検針状況

(単位:件)

区分 月分	検針対象	検針実施	検針不能
4	91,275	90,963	312
5	74,957	74,573	384
6	91,460	91,124	336
7	75,473	74,695	778
8	91,904	91,213	691
9	75,528	75,258	270
10	92,621	92,202	419
11	75,785	75,486	299
12	92,822	92,477	345
1	75,837	75,516	321
2	93,439	93,032	407
3	76,504	76,209	295
合計	1,007,605	1,002,748	4,857

### (2) 督促状況

区分 月分	調定件数	督 促 状 発 行		停水処分 通知発行 件 数
		件 数	対調定 比 率	
4	85,966	3,285	3.82	245
5	70,178	3,570	5.09	229
6	86,137	3,008	3.49	292
7	70,411	3,429	4.87	275
8	86,200	2,676	3.10	273
9	70,734	3,506	4.96	239
10	86,862	3,212	3.70	267
11	71,529	3,828	5.35	248
12	86,781	3,025	3.49	303
1	70,649	3,405	4.82	237
2	87,218	3,042	3.49	295
3	72,663	3,669	5.05	253
合計	945,328	39,655	4.19	3,156

### (3) 減免状況

口径別減免状況(年間)※		
区分 口径	件数	減免量
13mm	72	3,506
20mm	459	18,866
25mm	220	19,718
30mm	14	1,539
40mm	33	9,469
50mm	20	9,972
75mm	16	5,822
100mm	8	6,303
150mm	0	0
200mm	0	0
250mm	0	0
合計	842	75,195

※集合住宅等の戸数計算が適用される水栓は、親メーターの口径で件数及び減免量を計上しています。

※公衆浴場及び臨時を含めて口径別で表しています。

## (4) 受付状況

(単位：件)

区分 月分	一般・公衆浴場					臨時		
	開栓			閉栓	名義 変更	開栓	閉栓	計
	新設	既設	計					
4	310	1,878	2,188	1,783	287	37	19	56
5	103	1,108	1,211	1,231	234	19	10	29
6	164	1,497	1,661	1,493	219	20	8	28
7	211	1,327	1,538	1,305	216	20	17	37
8	354	1,199	1,553	1,432	195	16	12	28
9	252	1,483	1,735	1,584	214	21	22	43
10	576	1,439	2,015	1,915	221	31	15	46
11	900	1,185	2,085	1,633	185	22	17	39
12	345	1,162	1,507	1,302	214	23	23	46
1	422	1,174	1,596	1,382	205	15	20	35
2	428	1,489	1,917	1,733	227	34	26	60
3	1,059	3,178	4,237	3,262	270	28	40	68
合計	5,124	18,119	23,243	20,055	2,687	286	229	515

## (5) 請求状況

(単位：件・%)

区分 請求月	定期分請求状況		
	口座振替 (率)	納付書	計
4	66,926 (80.08)	16,650	83,576
5	56,935 (82.99)	11,672	68,607
6	67,659 (80.70)	16,182	83,841
7	57,381 (83.46)	11,370	68,751
8	67,826 (80.74)	16,184	84,010
9	57,433 (83.24)	11,562	68,995
10	68,139 (80.92)	16,066	84,205
11	57,185 (83.39)	11,393	68,578
12	68,406 (80.98)	16,064	84,470
1	57,876 (83.56)	11,388	69,264
2	68,471 (80.87)	16,202	84,673
3	58,123 (83.61)	11,391	69,514
合計 (率)	752,360 (81.91)	166,124 (18.09)	918,484 (100.00)

## (6) 収納状況

(単位：件・%)

区分 収納月	収納状況				
	口座振替 (率)	納付書			計
	金融機関	コンビニ	スマホ 決済		
4	57,963 (80.12)	3,616	10,687	77	72,343
5	67,652 (78.88)	3,134	14,677	302	85,765
6	57,014 (79.82)	3,397	10,754	260	71,425
7	68,500 (79.75)	3,479	13,502	409	85,890
8	57,496 (80.36)	3,290	10,450	312	71,548
9	68,621 (80.37)	2,873	13,324	562	85,380
10	57,666 (80.96)	3,623	9,584	353	71,226
11	69,847 (80.46)	3,167	13,150	649	86,813
12	57,407 (79.82)	4,199	9,899	416	71,921
1	69,162 (80.17)	2,907	13,462	739	86,270
2	58,160 (82.41)	2,104	9,735	576	70,575
3	69,551 (78.99)	4,503	13,129	872	88,055
合計 (率)	759,039 (80.13)	40,292 (4.25)	142,353 (15.03)	5,527 (0.58)	947,211 (100.00)

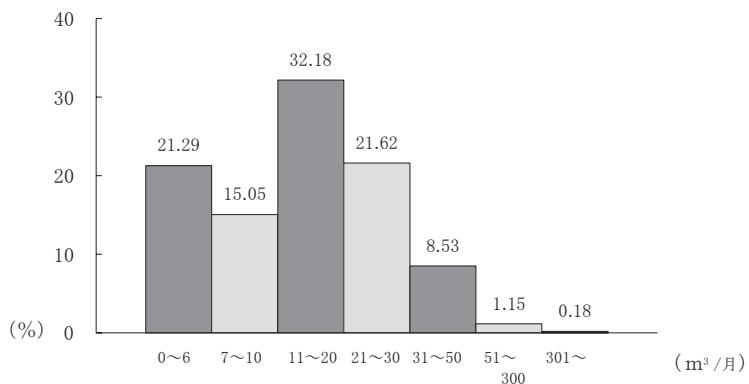
## 2. メーター取替状況(令和2年度(2020年度))

(単位：件)

口径 月別	13mm		20mm		25mm		30mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm		200mm		250mm		計		
	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	
4月	0	197	233	352	5	440	0	4	0	14	0	8	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	238	1,022
5月	0	101	98	884	2	282	0	3	0	26	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	1,308
6月	0	96	245	1,315	5	140	0	0	0	14	0	5	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	250	1,573
7月	0	58	771	1,301	4	120	1	6	2	9	0	5	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	778	1,502
8月	0	135	88	1,029	4	401	0	10	3	33	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	95	1,612
9月	0	8	787	1,412	1	31	3	10	1	29	3	7	0	4	0	3	0	1	0	0	0	0	0	795	1,505
10月	0	2	294	1,789	5	31	1	6	7	12	0	5	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	307	1,849
11月	0	10	1,013	1,702	3	153	0	9	3	27	0	13	1	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1,020	1,919
12月	0	53	727	960	2	274	0	0	0	5	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	1,300
1月	0	53	337	1,319	8	300	2	3	0	15	0	14	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	347	1,711
2月	0	46	814	1,533	6	80	1	1	2	7	2	8	0	2	0	3	0	1	0	0	0	0	0	825	1,681
3月	0	108	444	1,237	5	382	0	1	0	24	0	9	0	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	449	1,768
合計	0	867	5,851	14,833	50	2,634	8	53	18	215	5	95	1	30	0	19	0	4	0	0	0	0	0	5,933	18,750

### 3. 区分別段階別給水状況(令和2年度(2020年度))

(件数構成)



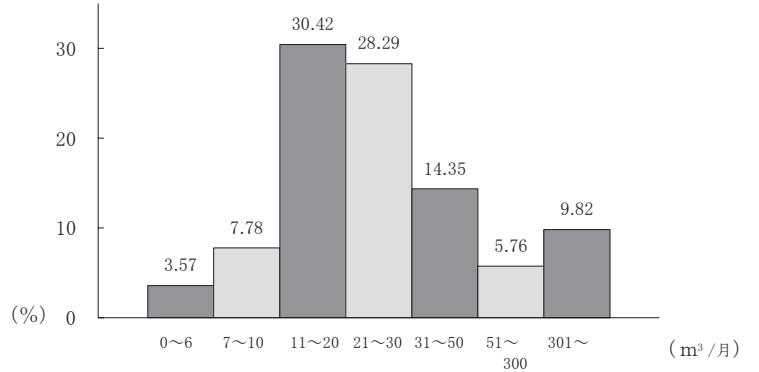
(単位：件・%)

区分・口径	0~6 m³/月		7~10 m³/月		11~20 m³/月		21~30 m³/月	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
13mm	20,406	34.20	9,446	15.83	17,306	29.00	8,225	13.78
20mm	449,761	21.26	327,502	15.48	694,871	32.84	463,096	21.89
25mm	27,841	17.73	16,487	10.50	43,465	27.68	36,071	22.97
30mm	589	21.01	218	7.77	536	19.12	336	11.98
40mm	1,646	14.68	650	5.80	1,483	13.22	1,203	10.73
50mm	196	5.09	51	1.32	181	4.70	175	4.54
75mm	112	4.77	31	1.32	79	3.37	57	2.43
100mm	0	0.00	2	0.26	6	0.77	4	0.51
150mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
200mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	16.67
250mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
公衆浴場	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
臨時	1,026	39.31	251	9.62	369	14.14	148	5.67
合計	501,577	21.29	354,638	15.05	758,296	32.18	509,317	21.62

区分・口径	31~50 m³/月		51~300 m³/月		301 m³/月～		計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
13mm	3,766	6.31	517	0.87	2	0.00	59,668
20mm	169,181	8.00	11,189	0.53	88	0.00	2,115,688
25mm	25,514	16.25	7,542	4.80	114	0.07	157,034
30mm	422	15.05	598	21.33	105	3.74	2,804
40mm	1,510	13.46	3,795	33.84	929	8.28	11,216
50mm	298	7.73	1,861	48.29	1,092	28.33	3,854
75mm	79	3.37	863	36.79	1,125	47.95	2,346
100mm	2	0.26	190	24.23	580	73.98	784
150mm	0	0.00	42	26.25	118	73.75	160
200mm	0	0.00	0	0.00	10	83.33	12
250mm	0	0.00	0	0.00	48	100.00	48
公衆浴場	0	0.00	16	33.33	32	66.67	48
臨時	227	8.70	541	20.73	48	1.84	2,610
合計	200,999	8.53	27,154	1.15	4,291	0.18	2,356,272

注)集合住宅等の戸数計算が適用される水栓は、口径20mmで件数を計上しています。

(水量構成)



(単位 : m³・%)

区分・口径	0~6 m³/月		7~10 m³/月		11~20 m³/月		21~30 m³/月	
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比
13mm	43,839	5.92	75,965	10.26	251,415	33.96	196,726	26.57
20mm	1,327,211	4.24	2,928,508	9.36	11,367,800	36.32	10,322,003	32.98
25mm	68,188	2.04	135,069	4.04	657,300	19.67	887,160	26.55
30mm	1,394	0.86	1,739	1.07	7,752	4.79	8,038	4.96
40mm	3,827	0.32	5,404	0.46	21,951	1.85	30,059	2.54
50mm	469	0.04	417	0.04	2,634	0.24	4,332	0.40
75mm	147	0.01	234	0.02	1,156	0.10	1,336	0.12
100mm	0	0.00	18	0.00	97	0.01	90	0.01
150mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
200mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	59	0.24
250mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
公 衆 浴 場	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
臨 時	1,786	2.15	1,614	1.94	4,188	5.04	2,896	3.48
合 計	1,446,861	3.57	3,148,968	7.78	12,314,293	30.42	11,452,699	28.29

区分・口径	31~50 m³/月		51~300 m³/月		301 m³/月～		計
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	
13mm	136,696	18.46	33,186	4.48	2,492	0.34	740,319
20mm	4,632,135	14.80	656,022	2.10	64,950	0.21	31,298,629
25mm	943,758	28.25	601,790	18.01	47,817	1.43	3,341,082
30mm	15,699	9.70	57,650	35.61	69,625	43.01	161,897
40mm	58,993	4.98	460,550	38.89	603,385	50.95	1,184,169
50mm	11,699	1.08	294,905	27.10	773,681	71.10	1,088,137
75mm	3,079	0.27	131,370	11.72	983,418	87.75	1,120,740
100mm	99	0.01	37,312	4.50	791,893	95.47	829,509
150mm	0	0.00	6,471	2.56	246,587	97.44	253,058
200mm	0	0.00	0	0.00	24,386	99.76	24,445
250mm	0	0.00	0	0.00	333,038	100.00	333,038
公 衆 浴 場	0	0.00	4,484	21.97	15,927	78.03	20,411
臨 時	7,111	8.55	47,036	56.56	18,531	22.28	83,162
合 計	5,809,269	14.35	2,330,776	5.76	3,975,730	9.82	40,478,596

注)集合住宅等の戸数計算が適用される水栓は、口径20mmで水量を計上しています。

#### 4. 給水業務状況（令和2年度(2020年度)）

##### (1) 加入金収入状況

(単位:件・円(税込))

口径 月別	20 mm			25 mm			30 mm			40 mm			50 mm			75 mm			100 mm			150 mm 以上			口径変更		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
4月	30	3,960,000	1	352,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	17,529,600	39	21,841,600					
5月	16	2,816,000	1	352,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	24,409,000	28	27,577,000					
6月	52	9,152,000	2	704,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	40,216,000	71	50,072,000				
7月	21	3,520,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	45,056,000	35	48,576,000				
8月	23	4,048,000	2	704,000	0	0	3	3,201,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3,344,000	35	11,297,000				
9月	133	23,408,000	4	1,408,000	4	2,464,000	0	0	0	2	3,762,000	1	4,763,000	0	0	0	0	0	0	12	20,064,000	156	55,869,000				
10月	51	8,976,000	1	352,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	21,659,000	65	30,987,000				
11月	92	16,192,000	2	704,000	0	0	1	1,067,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	70,917,000	111	88,880,000				
12月	48	8,096,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	51,744,000	63	59,840,000				
1月	359	46,816,000	5	1,562,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	16,357,000	371	64,735,000				
2月	321	56,408,000	5	1,760,000	1	616,000	1	1,067,000	0	0	0	0	0	1	9,394,000	0	0	0	0	10	8,547,000	339	77,792,000				
3月	48	8,360,000	1	352,000	1	616,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	28,424,000	63	37,752,000					
合計	1,194	191,752,000	24	8,250,000	6	3,696,000	5	5,335,000	2	3,762,000	1	4,763,000	1	9,394,000	0	0	0	143	348,266,600	1,376	575,218,600						

平成28年度(2016年度)		平成29年度(2017年度)		平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)	
件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
637	262,785,600	1,023	364,359,600	1,094	490,762,800	935	404,364,600	1,376	575,218,600

(2) 各種手数料収入状況

(単位：件・円)

月別	種別			設 計 審 査			しゅん工検査			指定給水装置工事			指定給水装置工事			指定給水装置工事			計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
4 月	94	469,700	94	743,100	1	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	189	1,222,800		
5 月	113	531,000	113	840,000	1	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	227	1,381,000		
6 月	119	1,514,500	119	2,401,500	5	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	243	3,966,000		
7 月	118	1,088,000	118	1,712,700	2	20,000	1	2,000	22	132,000	22	132,000	22	132,000	22	132,000	261	2,954,700		
8 月	93	404,500	93	629,100	2	20,000	0	0	0	17	102,000	0	17	102,000	0	102,000	205	1,155,600		
9 月	98	1,049,900	98	1,657,800	5	50,000	0	0	0	24	144,000	0	24	144,000	0	144,000	225	2,901,700		
10 月	141	2,532,700	141	4,015,200	2	20,000	1	2,000	4	24,000	4	24,000	4	24,000	4	24,000	289	6,593,900		
11 月	116	716,900	116	1,127,700	3	30,000	1	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	236	1,876,600		
12 月	101	1,049,300	101	1,655,400	4	40,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	206	2,744,700		
1 月	84	880,200	84	1,398,000	1	10,000	2	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	171	2,292,200		
2 月	126	1,140,300	126	1,806,000	3	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	255	2,976,300		
3 月	157	712,300	157	1,126,200	4	40,000	2	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	320	1,882,500		
合 計	1,360	12,089,300	1,360	19,112,700	33	330,000	7	14,000	67	402,000	2,827	31,948,000								

### (3)給水工事施工状況

(単位：件)

月別 工種	給 水 工 事				
	新 設	増 設	改 造	撤 去	計
4月	46	0	515	4	565
5月	29	0	217	2	248
6月	42	0	576	7	625
7月	304	0	563	1	868
8月	23	0	375	0	398
9月	29	0	968	0	997
10月	39	0	490	3	532
11月	22	0	492	1	515
12月	26	0	1,354	0	1,380
1月	38	0	726	3	767
2月	27	0	1,150	2	1,179
3月	39	0	737	2	778
合 計	664	0	8,163	25	8,852

(単位：件)

年 度 工種	新 設	増 設	改 造	撤 去	計
平成28年度 (2016年度)	546	0	5,366	457	6,369
平成29年度 (2017年度)	376	3	5,232	377	5,988
平成30年度 (2018年度)	396	3	5,643	20	6,062
令和元年度 (2019年度)	312	2	5,936	20	6,270
令和2年度 (2020年度)	664	0	8,163	25	8,852

(4) 配給水装置修繕状況

		(単位:件)														
内容	配・給水管別	管種	附屬施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
配水管	鋳鉄管	0	1	2	0	5	1	4	1	10	3	0	0	0	27	
	ビニール管	2	1	1	2	0	1	1	1	2	2	1	1	1	15	
	ポリエチレン管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	鋼管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉛管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	止水栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	消火栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	仕切弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	空気弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	分水栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	2	2	3	2	5	2	5	3	12	5	1	1	43	
漏水修繕	鋳鉄管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ビニール管	13	7	12	5	14	6	9	15	10	9	12	20	132		
	ポリエチレン管	10	14	24	16	35	30	22	16	18	14	16	14	229		
	鋼管	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3		
	鉛管	9	6	5	3	8	5	6	7	4	2	7	2	64		
	止水栓	5	1	0	1	0	2	4	2	6	9	1	12	43		
	消火栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	仕切弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	空気弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	分水栓	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4		
		量水器	2	2	0	2	0	2	1	2	1	3	6	23		
		計	39	31	44	26	60	43	44	41	35	39	55	498		
		漏水外維持管理修繕※	48	36	34	49	43	52	59	35	33	94	45	41	569	
		合計	89	69	81	77	108	97	108	79	86	134	85	97	1,110	

※漏水管の漏水以外の維持管理(止水栓不良に伴う部品取替、消火栓BOXなどの調整等)を示します。

## 5. 漏水防止対策状況(令和2年度(2020年度))

(1) 漏水防止作業年度別内訳表

項目	年　度 (2016年度)	平成28年度 (2017年度)		平成29年度 (2018年度)		平成30年度 (2019年度)		令和元年度 (2020年度)	
		調査地区	全　市　域	全　市　域	全　市　域	全　市　域	全　市　域	全　市　域	全　市　域
調査延長	665. 914 km		657. 734 km		656. 411 km		659. 713 km		659. 483 km
調査件数	93,190 件		92,961 件		93,504 件		93,583 件		93,368 件
漏水発見件数	215 件		211 件		171 件		238 件		173 件
漏水修理件数	210 件		229 件		133 件		233 件		165 件
漏水防止水量 推定量	28, 260 m <sup>3</sup> /h		21, 120 m <sup>3</sup> /h		17, 280 m <sup>3</sup> /h		25, 840 m <sup>3</sup> /h		17, 170 m <sup>3</sup> /h

(2) 漏水調査状況

調査地域	調査延長 (km)	調査件数 (件)	発見件数 (件)	推定漏水量 (m <sup>3</sup> /h)	内訳							
					配水管	仕切弁	漏水栓	消火栓	給水管	止水栓	量水器	宅地内
JR以南	86.100	16,170	24	1,070	0	0	0	0	1	2	3	18
片山・岸部	110.658	19,615	36	3,930	0	0	0	0	7	0	4	25
豊津・江坂・南吹田	122.818	18,110	39	3,200	1	0	0	0	9	2	3	24
千里山・佐井寺	116.342	15,357	37	4,270	1	0	0	0	15	1	3	17
山田・千里丘	90.960	13,114	27	3,670	0	0	0	0	10	1	2	14
千里NT・万博	132.605	11,002	10	1,030	2	0	0	0	2	0	0	6
合　計	659.483	93,368	173	17,170	4	0	0	0	44	6	15	104

(3) 漏水調査による修理件数及び漏水量分析表

※ 上段は件数(件)、下段は水量(m<sup>3</sup>/h)

場所別		管路別		計		鉄管	ビニール管	ポリエチレン管	钢管	鉛管	止水栓	消火栓	仕切弁	空気弁	分水栓	量水器
公道下	配水管	件数	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水量	0.660	0.600	0.060	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
53件 11.580 m <sup>3</sup> /h	給水管	件数	50	0	18	21	0	4	5	0	0	0	0	1	1	1
	水量	10.920	0.000	1.800	8.690	0.000	0.220	0.100	0.000	0.000	0.000	0.000	0.100	0.010	0.100	0.010
宅地内 112件 4.720 m <sup>3</sup> /h	給水管	件数	112	0	36	28	0	14	21	0	0	0	0	0	0	13
	水量	4.720	0.000	0.990	2.110	0.000	0.990	0.370	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.260
合計	修理件数	165	2	55	49	0	18	26	0	0	0	0	1	1	1	14
	漏水防止水量	16.300	0.600	2.850	10.800	0.000	1.210	0.470	0.000	0.000	0.000	0.000	0.100	0.270		

(4) 公道下・宅地内別比率表

内訳	件数(件)	比率(%)	漏水防止水量(m <sup>3</sup> /h)	比率(%)
公道下	53	32.1	11.580	71.0
宅地内	112	67.9	4.720	29.0
合計	165	100.0	16.300	100.0

(5) 配・給水管別比率表

内訳	件数(件)	比率(%)	漏水防止水量(m <sup>3</sup> /h)	比率(%)
配水管	3	1.8	0.660	4.0
給水管	162	98.2	15.640	96.0
合計	165	100.0	16.300	100.0

## 6. 配水量分析状況(令和2年度(2020年度))

(1)配水量年度別内訳表

区分	年 度			平成28年度(2016年度)			平成29年度(2017年度)			平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)			令和2年度(2020年度)		
	水 量	(m <sup>3</sup> )	構成比(%)	水 量	(m <sup>3</sup> )	構成比(%)	水 量	(m <sup>3</sup> )	構成比(%)	水 量	(m <sup>3</sup> )	構成比(%)	水 量	(m <sup>3</sup> )	構成比(%)	水 量	(m <sup>3</sup> )	構成比(%)
総 配 水 量	41,763,521	100.0	41,663,190	100.0	41,758,437	100.0	41,411,787	100.0	42,137,465	100.0								
有 効 水 量(有効率)	40,865,089	97.8	40,847,209	98.0	40,903,042	98.0	40,644,121	98.1	41,323,973	98.1								
有効有収水量(有収率)	40,032,542	95.9	40,012,946	96.0	40,039,374	95.9	39,819,816	96.2	40,478,596	96.1								
有効無収水量	832,547	1.9	834,263	2.0	863,668	2.1	824,305	2.0	845,377	2.0								
無効無収水量(損失率)	898,432	2.2	815,981	2.0	855,395	2.0	767,666	1.9	813,492	1.9								

(1)有効無収水量内訳

区分	年 度			平成28年度 (2016年度)			平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
	新管、濁水による洗管水量	公 用 水 量	消 火 用 水 量	給 水 モニタ一用 水 量	メータ一不感水量	合 計	新管、濁水による洗管水量	公 用 水 量	消 火 用 水 量	給 水 モニタ一用 水 量	メータ一不感水量	合 計	新管、濁水による洗管水量	公 用 水 量	消 火 用 水 量	給 水 モニタ一用 水 量	メータ一不感水量	合 計
	17,591	0.0	17,150	0.0	47,064	0.1	10,886	0.0					14,569	0.0				
	731	0.0	491	0.0	790	0.0		767	0.0				798	0.0				
	1,147	0.0	2,169	0.0	1,627	0.0		1,465	0.0				1,767	0.0				
	12,426	0.0	14,196	0.0	13,400	0.0		14,789	0.0				18,671	0.0				
	800,652	1.9	800,257	1.9	800,787	1.9		796,398	1.9				809,572	1.9				
	832,547	1.9	834,263	2.0	863,668	2.1		824,305	2.0				845,377	2.0				

(2)無効無収水量内訳

区分	年 度			平成28年度 (2016年度)			平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
	減 免 水 量	不 明 水 量	合 計	減 免 水 量	不 明 水 量	合 計	減 免 水 量	不 明 水 量	合 計	減 免 水 量	不 明 水 量	合 計	減 免 水 量	不 明 水 量	合 計	減 免 水 量	不 明 水 量	合 計
	71,264	0.2	64,902	0.2	117,771	0.3	52,344	0.1	75,195	0.2								
	827,168	2.0	751,079	1.8	737,624	1.8	715,322	1.7	738,297	1.8								
	898,432	2.2	815,981	2.0	855,395	2.0	767,666	1.9	813,492	1.9								

(2) 配水量分析表

總配水量 42,137,465 m <sup>3</sup> ( 100.0 % )	有 収 水 量 40,478,596 m <sup>3</sup> ( 96.1 % )	料 金 徵 収 基 礎 水 量 40,478,596 m <sup>3</sup> ( 96.1 % )
	無 収 水 量 845,377 m <sup>3</sup> ( 2.0 % )	新 管、濁 水 洗 管 水 量 14,569 m <sup>3</sup> ( 0.0 % )
	公 用 水 量 798 m <sup>3</sup>	798 m <sup>3</sup> ( 0.0 % )
	消 火 用 水 量 1,767 m <sup>3</sup>	1,767 m <sup>3</sup> ( 0.0 % )
	給 水 モニタ一用 水 量 18,671 m <sup>3</sup>	18,671 m <sup>3</sup> ( 0.0 % )
	メータ一不感水 量 809,572 m <sup>3</sup>	809,572 m <sup>3</sup> ( 1.9 % )
	減 免 水 量 75,195 m <sup>3</sup>	75,195 m <sup>3</sup> ( 0.2 % )
	不 明 水 量 738,297 m <sup>3</sup>	738,297 m <sup>3</sup> ( 1.8 % )
	無効無収水量 813,492 m <sup>3</sup> ( 1.9 % )	

# 第6章 財政

1. 財務状況の図解

(1) 原価と単価の比較

(2) 貸借対照表

2. 主な収益的支出の推移

3. 収益的収支の推移

4. 資本的収支の推移

5. 要素別費用明細表

6. 貸借対照表の推移

7. 原価・単価構成の推移

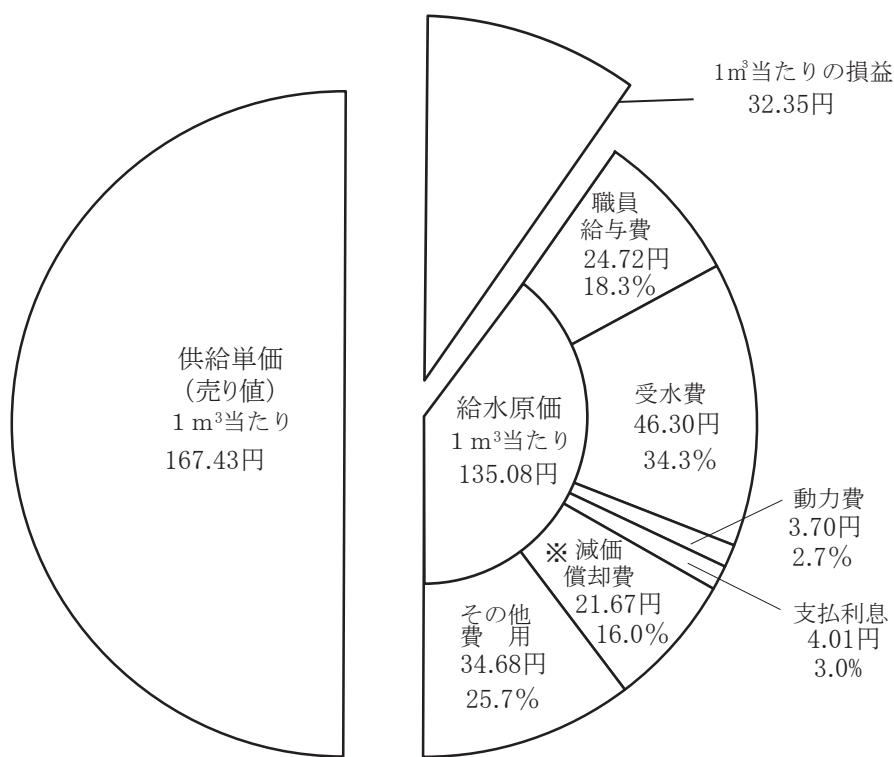
8. 財務経営分析に関する調

本章の金額は原則として消費税抜きで表示しています。

# 1. 財務状況の図解

(1) 原価と単価の比較(令和2年度(2020年度))

(98ページの図解)



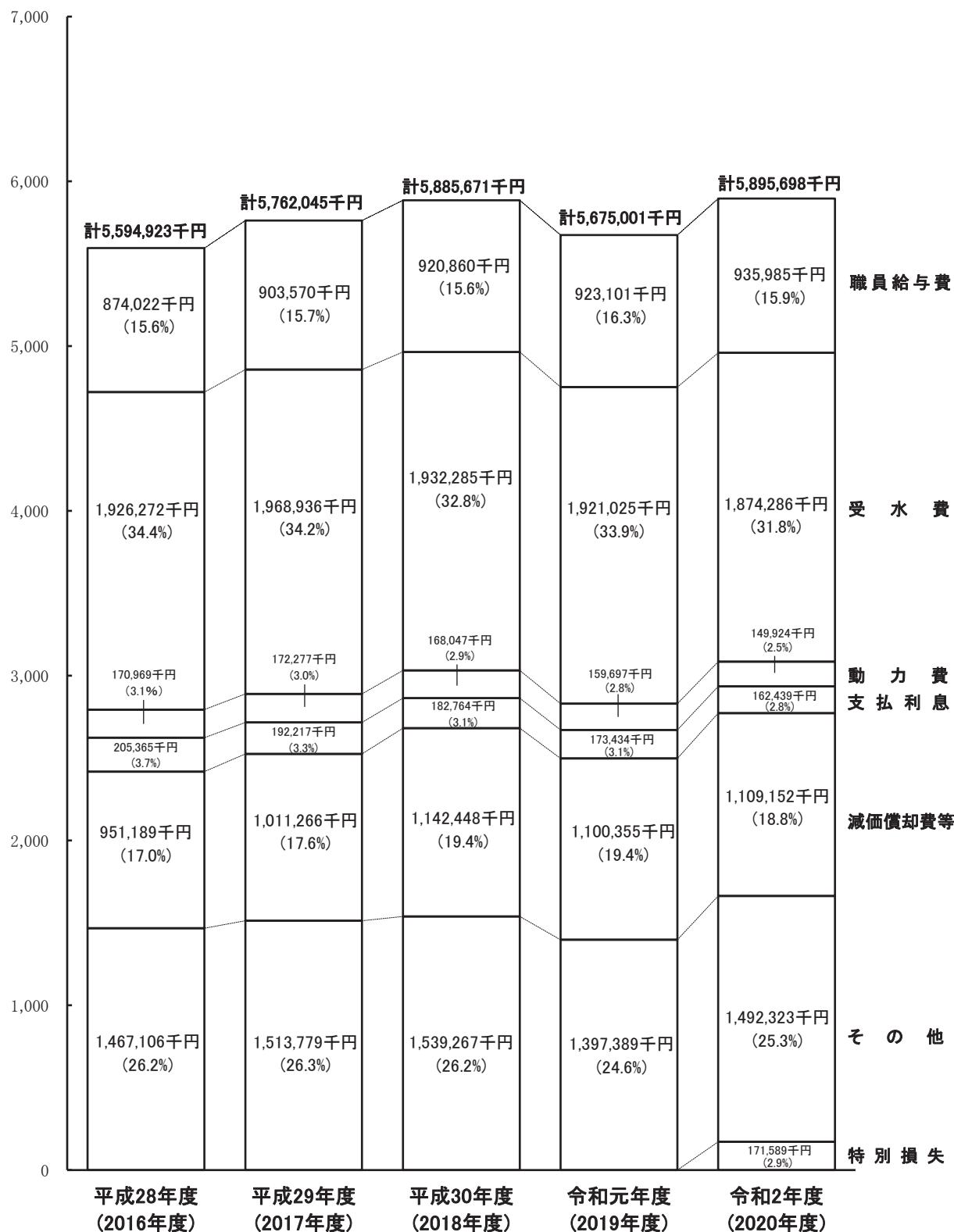
(2) 貸借対照表(令和3年(2021年)3月末)

(96ページの図解)

固定資産 42,266,614千円	資産 52,123,774 千円	負債 30,588,565 千円	固定負債 16,872,334千円 うち、企業債 15,883,314千円
流動資産 9,857,160千円		資本 21,535,209 千円	流動負債 5,802,850千円 うち、企業債 632,551千円
			繰延収益 (長期前受金) 7,913,381千円
			資本金 17,106,378千円
			剩余金 ・資本剩余金 11,618千円 ・利益剩余金 4,417,213千円

## 2. 主な収益的支出の推移

(百万円)



※ 「職員給与費」（管理者含む）は、給料、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費の合計。  
報酬、退職給付引当金繰入額は「その他」に含む。  
「減価償却費等」には資産減耗費を含む。

### 3. 収益的収支の推移

科 目	年 度			平成 28 年度 (2016年度)		平成 29 年度 (2017年度)		
	金額	構成比	対前年度 増減率	金額	構成比	対前年度 増減率		
水道事業収益	6,566,089,655	100.0	5.3	6,858,339,647	100.0	4.5		
営業収益	6,005,585,708	91.5	6.0	6,236,320,620	90.9	3.8		
給水収益	5,775,055,910	88.0	7.4	6,005,567,120	87.6	4.0		
その他営業収益	230,529,798	3.5	△ 19.1	230,753,500	3.4	0.1		
営業外収益	494,012,370	7.5	△ 10.1	621,858,477	9.1	25.9		
加入金	243,320,000	3.7	△ 7.7	337,370,000	4.9	38.7		
長期前受金戻入	196,044,316	3.0	△ 3.5	204,365,872	3.0	4.2		
その他の	54,648,054	0.8	△ 34.0	80,122,605	1.2	46.6		
特別利益	66,491,577	1.0	180.1	160,550	0.0	△ 99.8		
水道事業費用	5,594,923,257	100.0	△ 0.7	5,762,045,169	100.0	3.0		
営業費用	5,376,132,562	96.1	△ 0.4	5,563,550,377	96.6	3.5		
浄水送水費	2,828,113,294	50.5	0.1	2,863,619,503	49.7	1.3		
配水給水費	769,480,379	13.8	16.0	857,644,667	14.9	11.5		
給水工事費	50,302,592	0.9	33.3	56,467,435	1.0	12.3		
業務務費	349,681,671	6.2	△ 11.5	352,700,996	6.1	0.9		
総係費	408,511,423	7.3	3.2	408,029,270	7.1	△ 0.1		
減価償却費	934,034,590	16.7	5.2	962,352,615	16.7	3.0		
資産減耗費	17,154,085	0.3	△ 87.6	48,913,174	0.8	185.1		
その他営業費用	18,854,528	0.3	△ 67.4	13,822,717	0.2	△ 26.7		
営業外費用	218,790,695	3.9	△ 6.1	198,494,792	3.4	△ 9.3		
支払利息及び 企業債取扱諸費	205,364,574	3.7	△ 7.8	192,217,228	3.3	△ 6.4		
雑支出	13,426,121	0.2	31.1	6,277,564	0.1	△ 53.2		
特別損失	—	—	—	—	—	—		
単年度純損(△)益	971,166,398			1,096,294,478				
その他未処分利益剰余金変動額	1,020,000,000			600,000,000				
利益剰余金処分額	1,994,705,836			1,696,294,478				
累積損(△)益	0			0				

(注) 構成比の小数第1位未満は四捨五入とっています。したがって、合計の数字と内訳の合計とは

(単位:円・%、税抜き)

平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
金額	構成比	対前年度 増減率	金額	構成比	対前年度 増減率	金額	構成比	対前年度 増減率
6,992,074,953	100.0	1.9	7,069,116,177	100.0	1.1	7,812,391,665	100.0	10.5
6,290,237,018	90.0	0.9	6,286,493,529	88.9	△ 0.1	7,054,812,092	90.3	12.2
6,051,572,102	86.5	0.8	5,982,984,451	84.6	△ 1.1	6,777,492,470	86.8	13.3
238,664,916	3.4	3.4	303,509,078	4.3	27.2	277,319,622	3.5	△ 8.6
701,837,935	10.0	12.9	616,146,095	8.7	△ 12.2	757,579,573	9.7	23.0
454,410,000	6.5	34.7	372,680,000	5.3	△ 18.0	523,080,000	6.7	40.4
188,202,782	2.7	△ 7.9	180,271,029	2.6	△ 4.2	180,556,544	2.3	0.2
59,225,153	0.8	△ 26.1	63,195,066	0.9	6.7	53,943,029	0.7	△ 14.6
—	—	皆減	166,476,553	2.4	皆増	—	—	皆減
5,885,670,651	100.0	2.1	5,675,000,856	100.0	△ 3.6	5,895,698,122	100.0	3.9
5,696,149,593	96.8	2.4	5,488,163,153	96.7	△ 3.7	5,550,925,674	94.2	1.1
2,827,209,864	48.0	△ 1.3	2,802,612,858	49.4	△ 0.9	2,803,133,733	47.5	0.0
815,379,247	13.9	△ 4.9	742,728,154	13.1	△ 8.9	736,457,220	12.5	△ 0.8
47,889,421	0.8	△ 15.2	47,572,834	0.8	△ 0.7	51,620,764	0.9	8.5
392,707,076	6.7	11.3	424,792,069	7.5	8.2	402,414,117	6.8	△ 5.3
462,680,803	7.9	13.4	327,040,107	5.8	△ 29.3	423,896,117	7.2	29.6
1,004,341,502	17.1	4.4	1,052,433,929	18.5	4.8	1,057,041,563	17.9	0.4
138,106,466	2.3	182.4	47,920,797	0.8	△ 65.3	52,111,095	0.9	8.7
7,835,214	0.1	△ 43.3	43,062,405	0.8	449.6	24,251,065	0.4	△ 43.7
189,521,058	3.2	△ 4.5	186,837,703	3.3	△ 1.4	173,183,310	2.9	△ 7.3
182,764,054	3.1	△ 4.9	173,434,469	3.1	△ 5.1	162,439,204	2.8	△ 6.3
6,757,004	0.1	7.6	13,403,234	0.2	98.4	10,744,106	0.2	△ 19.8
—	—	—	—	—	—	171,589,138	2.9	皆増
1,106,404,302			1,394,115,321			1,916,693,543		
974,705,836			1,096,294,478			1,106,404,302		
2,081,110,138			2,490,409,799			3,023,097,845		
0			0			0		

一致しないことがあります。

#### 4. 資本的収支の推移

年 度 科 目	平成 28 年度 (2016年度)			平成 29 年度 (2017年度)		
	金 領	構成比	対前年度 増 減 率	金 領	構成比	対前年度 増 減 率
資 本 的 収 入	1,044,830,423	100.0	20.2	1,582,505,758	100.0	51.5
企 業 債	950,000,000	90.9	35.7	1,540,000,000	97.3	62.1
工 事 負 担 金	28,202,000	2.7	△ 42.8	19,026,000	1.2	△ 32.5
開 発 負 担 金	60,120,000	5.8	△ 49.3	22,020,000	1.4	△ 63.4
そ の 他	6,508,423	0.6	299.4	1,459,758	0.1	△ 77.6
資 本 的 支 出	2,565,849,716	100.0	△ 16.7	3,965,370,788	100.0	54.5
建 設 改 良 費	1,982,107,390	77.2	△ 20.8	3,378,789,983	85.2	70.5
事 務 費	156,540,527	6.1	8.3	183,252,872	4.6	17.1
工 事 費	1,801,939,106	70.2	△ 22.4	3,114,146,646	78.5	72.8
そ の 他	23,627,757	0.9	△ 35.7	81,390,465	2.1	244.5
企 業 債 償 返 金	583,742,326	22.8	1.2	586,580,805	14.8	0.5
開 発 負 担 金 返 還 金	—	—	—	—	—	—
差 引 過 不 足 ( △ )	△ 1,521,019,293			△ 2,382,865,030		

(注) 構成比の小数第1位未満は四捨五入とっています。したがって、合計の数字と内訳の合計とは

(単位:円・%、税込み)

平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
金額	構成比	対前年度 増減率	金額	構成比	対前年度 増減率	金額	構成比	対前年度 増減率
1,760,968,000	100.0	11.3	2,739,079,117	100.0	55.5	3,752,100,000	100.0	37.0
1,700,000,000	96.5	10.4	2,700,000,000	98.6	58.8	3,720,000,000	99.1	37.8
34,628,000	2.0	82.0	35,825,000	1.3	3.5	32,100,000	0.9	△ 10.4
26,340,000	1.5	19.6	—	—	皆減	—	—	—
—	—	皆減	3,254,117	0.1	皆増	—	—	皆減
3,711,418,919	100.0	△ 6.4	5,605,372,418	100.0	51.0	6,190,791,195	100.0	10.4
3,116,451,750	84.0	△ 7.8	4,997,271,919	89.2	60.4	5,574,048,281	90.0	11.5
185,679,105	5.0	1.3	181,711,197	3.2	△ 2.1	186,547,317	3.0	2.7
2,894,686,163	78.0	△ 7.0	4,778,768,372	85.3	65.1	5,312,740,723	85.8	11.2
36,086,482	1.0	△ 55.7	36,792,350	0.7	2.0	74,760,241	1.2	103.2
594,547,169	16.0	1.4	607,860,499	10.8	2.2	616,382,914	10.0	1.4
420,000	0.0	皆増	240,000	0.0	△ 42.9	360,000	0.0	50.0
△ 1,950,450,919			△ 2,866,293,301			△ 2,438,691,195		

一致しないことがあります。

## 5. 要素別費用明細表

(収益的支出)

科 目	年 度	平成 28 年度 (2016年度)			平成 29 年度 (2017年度)		
		金 領	構成比	対前年度 増 減 率	金 領	構成比	対前年度 増 減 率
人 件 費	1,045,541,744	18.7	5.9		1,046,895,110	18.2	0.1
給 料	407,218,013	7.3	1.5		420,201,876	7.3	3.2
手 当	251,019,812	4.5	1.8		258,371,154	4.5	2.9
法 定 福 利 費	147,952,722	2.6	4.3		154,018,958	2.7	4.1
そ の 他	239,351,197	4.3	21.1		214,303,122	3.7	△ 10.5
物 件 費	3,392,828,264	60.6	△ 0.1		3,511,667,042	60.9	3.5
受 水 費	1,926,272,261	34.4	0.8		1,968,936,385	34.2	2.2
動 力 費	170,968,908	3.1	△ 11.5		172,276,710	3.0	0.8
薬 品 費	40,002,622	0.7	△ 28.6		35,806,478	0.6	△ 10.5
修 繕 費	104,251,203	1.9	△ 8.3		84,589,591	1.5	△ 18.9
材 料 費	16,756,358	0.3	△ 3.9		11,818,688	0.2	△ 29.5
工 事 請 負 費	208,967,300	3.7	61.1		186,949,393	3.2	△ 10.5
路 面 復 旧 費	109,589,945	2.0	22.4		199,568,574	3.5	82.1
委 託 料	430,711,485	7.7	△ 8.2		464,759,200	8.1	7.9
そ の 他	385,308,182	6.9	△ 7.7		386,962,023	6.7	0.4
支 払 利 息	205,364,574	3.7	△ 7.8		192,217,228	3.3	△ 6.4
減 価 償 却 費 等	951,188,675	17.0	△ 7.3		1,011,265,789	17.6	6.3
特 別 損 失	—	—	—		—	—	—
合 計	5,594,923,257	100.0	△ 0.7		5,762,045,169	100.0	3.0

※ 人件費欄「その他」は報酬、賞与等引当金繰入額、退職給付引当金繰入額の合計。

減価償却費等には資産減耗費を含む。

(資本的支出)

人 件 費	151,790,772	5.9	7.5	160,162,191	4.0	5.5
給 料	69,117,076	2.7	5.2	72,704,400	1.8	5.2
手 当	46,690,328	1.8	9.6	48,298,438	1.2	3.4
賞 与 等 引 当 金 繰 入 額	12,018,318	0.5	8.6	12,718,690	0.3	5.8
法 定 福 利 費	23,965,050	0.9	10.3	26,440,663	0.7	10.3
物 件 費	1,830,316,618	71.3	△ 22.5	3,218,627,792	81.2	75.9
材 料 費	1,592,806	0.1	△ 73.2	483,038	0.0	△ 69.7
工 事 請 負 費	1,356,090,324	52.9	△ 21.8	2,460,639,456	62.1	81.5
路 面 復 旧 費	332,946,521	13.0	22.1	418,437,759	10.6	25.7
固 定 資 産 取 得 費	23,627,757	0.9	△ 35.7	81,390,465	2.1	244.5
そ の 他	116,059,210	4.5	△ 63.0	257,677,074	6.5	122.0
企 業 債 償 還 金	583,742,326	22.8	1.2	586,580,805	14.8	0.5
開 発 負 担 金 返 還 金	—	—	—	—	—	—
合 計	2,565,849,716	100.0	△ 16.7	3,965,370,788	100.0	54.5

(単位：円・%、税抜き)

平成 30 年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)			令和 2 年度(2020年度)		
金額	構成比	対前年度 増減率	金額	構成比	対前年度 増減率	金額	構成比	対前年度 増減率
1,098,198,146	18.7	4.9	970,023,323	17.1	△ 11.7	1,051,505,263	17.8	8.4
425,732,596	7.2	1.3	428,157,759	7.5	0.6	435,802,187	7.4	1.8
264,096,538	4.5	2.2	259,628,669	4.6	△ 1.7	266,139,811	4.5	2.5
155,876,525	2.6	1.2	156,916,646	2.8	0.7	155,959,026	2.6	△ 0.6
252,492,487	4.3	17.8	125,320,249	2.2	△ 50.4	193,604,239	3.3	54.5
3,462,260,483	58.8	△ 1.4	3,431,188,338	60.5	△ 0.9	3,401,011,859	57.7	△ 0.9
1,932,284,892	32.8	△ 1.9	1,921,025,204	33.9	△ 0.6	1,874,285,926	31.8	△ 2.4
168,046,658	2.9	△ 2.5	159,697,126	2.8	△ 5.0	149,923,624	2.5	△ 6.1
40,072,833	0.7	11.9	43,597,907	0.8	8.8	41,425,018	0.7	△ 5.0
97,746,576	1.7	15.6	73,929,103	1.3	△ 24.4	128,737,251	2.2	74.1
12,419,513	0.2	5.1	11,726,513	0.2	△ 5.6	20,856,769	0.4	77.9
210,909,798	3.6	12.8	119,484,467	2.1	△ 43.3	104,586,314	1.8	△ 12.5
167,622,916	2.8	△ 16.0	167,245,080	2.9	△ 0.2	165,364,731	2.8	△ 1.1
482,089,526	8.2	3.7	532,752,520	9.4	10.5	539,651,169	9.2	1.3
351,067,771	6.0	△ 9.3	401,730,418	7.1	14.4	376,181,057	6.4	△ 6.4
182,764,054	3.1	△ 4.9	173,434,469	3.1	△ 5.1	162,439,204	2.8	△ 6.3
1,142,447,968	19.4	13.0	1,100,354,726	19.4	△ 3.7	1,109,152,658	18.8	0.8
—	—	—	—	—	—	171,589,138	2.9	皆増
5,885,670,651	100.0	2.1	5,675,000,856	100.0	△ 3.6	5,895,698,122	100.0	3.9

(単位：円・%、税込み)

162,354,254	4.4	1.4	159,893,099	2.9	△ 1.5	157,339,928	2.5	△ 1.6
73,694,708	2.0	1.4	73,452,464	1.3	△ 0.3	73,794,982	1.2	0.5
48,308,047	1.3	0.0	46,686,410	0.8	△ 3.4	44,689,128	0.7	△ 4.3
13,516,374	0.4	6.3	13,829,652	0.2	2.3	13,678,310	0.2	△ 1.1
26,835,125	0.7	1.5	25,924,573	0.5	△ 3.4	25,177,508	0.4	△ 2.9
2,954,097,496	79.6	△ 8.2	4,837,378,820	86.3	63.8	5,416,708,353	87.5	12.0
1,318,755	0.0	173.0	257,473	0.0	△ 80.5	148,942	0.0	△ 42.2
2,333,794,440	62.9	△ 5.2	4,226,324,829	75.4	81.1	4,681,865,639	75.6	10.8
176,993,691	4.8	△ 57.7	300,624,302	5.4	69.9	338,198,524	5.5	12.5
36,086,482	1.0	△ 55.7	36,792,350	0.7	2.0	74,760,241	1.2	103.2
405,904,128	10.9	57.5	273,379,866	4.9	△ 32.6	321,735,007	5.2	17.7
594,547,169	16.0	1.4	607,860,499	10.8	2.2	616,382,914	10.0	1.4
420,000	0.0	皆増	240,000	0.0	△ 42.9	360,000	0.0	50.0
3,711,418,919	100.0	△ 6.4	5,605,372,418	100.0	51.0	6,190,791,195	100.0	10.4

## 6. 貸借対照表の推移

区分	年 度	平成 28 年度 (2016年度)			平成 29 年度 (2017年度)		
		金額	構成比	対前年度 増減率	金額	構成比	対前年度 増減率
資 産 合 計	36,240,291,927	100.0	2.1		38,951,330,673	100.0	7.5
固定資産合計	30,511,134,436	84.2	3.2		32,659,698,553	83.8	7.0
有形固定資産	30,459,743,936	84.0	3.2		32,569,004,153	83.6	6.9
土地	549,649,008	1.5	△ 1.2		549,647,250	1.4	0.0
建物	1,087,999,780	3.0	△ 2.9		1,046,291,169	2.7	△ 3.8
構築物	24,411,881,917	67.4	2.5		25,465,559,763	65.4	4.3
機械及び装置	2,470,869,666	6.8	△ 3.3		2,306,504,681	5.9	6.7
量水器	303,188,329	0.8	0.7		283,072,413	0.7	△ 6.6
車両運搬具	1,671,160	0.0	△ 53.1		159,440	0.0	△ 90.5
工具器具及び備品	85,556,668	0.2	△ 7.7		128,654,185	0.3	50.4
建設仮勘定	1,548,927,408	4.3	45.7		2,789,115,252	7.2	80.1
無形固定資産	51,390,500	0.1	△ 11.4		90,694,400	0.2	76.5
流动資産合計	5,729,157,491	15.8	△ 3.2		6,291,632,120	16.2	9.8
現金預金	5,150,760,377	14.2	5.4		5,576,675,598	14.3	8.3
未収金	535,223,812	1.5	△ 45.8		666,307,424	1.7	24.5
貯蔵品	43,173,302	0.1	△ 3.9		48,649,098	0.1	12.7
負債資本合計	36,240,291,927	100.0	2.1		38,951,330,673	100.0	7.5
負債合計	20,218,590,781	55.8	△ 1.1		21,833,335,049	56.1	8.0
固定負債	9,620,667,910	26.5	4.4		10,542,421,699	27.1	9.6
企業債	8,674,655,268	23.9	4.4		9,620,108,099	24.7	10.9
引当金	946,012,642	2.6	4.7		922,313,600	2.4	△ 2.5
退職給付引当金	863,327,042	2.4	6.8		848,188,000	2.2	△ 1.8
修繕引当金	82,685,600	0.2	△ 12.9		74,125,600	0.2	△ 10.4
流动負債	2,316,651,921	6.4	△ 19.7		3,162,628,569	8.1	36.5
企業債	586,580,805	1.6	0.5		594,547,169	1.5	1.4
未払金	1,106,440,128	3.1	△ 14.1		1,956,635,965	5.0	76.8
預り金	53,052,722	0.1	1.9		52,323,478	0.1	△ 1.4
下水道預り金	473,410,307	1.3	△ 45.5		462,856,820	1.2	△ 2.2
引当金	79,849,959	0.2	4.9		83,697,137	0.2	4.8
その他	17,318,000	0.0	14.1		12,568,000	0.0	△ 27.4
繰延収益	8,281,270,950	22.9	△ 0.7		8,128,284,781	20.9	△ 1.8
資本合計	16,021,701,146	44.2	6.5		17,117,995,624	43.9	6.8
資本金合計	13,405,615,265	37.0	4.8		14,432,123,688	37.1	7.7
資本金	13,405,615,265	37.0	4.8		14,432,123,688	37.1	7.7
剰余金合計	2,616,085,881	7.2	16.0		2,685,871,936	6.9	2.7
資本剰余金	21,380,045	0.1	0.0		14,871,622	0.0	△ 30.4
利益剰余金	2,594,705,836	7.2	16.2		2,671,000,314	6.9	2.9

(単位：円・%)

平成 30 年度 (2018年度)			令和元 年度 (2019年度)			令和 2 年度 (2020年度)		
金額	構成比	対前年度 増減率	金額	構成比	対前年度 増減率	金額	構成比	対前年度 増減率
41,396,182,251	100.0	6.3	45,977,236,673	100.0	11.1	52,123,774,021	100.0	13.4
34,562,421,088	83.5	5.8	38,197,739,678	83.1	10.5	42,266,614,259	81.1	10.7
34,467,205,188	83.3	5.8	38,131,002,278	82.9	10.6	42,152,155,359	80.9	10.5
549,647,250	1.3	0.0	546,393,133	1.2	△ 0.6	546,393,133	1.0	0.0
1,005,324,316	2.4	△ 3.9	1,002,251,111	2.2	△ 0.3	956,534,790	1.8	△ 4.6
26,405,283,612	63.8	3.7	27,359,418,737	59.5	3.6	28,304,194,520	54.3	3.5
2,248,514,518	5.4	△ 2.5	2,097,546,258	4.6	△ 6.7	2,141,793,063	4.1	2.1
283,988,625	0.7	0.3	282,528,018	0.6	△ 0.5	285,473,819	0.5	1.0
118,490	0.0	△ 25.7	111,745	0.0	△ 5.7	111,745	0.0	0.0
127,295,246	0.3	△ 1.1	126,012,735	0.3	△ 1.0	150,917,303	0.3	19.8
3,847,033,131	9.3	37.9	6,716,740,541	14.6	74.6	9,766,736,986	18.7	45.4
95,215,900	0.2	5.0	66,737,400	0.1	△ 29.9	114,458,900	0.2	71.5
6,833,761,163	16.5	8.6	7,779,496,995	16.9	13.8	9,857,159,762	18.9	26.7
6,163,937,917	14.9	10.5	6,979,343,227	15.2	13.2	9,067,539,073	17.4	29.9
623,961,899	1.5	△ 6.4	755,144,650	1.6	21.0	749,301,767	1.4	△ 0.8
45,861,347	0.1	△ 5.7	45,009,118	0.1	△ 1.9	40,318,922	0.1	△ 10.4
41,396,182,251	100.0	6.3	45,977,236,673	100.0	11.1	52,123,774,021	100.0	13.4
23,171,782,325	56.0	6.1	26,358,721,426	57.3	13.8	30,588,565,231	58.7	16.0
11,677,601,633	28.2	10.8	13,594,831,777	29.6	16.4	16,872,333,661	32.4	24.1
10,712,247,600	25.9	11.4	12,795,864,686	27.8	19.5	15,883,313,717	30.5	24.1
965,354,033	2.3	4.7	798,967,091	1.7	△ 17.2	989,019,944	1.9	23.8
907,228,433	2.2	7.0	751,041,491	1.6	△ 17.2	946,143,344	1.8	26.0
58,125,600	0.1	△ 21.6	47,925,600	0.1	△ 17.5	42,876,600	0.1	△ 10.5
3,431,146,747	8.3	8.5	4,751,485,622	10.3	38.5	5,802,849,825	11.1	22.1
607,860,499	1.5	2.2	616,382,914	1.3	1.4	632,550,969	1.2	2.6
2,167,811,174	5.2	10.8	3,503,032,914	7.6	61.6	4,533,783,128	8.7	29.4
47,760,483	0.1	△ 8.7	42,612,251	0.1	△ 10.8	29,938,988	0.1	△ 29.7
505,832,597	1.2	9.3	482,271,396	1.0	△ 4.7	493,333,052	0.9	2.3
88,670,994	0.2	5.9	92,227,360	0.2	4.0	91,761,952	0.2	△ 0.5
13,211,000	0.0	5.1	14,958,787	0.0	13.2	21,481,736	0.0	43.6
8,063,033,945	19.5	△ 0.8	8,012,404,027	17.4	△ 0.6	7,913,381,745	15.2	△ 1.2
18,224,399,926	44.0	6.5	19,618,515,247	42.7	7.6	21,535,208,790	41.3	9.8
15,032,123,688	36.3	4.2	16,006,829,524	34.8	6.5	17,106,378,119	32.8	6.9
15,032,123,688	36.3	4.2	16,006,829,524	34.8	6.5	17,106,378,119	32.8	6.9
3,192,276,238	7.7	18.9	3,611,685,723	7.9	13.1	4,428,830,671	8.5	22.6
14,871,622	0.0	0.0	14,871,622	0.0	0.0	11,617,505	0.0	△ 21.9
3,177,404,616	7.7	19.0	3,596,814,101	7.8	13.2	4,417,213,166	8.5	22.8

## 7. 原価・単価構成の推移

年 度 費 项		平成 28 年度 (2016年度)		平成 29 年度 (2017年度)		平成 30 年度 (2018年度)		令和元 年度 (2019年度)		令和 2 年度 (2020年度)	
		金額	1m³当	金額	1m³当	金額	1m³当	金額	1m³当	金額	1m³当
勘定科目別	淨水送水費	2,828,113	70.7	2,863,620	71.6	2,827,210	70.6	2,802,613	70.4	2,803,134	69.3
	配水給水費	769,480	19.2	857,645	21.4	815,379	20.4	742,728	18.7	736,457	18.2
	業務費	349,682	8.7	352,701	8.8	392,707	9.8	424,792	10.7	402,414	9.9
	総係費	408,511	10.2	408,029	10.2	462,681	11.5	327,040	8.2	423,896	10.5
	その他	1,169,980	29.2	1,209,760	30.2	1,331,969	33.3	1,287,193	32.3	1,282,336	31.7
支出要素別	職員給与費	999,177	25.0	994,490	24.9	1,051,558	26.3	923,375	23.2	1,000,664	24.7
	受水費	1,926,272	48.1	1,968,936	49.2	1,932,285	48.2	1,921,025	48.2	1,874,286	46.3
	動力費	170,969	4.3	172,277	4.3	168,047	4.2	159,697	4.0	149,923	3.7
	支払利息	205,365	5.1	192,217	4.8	182,764	4.6	173,434	4.4	162,439	4.0
	減価償却費	934,035	23.3	962,353	24.1	1,004,342	25.1	1,052,434	26.4	1,057,042	26.1
長期前受金戻入 見合いの減価償却費等		△ 196,044	△ 4.9	△ 204,366	△ 5.1	△ 188,203	△ 4.7	△ 180,271	△ 4.5	△ 180,556	△ 4.5
原価合計		5,329,722	133.1	5,487,389	137.1	5,641,743	140.9	5,404,095	135.7	5,467,681	135.1

※ 「給水工事費」「受託事業費」「不用品売却原価」「材料売却原価」は原価に含まれない。

年 度 区分		平成 28 年度 (2016年度)		平成 29 年度 (2017年度)		平成 30 年度 (2018年度)		令和元 年度 (2019年度)		令和 2 年度 (2020年度)	
		金額	1m³当	金額	1m³当	金額	1m³当	金額	1m³当	金額	1m³当
小口径 13mm~	水道料金	3,988,591	99.6	4,199,393	105.0	4,192,953	104.7	4,188,448	105.2	5,123,174	126.5
	メータ一料	6,759	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	3,995,350	99.8	4,199,393	105.0	4,192,953	104.7	4,188,448	105.2	5,123,174	126.5
中口径 30mm~	水道料金	718,943	18.0	726,613	18.2	720,137	18.0	716,941	18.0	718,753	17.8
	メータ一料	354	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	719,297	18.0	726,613	18.2	720,137	18.0	716,941	18.0	718,753	17.8
大口径 75mm~	水道料金	1,019,613	25.5	1,031,036	25.8	1,074,396	26.8	1,030,150	25.9	893,477	22.1
	メータ一料	237	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,019,850	25.5	1,031,036	25.8	1,074,396	26.8	1,030,150	25.9	893,477	22.1
公衆浴場	水道料金	1,846	0.0	2,102	0.1	2,057	0.1	1,795	0.0	1,559	0.0
	メータ一料	3	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,849	0.0	2,102	0.1	2,057	0.1	1,795	0.0	1,559	0.0
臨時	水道料金	38,701	1.0	46,423	1.2	62,029	1.5	45,650	1.1	40,529	1.0
	メータ一料	8	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	38,709	1.0	46,423	1.2	62,029	1.5	45,650	1.1	40,529	1.0
合計	水道料金	5,767,694	144.1	6,005,567	150.1	6,051,572	151.1	5,982,984	150.3	6,777,492	167.4
	メータ一料	7,361	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	5,775,055	144.3	6,005,567	150.1	6,051,572	151.1	5,982,984	150.3	6,777,492	167.4

## 8. 財務経営分析に関する調査

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	算式	備考
固定資産構成比率	84.2%	83.8%	83.5%	83.1%	81.1%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資産合計}} \times 100$	「装置産業」とも言われる水道事業では、一般的に高い傾向にある（低いほど好ましい）。
固定負債構成比率	26.5%	27.1%	28.2%	29.6%	32.4%	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	低いほど好ましい。
固定比率	125.5%	129.4%	131.5%	138.2%	143.5%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剩余金+繰延収益}} \times 100$	低いほど好ましい。借入金による固定資産調達が多い水道事業では、一般的に高い傾向にある。
固定資産対長期資本比率	89.9%	91.3%	91.0%	92.7%	91.2%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本+固定負債+繰延収益}} \times 100$	長期資本と固定資産の適合関係を示すもので、100%以下が好ましい。
自己資本構成比率	67.1%	64.8%	63.5%	60.1%	56.5%	$\frac{\text{資本金+剩余金+繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	高いほど好ましいが、起債依存度の高い公営企業にあっては、一般的に低い傾向にある。
流动比率	247.3%	198.9%	199.2%	163.7%	169.9%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流动資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど好ましい。
流动資産回転率	1.0回	1.0回	1.0回	0.9回	0.8回	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益等}}{(\text{期首流动資産}+\text{期末流动資産}) \times \frac{1}{2}}$	営業収益を得るにあたり流动資産がいかに効率よく回転しているかを示し、高いほど好ましい。
経常収益対経常費用比率	116.2%	119.0%	118.8%	121.6%	136.5%	$\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$	高いほど好ましい。「特別収支」がない場合、100%を境に単年度の黒字と赤字に分かれる。
営業収益対営業費用比率	112.9%	113.2%	111.4%	115.6%	128.3%	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益等}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費等}} \times 100$	通常の営業状況における健全度を示し、高い(100%を超える)ほど好ましい。
企業債償還額対料金収入比率	10.1%	9.8%	9.8%	10.2%	9.1%	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	起債発行額が、事業規模ならびに安定的な返済能力として適正かどうかを示し、低いほど好ましい。
企業債元利償還金対料金収入比率	13.7%	13.0%	12.8%	13.1%	11.5%	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	「企業債償還額対料金収入比率」の項に同じ。
職員給与費対料金収入比率	16.1%	15.5%	16.5%	14.6%	16.7%	$\frac{\text{職員給与費}-\text{受託給与費等}}{\text{料金収入}} \times 100$	低いほど好ましい。人的サービスが主の水道事業にあっては、一般的に高い傾向にある。
普及率	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	$\frac{\text{給水人口}}{\text{総人口}} \times 100$	高いほど好ましい。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	算式	備考
有収率	95.9%	96.0%	95.9%	96.2%	96.1%	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	高いほど好ましい。
負荷率	90.9%	93.0%	91.3%	94.0%	93.6%	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	100%に近いほど好ましい。
施設利用率	81.1%	81.0%	81.1%	80.2%	81.9%	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	負荷率×最大稼動率に等しく、100%に近いほど好ましい。
最大稼動率	89.3%	87.0%	88.9%	85.4%	87.4%	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設効率として高いほど好ましいが、100%（能力の限界）に近過ぎるのも適当でない。
配水管使用効率	57.9m³ / m	57.6m³ / m	57.5m³ / m	56.8m³ / m	57.4m³ / m	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管の使用効率を示し、高いほど好ましいが、地形的事情等が考慮されなければならない。
固定資産使用効率	13.7 m³ / 万円	12.8 m³ / 万円	12.1 m³ / 万円	10.9 m³ / 万円	10.0 m³ / 万円	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産の使用効率を示し、高いほど好ましい。浄水施設の有無等により大きく異なる。
供給単価	144.26円	150.09円	151.14円	150.25円	167.43円	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m³当たりの販売単価。給水収益は、水道料金及びメーター料の合算額。
給水原価	133.13円	137.14円	140.90円	135.71円	135.08円	$\frac{\text{長期前受金戻入}}{\text{経常費用}-\text{受託工事費等}-\text{見合いの減価償却費等}} \times \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m³当たりの製造原価。ただし、給水工事費など給水収益と連動しない経費を除く。
職員1人当たり有形固定資産	26,719万円	26,917万円	27,355万円	30,024万円	32,177万円	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{職員数}}$	定数内職員（管理者含む）一人当たりの有形固定資産、定数内損益勘定所属職員（管理者を含む）
職員1人当たり給水人口	3,885人	3,659人	3,496人	3,491人	3,392人	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	一人当たりの給水人口、年間総有収水量、営業収益で、業務効率等の労働生産性を示す。
職員1人当たり給水量	421,359m³	396,168m³	377,730m³	372,148m³	364,672m³	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	ただし、職員数においては直営部門の大小、建設部門への職員配置（資本勘定所属職員）、浄水施設の有無等を考慮するとともに、有収率の大小、料金水準の高低等も考慮しなければならない。
職員1人当たり営業収益	63,217千円	61,588千円	59,262千円	58,290千円	63,306千円	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	

## 第7章 参考資料

1. 上下水道料金表
2. 北大阪各市決算状況等
3. 府内各市水道料金比較
4. 府内各市原価・単価比較
5. 水道事業ガイドラインによる  
主要背景情報 (CI) 及び業務指標 (PI)
6. 各種広報資料
7. 公用車配置状況



## 一般区分料金(メータ一口径13mm~25mm)早見表(2か月分)

水量 (m <sup>3</sup> )	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
0~12	1,980	2,178	2,750	1,502
13	2,024	2,222	2,794	1,502
14	2,068	2,266	2,838	1,502
15	2,112	2,310	2,882	1,502
16	2,156	2,354	2,926	1,502
17	2,200	2,398	2,970	1,502
18	2,244	2,442	3,014	1,502
19	2,288	2,486	3,058	1,502
20	2,332	2,530	3,102	1,502
21	2,486	2,684	3,256	1,588
22	2,640	2,838	3,410	1,674
23	2,794	2,992	3,564	1,760
24	2,948	3,146	3,718	1,845
25	3,102	3,300	3,872	1,931
26	3,256	3,454	4,026	2,017
27	3,410	3,608	4,180	2,103
28	3,564	3,762	4,334	2,189
29	3,718	3,916	4,488	2,274
30	3,872	4,070	4,642	2,360
31	4,026	4,224	4,796	2,446
32	4,180	4,378	4,950	2,532
33	4,334	4,532	5,104	2,618
34	4,488	4,686	5,258	2,703
35	4,642	4,840	5,412	2,789
36	4,796	4,994	5,566	2,875
37	4,950	5,148	5,720	2,961
38	5,104	5,302	5,874	3,047
39	5,258	5,456	6,028	3,132
40	5,412	5,610	6,182	3,218
41	5,632	5,830	6,402	3,324
42	5,852	6,050	6,622	3,429
43	6,072	6,270	6,842	3,535
44	6,292	6,490	7,062	3,641
45	6,512	6,710	7,282	3,746
46	6,732	6,930	7,502	3,852
47	6,952	7,150	7,722	3,957
48	7,172	7,370	7,942	4,063
49	7,392	7,590	8,162	4,169
50	7,612	7,810	8,382	4,274
51	7,832	8,030	8,602	4,380
52	8,052	8,250	8,822	4,485
53	8,272	8,470	9,042	4,591
54	8,492	8,690	9,262	4,697
55	8,712	8,910	9,482	4,802
56	8,932	9,130	9,702	4,908
57	9,152	9,350	9,922	5,013
58	9,372	9,570	10,142	5,119
59	9,592	9,790	10,362	5,225
60	9,812	10,010	10,582	5,330
61	10,087	10,285	10,857	5,457
62	10,362	10,560	11,132	5,583
63	10,637	10,835	11,407	5,710
64	10,912	11,110	11,682	5,836
65	11,187	11,385	11,957	5,963
66	11,462	11,660	12,232	6,089
67	11,737	11,935	12,507	6,216
68	12,012	12,210	12,782	6,342
69	12,287	12,485	13,057	6,469
70	12,562	12,760	13,332	6,595

※この料金表は消費税相当額(10%)が含まれた上下水道料金を表記しています。

※料金は口径別の水道料金と下水道使用料の合計で請求させていただきます。

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たり20mmで計算されます。

## 2. 北大阪各市決算状況等(令和2年度(2020年度))

(業務量)

項目	単位	吹田	茨木	高槻	豊中
給水人口	人	376,478	282,684	350,761	408,729
給水戸数	戸	177,145	128,329	167,720	179,606
総配水量	千m <sup>3</sup>	42,137.47	31,000.90	37,264.59	44,027.41
自己水源	千m <sup>3</sup>	14,882.80	3,281.40	12,185.98	5,781.67
依存水源	千m <sup>3</sup>	27,254.67	27,719.48	25,078.61	38,245.74
企業団水	千m <sup>3</sup>	27,253.63	27,717.78	25,078.61	38,229.98
その他の	千m <sup>3</sup>	1.04	1.70	0.00	15.76
自己水比率	%	35.3	10.6	32.7	13.1
有効有収水量	千m <sup>3</sup>	40,478.60	29,459.83	35,477.57	43,040.67
有収率	%	96.1	95.0	95.2	97.8
一日最大配水量	m <sup>3</sup>	123,294	92,072	112,393	133,462
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	115,445	84,934	102,095	120,293
一日当配水能力	m <sup>3</sup>	141,000	111,031	112,393	216,575

(収益的収支:税抜き)

総 収 益	千円	7,812,392	5,498,593	6,314,381	7,589,856
給水収益	千円	6,777,492	4,248,672	4,949,765	6,737,076
他会計繰入金	千円	12,682	137,661	34,246	36,913
うち基準外繰入	千円	0	129,655	4,084	19,926
加入金※①	千円	523,080	207,740	194,654	187,156
長期前受金戻入	千円	180,557	639,389	600,710	204,852
その他の経常収入	千円	318,581	259,759	528,495	423,859
特別利益	千円	0	5,372	6,511	0
総費用	千円	5,895,698	4,769,811	5,128,849	6,835,929
職員給与費	千円	1,001,019	380,466	640,434	1,261,170
受水費	千円	1,874,286	1,996,292	1,724,907	2,630,164
動力費	千円	149,924	124,013	164,159	73,886
減価償却費	千円	1,057,042	1,548,977	1,684,839	1,606,574
支払利息	千円	162,439	95,405	28,353	357,210
その他の経常費用	千円	1,479,399	598,186	883,376	906,925
特別損失	千円	171,589	26,472	2,781	0
単年度損(△)益	千円	1,916,694	728,782	1,185,532	753,927
累積損(△)益	千円	3,023,098	2,254,075	2,729,835	4,101,701

※ 104~107ページは総務省決算状況調に基づき記載。

※① 加入金、納付金等の名称で「収益的収入」としているもの

摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 100 と し た 比 較					
			茨 木	高 櫻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
86,741	138,778	103,601	75	93	109	23	37	28
42,044	68,302	56,207	72	95	101	24	39	32
10,257.26	14,628.46	11,637.38	74	88	104	24	35	28
2,563.36	1,608.65	11,105.98	22	82	39	17	11	75
7,693.90	13,019.80	531.40	102	92	140	28	48	2
7,693.90	13,019.80	531.40	102	92	140	28	48	2
0.00	0.00	0.00	163	0	1,515	0	0	0
25.0	11.0	95.4	30	93	37	71	31	270
9,434.14	14,508.28	11,079.99	73	88	106	23	36	27
92.0	99.2	95.2	99	99	102	96	103	99
32,070	47,115	35,055	75	91	108	26	38	28
28,102	40,078	31,883	74	88	104	24	35	28
57,400	49,050	69,000	79	80	154	41	35	49

1,948,839	2,894,783	2,209,836	70	81	97	25	37	28
1,668,390	2,203,674	1,860,884	63	73	99	25	33	27
57,840	15,523	2,910	1,085	270	291	456	122	23
53,658	3,271	0	—	—	—	—	—	—
83,212	189,189	136,500	40	37	36	16	36	26
32,529	267,003	146,546	354	333	113	18	148	81
106,868	219,394	62,996	82	166	133	34	69	20
0	0	0	—	—	—	—	—	—
1,738,338	2,494,803	2,099,829	81	87	116	29	42	36
290,637	208,495	354,877	38	64	126	29	21	35
528,949	895,113	38,516	107	92	140	28	48	2
78,904	93,565	109,281	83	109	49	53	62	73
367,886	753,696	896,702	147	159	152	35	71	85
43,800	41,403	114,035	59	17	220	27	25	70
428,162	492,114	586,311	40	60	61	29	33	40
0	10,417	107	15	2	0	0	6	0
210,501	399,980	110,007	38	62	39	11	21	6
760,214	1,098,872	110,083	75	90	136	25	36	4

## (資本的収支:税込み)

項目	市 単位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中
総 収 入	千円	3,752,100	499,063	23,362	2,083,986
企 業 債	千円	3,720,000	450,000	0	1,677,600
そ の 他	千円	32,100	49,063	23,362	406,386
総 支 出	千円	6,190,791	2,691,590	1,940,193	4,220,074
建設改良費	千円	5,574,048	2,124,987	1,746,973	2,452,784
うち、職員給与費	千円	157,340	203,956	111,023	123,993
企業債償還金	千円	616,383	557,665	193,131	1,767,290
そ の 他	千円	360	8,938	89	0
单年度過不足(△)	千円	△ 2,438,691	△ 2,192,527	△ 1,916,831	△ 2,136,088

## (その他)

職 員 数	人	131	81	90	153
損 益 勘 定 職 員 数	人	111	55	76	137
資 本 勘 定 職 員 数	人	20	26	14	16
※① 資 金 状 況	千円	3,697,841	2,805,234	5,568,133	3,582,362
※② 同 上 比 率	%	52.6	63.5	106.1	50.2
給 水 原 価	円	135.08	139.25	126.78	153.57
供 給 単 価	円	167.43	144.22	139.52	156.53
※③	給 水 人 口	人	3,392	5,140	4,615
職員1人 当 た り	有効有収水量	m <sup>3</sup>	364,672	535,633	466,810
	給 水 収 益	千円	61,058	77,249	65,128
	営 業 収 益	千円	63,306	80,321	69,077
	水道料金 最近改定	適 用 年 月	年月	2.4	22.10
		平 均 改 定 率	%	15.20	△ 17.69
		計 算 期 間	年月	R2.4～R7.3	H22.4～H27.3
※④	6m <sup>3</sup>	円	1,089	1,298	825
一般用 口径20mm 水道料金	10m <sup>3</sup>	円	1,265	1,540	935
	20m <sup>3</sup>	円	2,805	2,420	2,420
	30m <sup>3</sup>	円	5,005	3,850	4,565
	50m <sup>3</sup>	円	10,505	7,920	9,295
	300m <sup>3</sup>	円	90,255	72,820	83,545
					112,244

※① 流動資産－流動負債の額+翌年度償還の建設改良にかかる企業債、他会計からの借入金－固定負

※② 同上の額を(営業収益-受託工事収益)で除した比率

※③ 損益勘定職員数で除す。

※④ 1か月当たり料金で、メーター料及び消費税相当額を含む。

攝 津	箕 面	池 田	吹 田 = 100 と し た 比 較					
			茨 木	高 櫻	豊 中	攝 津	箕 面	池 田
688,565	(注1) 138,666	875,010	13	1	56	18	4	23
683,600	120,000	608,300	12	0	45	18	3	16
4,965	18,666	266,710	153	73	1,266	15	58	831
1,545,651	1,390,696	1,865,193	43	31	68	25	22	30
1,207,363	1,030,503	1,270,451	38	31	44	22	18	23
43,265	44,833	58,979	130	71	79	27	28	37
338,288	360,193	593,020	90	31	287	55	58	96
0	0	1,722	—	—	—	—	—	—
△ 857,086	△ 1,252,030	△ 990,183	—	—	—	—	—	—

(注1)翌年度繰越額に係る財源充当額 12,898千円を除く

40	30	45	62	69	117	31	23	34
34	24	37	50	68	123	31	22	33
6	6	8	130	70	80	30	30	40
3,098,475	1,746,794	2,750,437	76	151	97	84	47	74
180.5	75.3	143.1	121	202	95	343	143	272
176.83	149.73	176.20	103	94	114	131	111	130
176.85	151.89	167.95	86	83	93	106	91	100
2,551	5,782	2,800	152	136	88	75	170	83
277,475	604,512	299,459	147	128	86	76	166	82
49,070	91,820	50,294	127	107	81	80	150	82
50,498	96,598	51,942	127	109	82	80	153	82
22.10	30.7	26.1	—	—	—	—	—	—
△ 1.00	△ 1.43	△ 1.45	—	—	—	—	—	—
H22.4～H26.3	H30.7～R4.6	H25.4～H29.3	—	—	—	—	—	—
748	809	836	119	76	89	69	74	77
1,183	1,086	1,001	122	74	83	94	86	79
2,778	2,934	2,651	86	86	89	99	105	95
4,703	5,046	4,906	77	91	96	94	101	98
10,313	10,106	11,341	75	88	102	98	96	108
109,863	86,831	110,121	81	93	124	122	96	122

債の引当金

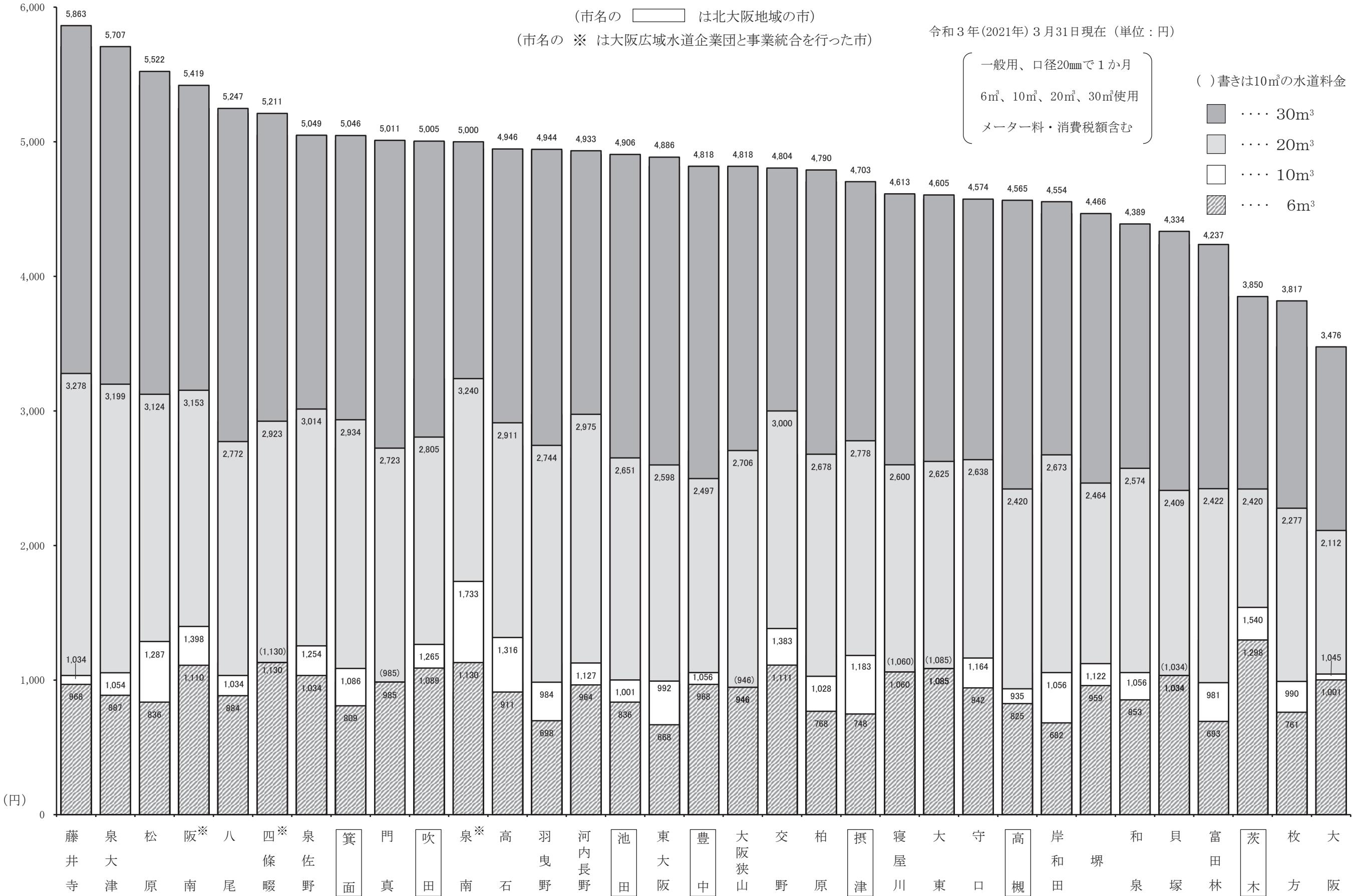
- 空白 -

### 3. 府内各市水道料金比較

(市名の   は北大阪地域の市)

(市名の ※ は大阪広域水道企業団と事業統合を行った市)

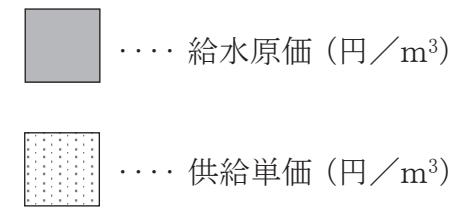
令和3年(2021年)3月31日現在 (単位:円)



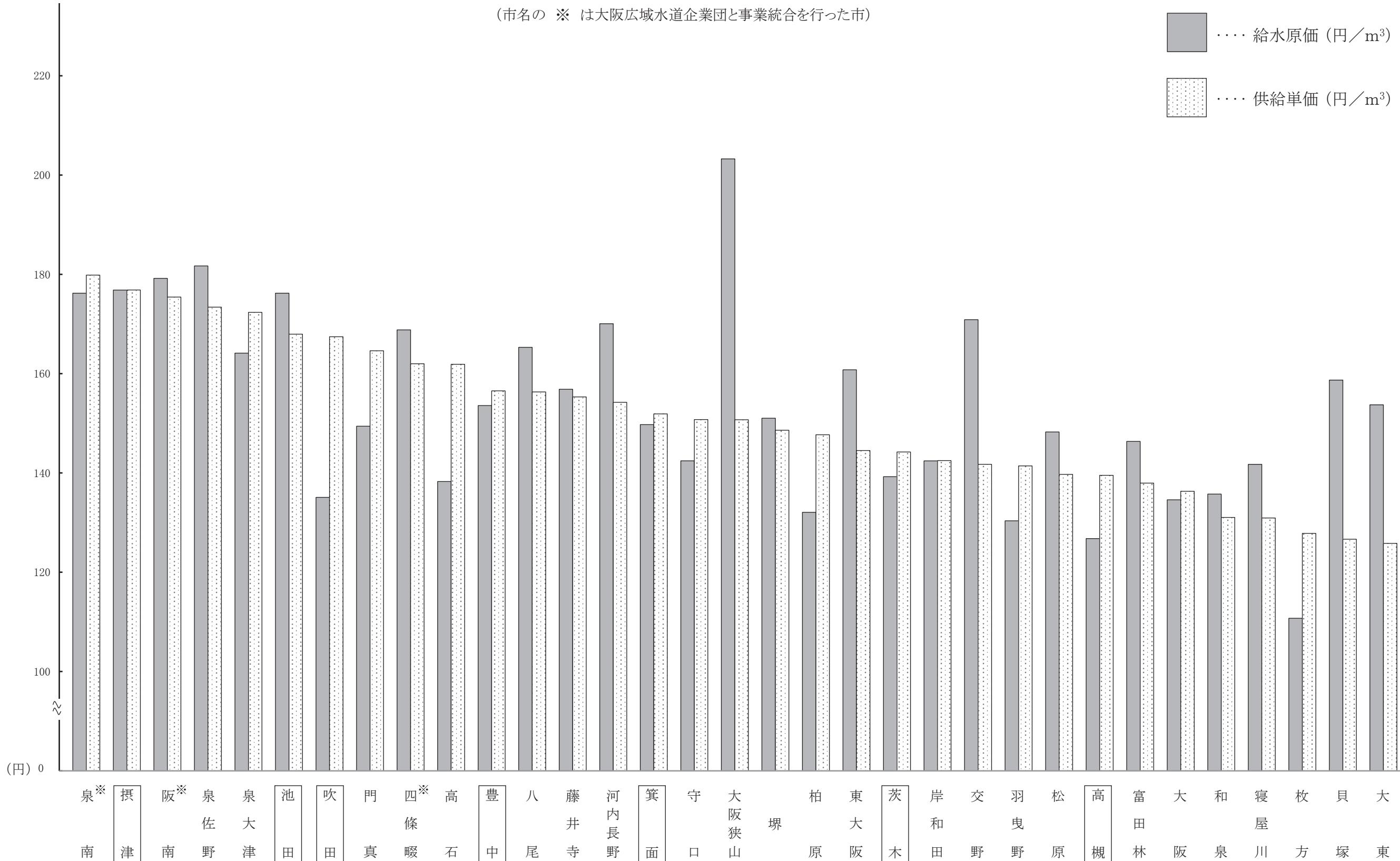
#### 4. 府内各市原価・単価比較（令和2年度(2020年度)決算）

(市名の は北大阪地域の市)

(市名の \* は大阪広域水道企業団と事業統合を行った市)



…… 給水原価 (円／m<sup>3</sup>)  
…… 供給単価 (円／m<sup>3</sup>)



給水原価	176.2	176.8	179.2	181.7	164.1	176.2	135.1	149.4	168.8	138.3	153.6	165.3	156.9	170.1	149.7	142.4	203.3	151.0	132.1	160.8	139.3	142.4	170.9	130.4	148.3	126.8	146.4	134.6	135.7	141.7	110.7	158.7	153.7
供給単価	179.8	176.9	175.4	173.4	172.3	168.0	167.4	164.6	162.0	161.9	156.5	156.3	155.3	154.2	151.9	150.8	150.7	148.6	147.7	144.5	144.2	142.5	141.7	141.4	139.7	139.5	138.0	136.3	131.0	130.9	127.8	126.7	125.8

## 5. 水道事業ガイドライン(JWWA Q 100:2016)による主要背景情報(CI)及び業務指標(PI)

(注)
1. 指標の優位性 「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合、「◇」はいずれとも示せない場合を表しています。
2. 類似団体 業務指標等の比較を行うため、人口規模、水源種別、自己水比率等をもとに選定した本市と類似する水道事業体のことです。給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満で業務指標 PI (JWWA Q 100 : 2016) を公表している8事業体。
3. 表中「-」は統計数値がないことを表しています。 ※ 平成30年度から改正されたPI (JWWA Q100 : 2016) を適用しています。なお、対応する旧番号を併記しています。

### ○主要背景情報 (CI)

番号	主要背景指標	単位	定義（積算方法）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	指標の解説
<b>【1】 水道事業体のプロフィール</b>							
CI1	給水人口規模	人	-	370,537	373,515	376,478	給水人口規模、職員数によって水道事業の経営規模が大きく異なります。
CI2	全職員数	人	-	125	126	130	水道事業体のプロフィールを表すものです。
<b>【2】 システムのプロフィール</b>							
CI3	水源種別	-	-	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	水源種別、浄水場などの施設は、水道システムの最も基礎的な構成要素で、浄水処理の費用、施設の維持管理に要する費用などに大きな影響を与えます。 また、浄水受水率は、受水の有無によって、必要とされる水道システムの条件が変わります。
CI4	浄水受水率	%	浄水受水量/年間配水量	64.3	64.4	64.7	
CI5	給水人口1万人当たりの浄水場数	箇所/ 10,000人	浄水場数/(現在給水人口/ 10,000人)	0.05	0.05	0.05	
CI6	給水人口1万人当たりの施設数	箇所/ 10,000人	(浄水場数+送・配水施設)/ (現在給水人口/10,000人)	0.22	0.21	0.21	
<b>【3】 地域条件のプロフィール</b>							
CI7	有収水量密度	1,000m <sup>3</sup> /ha	有収水量/計画給水区域面積	11.09	11.03	11.22	人口密度、都市化の程度、山地面積など地域条件によるところが大きく、事業体の経営努力だけでは改善が難しい項目です。
CI8	水道メーター密度	個/km	水道メーター数/配水管延長	210.7	213.1	219.6	
CI9	単位管延長	m/人	導送配水管延長/現在給水人口	1.96	1.95	1.95	

### ○業務指標 (PI)

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R1年度類似団体平均	指標の解説
<b>【A】 安全で良質な水</b>												
運営管理	水質管理	A101	1106	平均残留塩素濃度	mg/L	残留塩素濃度合計/ 残留塩素測定回数	◇	0.45	0.58	0.59	0.42	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表しています。
		A102	1105	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) × 100	↓	0.0	0.0	0.0	25.5	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R1年度類似団体平均	指標の解説
水質管理	運営管理	A103	1107	総トリハロメタン濃度水質基準比率	%	( $\Sigma$ 給水栓の総トリハロメタン濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 × 100	↓	22.0	14.0	20.0	14.8	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A104	1108	有機物(TOC)濃度水質基準比率	%	( $\Sigma$ 給水栓の有機物(TOC)濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 × 100	↓	26.7	30.0	26.7	16.6	給水栓における有機物(TOC)濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A105	1110	重金属濃度水質基準比率	%	( $\Sigma$ 給水栓の当該重金属濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 × 100	↓	0.0	0.0	0.0	3.5	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A106	1111	無機物質濃度水質基準比率	%	( $\Sigma$ 給水栓の当該無機物質濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 × 100	↓	15.3	15.0	15.0	19.1	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味、色など性状を表しています。
		A107	1113	有機化学物質濃度水質基準比率	%	( $\Sigma$ 給水栓の当該有機化学物質濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 × 100	↓	0.0	0.0	0.0	0.2	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
		A108	1114	消毒副生成物濃度水質基準比率	%	( $\Sigma$ 給水栓の当該消毒副生成物濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 × 100	↓	30.0	40.0	30.0	12.9	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
		A109	1109	農薬濃度水質管理目標比	-	max $\Sigma (X_{ij} / GV_j)$	↓	0.000	0.000	0.000	0.002	給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
施設管理	運営管理	A201	1101	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数	◇	131	131	130	96	水道事業体が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示しており、水道事業体の水質管理水準を表しています。
		A202	1102	給水栓水質検査(毎日)箇所密度	箇所 /100km <sup>2</sup>	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/(現在給水面積/100)	↑	30.5	30.5	30.5	10.7	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100km <sup>2</sup> あたりの給水栓水質の監視箇所数を示したものであり、水道水の水質管理水準を表しています。
		A203	5002	配水池清掃実施率	%	(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100	↑	68.7	55.3	56.3	32.8	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すもので、安全で良質な水への取組み度合いを表しています。
		A204	1115	直結給水率	%	(直結給水件数/給水件数) × 100	↑	88.6	88.9	89.6	93.3	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業体としての取組み度合いを表しています。
		A205	5115	貯水槽水道指導率	%	(貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数) × 100	↑	31.2	30.7	30.1	9.8	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度を表しています。
事故災害対策	運営管理	A301	2201	水源の水質事故件数	件	年間水源水質事故件数	↓	0	0	0	0	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突然の水質異常のリスクがどれだけあるかを表しています。
		A302	1116	粉末活性炭処理比率	%	(粉末活性炭年間処理水量/年間淨水量) × 100	↓	0.0	0.0	0.0	51.7	年間淨水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する指標です。
整施設	更施新設	A401	1117	鉛製給水管率	%	(鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100	↓	6.9	5.6	4.4	8.4	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R1年度類似団体平均	指標の解説
<b>【B】 安定した水の供給</b>												
運営管理	施設管理	B101	1004	自己保有水源率	%	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	↑	41.7	41.8	41.9	43.1	水道事業体が保有する全ての水源量に対する、その水道事業体が単独で管理し、水道事業体の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表しています。
		B102	1005	取水量1m <sup>3</sup> 当たり水源保全投資額	円/m <sup>3</sup>	水源保全に投資した費用/年間取水量	↑	0.00	0.00	0.00	0.67	取水量1m <sup>3</sup> 当たりに対する水質保全に対する投資費用を示すもので、水道事業体の水質保全への取組み状況を表しています。
		B103	4101	地下水率	%	(地下水揚水量 / 年間取水量)×100	↑	31.8	30.3	29.8	44.9	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業体の水源特性を表しています。
		B104	3019	施設利用率	%	(一日平均配水量/施設能力)×100	↑	81.1	80.2	81.9	68.8	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B105	3020	最大稼働率	%	(一日最大配水量/施設能力)×100	↑	88.9	85.4	87.4	76.1	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B106	3021	負荷率	%	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	↑	91.3	94.0	93.6	90.8	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B107	2007	配水管延長密度	km/km <sup>2</sup>	配水管延長/現在給水面積	↑	19.3	19.4	19.4	13.1	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客様からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表しています。
		B108	5111	管路点検率	%	(点検した管路延長 / 管路延長) × 100	↑	90.4	90.5	89.8	16.5	管路延長に対する1年間に点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
		B109	新規	バルブ点検率	%	(点検したバルブ数 / バルブ設置数) × 100	↑	90.5	97.2	97.7	4.4	バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
		B110	5107	漏水率	%	(年間漏水量 / 年間配水量) × 100	↓	1.8	1.7	1.8	6.3	配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す指標です。
		B111	新規	有効率	%	(年間有効水量 / 年間配水量) × 100	↑	98.0	98.1	98.1	93.6	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表しています。
		B112	3018	有収率	%	(年間有収水量 / 年間配水量) × 100	↑	95.9	96.2	96.1	91.1	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表しています。
		B113	2004	配水池貯留能力	日	配水池有効容量/一日平均配水量	↑	0.54	0.54	0.53	0.90	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表しています。
		B114	2002	給水人口一人当たり配水量	L/日・人	(一日平均配水量×1,000)/現在給水人口	↓	309	303	307	335	給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表しています。
		B115	2005	給水制限日数	日	年間給水制限日数	↓	0	0	0	0	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの安定性を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R1年度類似団体平均	指標の解説
運営管理	施設管理	B116	2006	給水普及率	%	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	↑	99.9	99.9	99.9	99.2	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表しています。
		B117	5110	設備点検実施率	%	(点検機器数/ 機械・電気・計装機器の合計数) × 100	↑	11.3	14.8	11.0	54.9	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表しています。
	事故災害対策	B201	5101	浄水場事故割合	件/10年・箇所	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	↓	0.00	0.00	0.50	0.14	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示すものであり、施設の信頼性を表しています。
		B202	2204	事故時断水人口率	%	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	↓	20.4	19.6	19.7	17.9	浄水場などの事故時ににおいて給水できない人口の割合を示しており、水道事業体のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表しています。
		B203	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	(配水池有効容量×1/2 +緊急貯水槽容量)×1,000/現在給水人口	↑	83	83	82	166	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業体の災害対応度を表しています。
		B204	5103	管路の事故割合	件/100km	管路の事故件数 / (管路延長/100)	↓	6.1	5.8	6.0	4.4	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表しています。
		B205	2202	基幹管路の事故割合	件/100km	基幹管路の事故件数 / (基幹管路延長/100)	↓	5.0	0.0	0.0	0.8	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表しています。
		B206	5104	鉄製管路の事故割合	件/100km	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長/100)	↓	3.3	3.3	4.1	2.2	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表しています。
		B207	5105	非鉄製管路の事故割合	件/100km	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長/100)	↓	33.2	28.4	30.0	7.1	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表しています。
		B208	5106	給水管の事故割合	件/1,000件	給水管の事故件数 / (給水件数/ 1,000)	↓	3.3	3.5	3.2	3.3	給水件数1,000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表しています。
		B209	5109	給水人口一人当たり平均断水・漏水時間	時間	$\Sigma$ (断水・漏水時間 × 断水・漏水区域給水人口) / 現在給水人口	↓	0.01	0.00	0.01	0.08	現在給水人口に対する断水・漏水時間を示すものであり、給水の安定度を表しています。
環境対策	B210	新規	災害対策訓練実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数		↑	12	19	3	11	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表しています。
	B211	5114	消火栓設置密度	基/km	消火栓数 / 配水管延長		↑	8.0	8.0	8.0	2.5	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、危機対応能力の度合いを表しています。
	B301	4001	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量	kWh/m <sup>3</sup>	電力使用量の合計 / 年間配水量		↓	0.25	0.25	0.24	0.29	配水量1m <sup>3</sup> 当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表しています。
	B302	4002	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー	MJ/m <sup>3</sup>	エネルギー消費量 / 年間配水量		↓	2.45	2.40	2.35	1.50	配水量当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表しています。
	B303	4006	配水量1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	[二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量 / 年間配水量] × 10 <sup>6</sup>		↓	110	93	85	127	年間配水量に対する総二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量であり、環境保全への取組み度合いを表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R1年度類似団体平均	指標の解説
運営管理	環境対策	B304	4003	再生可能エネルギー利用率	%	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 電力使用量の合計) × 100	↑	0.000	0.000	0.000	0.086	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組み度合いを表しています。
		B305	4004	浄水発生土の有効利用率	%	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	↑	0.0	0.0	0.0	100.0	浄水発生土量に対する有効利用率の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表しています。
		B306	4005	建設副産物のリサイクル率	%	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	↑	100.0	100.0	100.0	85.5	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表しています。
施設管理	施設管理	B401	5102	ダクトタイル鉄管・鋼管率	%	[(ダクトタイル鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	↑	69.0	70.4	71.7	57.0	全管路延長に対するダクトタイル鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の材質強度に視点を当たす指標です。
		B402	2107	管路の新設率	%	(新設管路延長/管路延長) × 100	◇	0.21	0.18	0.42	0.28	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表しています。
施設更新	施設更新	B501	2101	法定耐用年数超過浄水施設率	%	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	↓	0.0	0.0	0.0	13.9	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超えた浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度及び更新の取組み状況を表しています。
		B502	2102	法定耐用年数超過設備率	%	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	↓	69.2	69.2	68.0	46.4	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えた機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組み状況を表しています。
		B503	2103	法定耐用年数超過管路率	%	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長) × 100	↓	37.7	38.0	38.0	22.9	管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表しています。
		B504	2104	管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路延長) × 100	↑	0.91	1.44	1.68	0.68	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表しています。
		B505	2105	管路の更生率	%	(更生された管路延長/管路延長) × 100	◇	0.000	0.000	0.000	0.004	管路の延長に対する更生を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合を表しています。
施設整備	事故災害対策	B601	2206	系統間の原水融通率	%	(原水融通能力/全净水施設能力) × 100	◇	0.0	0.0	0.0	1.6	全净水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水量の割合を示すものであり、水運用の安定性、柔軟性、及び危機対応性を表しています。
		B602	2207	净水施設の耐震化率	%	(耐震対策の施された净水施設能力/全净水施設能力) × 100	↑	0.0	0.0	0.0	42.4	全净水施設能力に対する耐震対策が施されている净水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する净水処理機能の信頼性・安全性を表しています。
		B602-2	新規	净水施設の主要構造物耐震化率	%	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化净水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化净水施設能力)/全净水施設能力] × 100	↑	60.6	60.6	60.6	41.2	净水施設のうち主要構造物である、沈殿池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602(净水施設の耐震化率)の進捗を表しています。
		B603	2208	ポンプ所の耐震化率	%	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力) × 100	↑	97.7	97.6	97.7	54.5	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表しています。
		B604	2209	配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量) × 100	↑	90.3	90.3	90.3	72.7	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表しています。
		B605	2210	管路の耐震管率	%	(耐震管延長/管路延長) × 100	↑	18.7	20.4	22.3	17.7	導・送・配水管（配水管支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R1年度類似団体平均	指標の解説
施設整備 事故災害対策		B606	新規	基幹管路の耐震管率	%	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	↑	42.4	43.9	47.2	35.6	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表しています。
		B606-2	新規	基幹管路の耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	↑	48.5	49.9	52.8	53.2	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606（基幹管路の耐震化率）を補足する指標です。
		B607	新規	重要給水施設配水管路の耐震管率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	↑	36.9	37.4	38.1	44.7	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性、信頼性を表しています。
		B607-2	新規	重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	↑	40.4	40.8	41.6	57.9	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B607（重要給水施設配水管路の耐震管率）を補足する指標です。
		B608	2216	停電時配水量確保率	%	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	↑	104.3	106.4	106.8	61.2	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すものであり、災害時・広域停電時における危機対応性を表しています。
		B609	2211	薬品備蓄日数	日	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	↑	26.9	26.5	24.2	24.4	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表しています。
		B610	2212	燃料備蓄日数	日	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	↑	1.9	2.8	2.4	0.7	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼動を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表しています。
		B611	2205	応急給水施設密度	箇所/100km <sup>2</sup>	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	↑	22.2	22.2	22.2	23.4	100km <sup>2</sup> 当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表しています。
		B612	2213	給水車保有度	台/1,000人	給水車数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.0054	0.0054	0.0053	0.0078	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すもので、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表しています。
		B613	2215	車載用の給水タンク保有度	m <sup>3</sup> /1,000人	車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1,000)	↑	0.049	0.048	0.048	0.044	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すもので、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表しています。

### 【C】健全な事業経営

財務 健全経営		C101	3001	営業収支比率	%	[(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)]×100	↑	111.4	115.6	128.3	107.3	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C102	3002	経常収支比率	%	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	↑	118.8	121.6	136.5	114.1	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C103	3003	総収支比率	%	(総収益/総費用)×100	↑	118.8	124.6	132.5	114.2	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C104	3004	累積欠損金比率	%	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表しています。
		C105	3005	繰入金比率（収益的収入分）	%	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	↓	0.2	0.2	0.2	0.5	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R1年度類似団体平均	指標の解説
財務健全経営		C106	3006	線入金比率（資本的収入分）	%	(資本勘定線入金/資本的収入計)×100	↓	2.0	1.3	0.9	6.5	資本的収入に対する資本勘定線入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。
		C107	3007	職員一人当たり給水収益	千円/人	給水収益/損益勘定所属職員数	↑	57,634	56,443	61,614	81,374	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標です。
		C108	3008	給水収益に対する職員給与費の割合	%	(職員給与費/給水収益)×100	↓	18.1	16.2	18.0	11.1	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C109	3009	給水収益に対する企業債利息の割合	%	(企業債利息/給水収益)×100	↓	3.0	2.9	2.4	4.9	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表しています。
		C110	3010	給水収益に対する減価償却費の割合	%	(減価償却費/給水収益)×100	↓	16.6	17.6	15.6	38.6	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C111	3011	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	%	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	↓	9.8	10.2	9.1	20.6	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表しています。
		C112	3012	給水収益に対する企業債残高の割合	%	(企業債残高/給水収益)×100	↓	187.1	224.2	243.7	271.9	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表しています。
		C113	3013	料金回収率	%	(供給単価/給水原価)×100	↑	107.3	110.7	123.9	108.3	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
		C114	3014	供給単価	円/m <sup>3</sup>	給水収益/年間総有収水量	◇	151.1	150.3	167.4	140.1	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表しています。
		C115	3015	給水原価	円/m <sup>3</sup>	[経常費用- (受託工事費+ 材料及び不用品売却原価+ 附帯事業費+ 長期前受金戻入)] / 年間有収水量	↓	140.9	135.7	135.1	129.6	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表しています。
		C116	3016	1か月10m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	円	1か月10m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	↓	939	957	1,166	942	1か月に10m <sup>3</sup> 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
		C117	3017	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	円	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	↓	2,235	2,277	2,706	2,236	1か月に20m <sup>3</sup> 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
		C118	3022	流動比率	%	(流動資産/流動負債)×100	↑	199.2	163.7	169.9	245.7	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表しています。
		C119	3023	自己資本構成比率	%	[(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/ 負債・資本合計] × 100	↑	63.5	60.1	56.5	72.8	総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表しています。
		C120	3024	固定比率	%	[(固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)] × 100	↓	131.5	138.2	143.5	129.4	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を表しています。
		C121	3025	企業債償還元金対減価償却費比率	%	[(建設改良のための企業債償還元金)/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)] × 100	↓	72.8	69.7	70.3	63.8	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R1年度類似団体平均	指標の解説
財務	健全経営	C122	3026	固定資産回転率	回	(営業収益 - 受託工事収益) / [(期首固定資産 + 期末固定資産) / 2]	↑	0.19	0.17	0.17	0.11	固定資産（年度平均）に対する営業収益の割合を示すものであり、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを表しています。
		C123	3027	固定資産使用効率	m <sup>3</sup> /万円	年間配水量/有形固定資産	↑	12.1	10.9	10.0	8.7	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表しています。
		C124	3109	職員一人当たり有収水量	m <sup>3</sup> /人	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	↑	381,000	376,000	368,000	587,000	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表しています。
		C125	5005	料金請求誤り割合	件/1,000件	誤料金請求件数 / (料金請求件数/1,000)	↓	—	—	0.49	0.02	料金請求件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表しています。
		C126	5006	料金収納率	%	(料金納入額/ 調定額) × 100	↑	92.0	91.9	92.0	92.6	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
		C127	5007	給水停止割合	件/1,000件	給水停止件数 / (給水件数/1,000)	↓	3.9	4.0	0.4	11.0	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを見る指標です。
組織・人材	人材育成	C201	3101	水道技術に関する資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	↑	2.06	2.33	2.32	1.96	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示しています。
		C202	3103	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	↑	13.6	16.4	4.7	7.0	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表しています。
		C203	3104	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	↑	9.0	9.7	2.0	6.1	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表しています。
		C204	3105	技術職員率	%	(技術職員数 / 全職員数) × 100	◇	71.2	69.8	70.0	63.8	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表しています。
		C205	3106	水道業務平均経験年数	年/人	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	↑	12.8	12.8	12.8	9.8	全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表しています。
	業務委託	C206	6001	国際協力派遣者数	人・日	$\Sigma$ (国際協力派遣者数 × 滞在日数)	↑	0	0	0	2	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。
		C207	6101	国際協力受入者数	人・日	$\Sigma$ (国際協力受入者数 × 滞在日数)	↑	21	36	0	5	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。
		C301	5008	検針委託率	%	(委託した水道メーター数 / 水道メーター設置数) × 100	◇	100.0	100.0	100.0	100.0	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表しています。
		C302	5009	浄水場第三者委託率	%	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	◇	0.0	0.0	0.0	8.2	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表しています。
けのお りコ客 シミさ シユま ンニと	情報提供	C401	3201	広報誌による情報の提供度	部/件	広報誌などの配布部数 / 給水件数	↑	14.1	13.0	12.3	5.4	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R1年度類似団体平均	指標の解説
お客さまとのコミュニケーション	情報提供	C402	新規	インターネットによる情報の提供度	回	ウェブページへの掲載回数	↑	76	123	106	102	インターネット（ウェブページ）による水道事業の情報発信回数を表すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表しています。
		C403	3204	水道施設見学者割合	人/1,000人	見学者数 / (現在給水人口/1,000)	↑	9.8	11.1	0.0	8.5	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客様との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。
	意見収集	C501	3202	モニタ割合	人/1,000人	モニタ人数 / (現在給水人口/1,000)	↑	0.057	0.056	0.056	0.041	現在給水人口に占めるモニタ人数を表すもので、お客様との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。
		C502	3203	アンケート情報収集割合	人/1,000人	アンケート回答人数 / (現在給水人口/1,000)	↑	6.06	4.21	3.62	1.09	給水人口に対する1年に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、お客さまのニーズの収集実行度を表しています。
		C503	3112	直接飲用率	%	(直接飲用回答数 / アンケート回答数) × 100	↑	52.8	53.2	51.4	75.9	水道水を飲用しているお客さまの割合を示すものであり、水道水の飲み水としての評価を表しています。
		C504	3205	水道サービスに対する苦情対応割合	件/1,000件	水道サービス苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	↓	—	—	0.17	0.38	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取組み状況を表しています。
		C505	3206	水質に対する苦情対応割合	件/1,000件	水質苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	↓	0.16	0.22	0.28	0.24	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取組み状況を表しています。
		C506	3207	水道料金に対する苦情対応割合	件/1,000件	水道料金苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	↓	—	—	0.00	0.05	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、お客さまの水道料金への満足度を表しています。

- 空白 -



# お近くの災害時給水拠点・給水所はどこですか。

## ■ 災害時給水拠点 9か所

浄水所や配水場等、応急給水のための設備があり、応急給水のためのポリタンク、災害用備蓄水、飲料水袋等を備蓄している施設です。



## ● 災害時給水所 36か所

避難所（小学校）において、組立式給水タンクの設置により、災害時給水拠点よりも身近に応急給水を受けることができる施設です。

※災害等が発生した際、断水や濁水など、被害状況に応じて開設します。

### « 配備している資機材 »

のぼり旗 組立式給水タンク

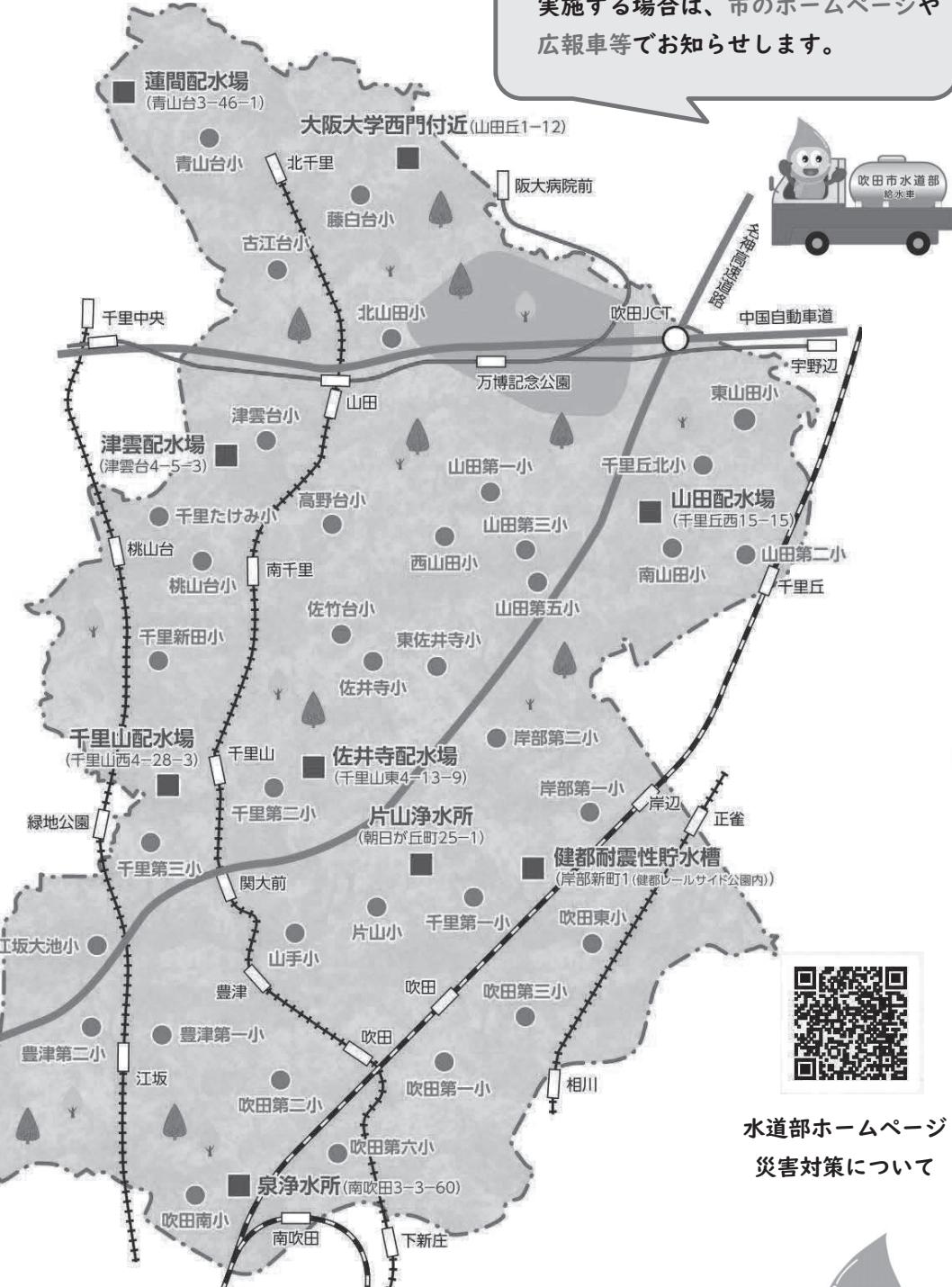


←給水所を開設している目印です

災害時給水拠点や災害時給水所の開設には時間がかかります。家庭や職場でも飲料水などの備蓄をしておきましょう。

令和3年（2021年）6月末時点

災害時給水所等を開設し、応急給水を実施する場合は、市のホームページや広報車等でお知らせします。



水道部ホームページ  
災害対策について



## 災害時の情報収集

QRコードで検索できます！



吹田市水道部  
ホームページ



吹田市メール  
配信サービス



おおさか  
防災ネット

テレビ、ラジオ、電話、インターネットなどは、災害時の情報収集に役立ちます。

しかし、一度に多くの方が利用すると、インターネットは回線速度が落ち、電話はつながりにくい状況になります。停電時には、携帯ラジオが便利です。



## 家族との安否確認方法

### NTT西日本災害用伝言ダイヤル（171）

#### ① 伝言の録音方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 1 ▶  
ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

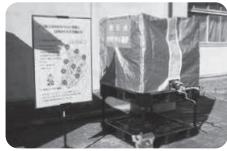
#### ② 伝言の再生方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 再生する場合は  
2 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、  
携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

※電話番号は①と②同じ番号を入力

登録できる電話番号は、  
被災地の方などの加入電話・ISDN・ひかり電話番号、  
携帯電話等の電話番号だよ。  
入力する電話番号は家族で決めておくことが大事だよ！

# まいどら吹田



NO.57

令和3年(2021年)2月1日発行

発行:吹田市水道部 ☎ 564-8551 吹田市南吹田3-3-60 TEL 6384-1251(代表)

## 災害で水が出なくなつた時のために

組立式給水タンクを用いた応急給水訓練の様子

小学校36校すべてに組立式給水タンクを配備しました!

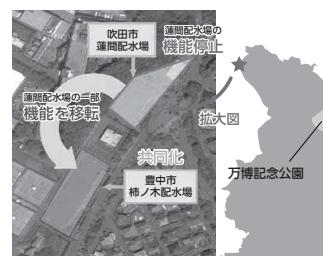
もしもの時に、より身近な所で応急給水を受けられるよう、取り組んでいます。詳しくは中面をご覧ください。

## 豊中市と吹田市における広域連携の取組!

本市では豊中市との広域連携による施設の統廃合を進めており、令和2年10月26日には「豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する覚書」を締結しました。

本市の蓮間配水場からの給水を停止し隣接する柿ノ木配水場からの給水に切替えるものです。(令和4年4月頃を予定)

これにより、更新費用の削減などの経営効率化を図るとともに、水道水の安定供給と災害対応のさらなる連携強化を目指します。



引用:「Google マップ/Google Earth」



左から  
後藤市長(吹田市)、前田管理者(吹田市)、  
吉田管理者(豊中市)、長内市長(豊中市)



水道料金の支払期限の延長など、水道部の新型コロナウイルス感染症に関する情報については、水道部のホームページをご覧ください。

しっかり手洗い・うがいをして元気にすごしましょう!



令和3年(2021)2.1

# 災害時における給水所が より身近になりました!



すいせいビジョン2029は、水道部が掲げる10年間の基本計画です

市内の全市立小学校に組立式給水タンクを配備し、「災害時給水所」として位置づけました。災害等が発生した際、断水や漏水などの被害の状況に応じて開設します。水道部では、災害時に、円滑かつ迅速に応急給水ができるよう、平常時から地域との防災訓練や職員研修を重ね、災害対応力の強化を図っていきます。

- 災害時給水所の開設には時間がかかります。**  
ご家庭や職場においても、飲料水などの備蓄にご協力をお願いします。また、防災訓練へも積極的にご参加ください。

## ● 災害時給水所 36箇所

避難所(小学校)において、組立式給水タンクを設置し、給水車から水を入れることで、災害時給水拠点よりも身近に応急給水を受けることができます。  
※被災状況等に応じて開設します。

こののぼり旗が目印です(開設した場合に立てられます)→



## ■ 災害時給水拠点 9箇所

浄水所及び配水場などにおいて、応急給水のための設備のほか、飲料水袋などを備蓄しています。  
災害時などに開設し、応急給水を受けることができます。

この看板が目印です→

## 災害時給水拠点

災害時にはこの看板で給水活動を行います。  
飲み水は、排水口につなげた臨時給水栓から給水します。

吹田市水道部

TEL: 06-6384-1251



準備ができたら□に  
✓を入れてみよう!

## ご家庭でセルフチェック! 災害時も安心の、5つの心がけ

- 1人1日3リットル3日分の飲料水を備蓄している。  
3リットル×3日分×\_\_人家族 = \_\_リットル
- 清潔なポリタンクなど、水を入れる容器を準備している。
- お近くの給水拠点・給水所を知っている。  
(\_\_\_\_\_ 小学校・配水場・浄水所)
- 次にお風呂を使う時まで、残り湯を流さず残している。  
(残り湯は災害時にトイレを流すときなどに使えます)
- (集合住宅にお住まいの方は)非常用栓の場所を知っている。

## 応急給水訓練にご協力を お願いします!



応急給水訓練の様子

災害時により円滑な応急給水ができるよう、水道部にご協力いただける連合自治会を対象に、応急給水訓練を実践していきます。

※新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、ご希望に沿うことができない場合があります。

- 内容
- ①組立式給水タンクの組立方法
  - ②災害時の応急給水体制について

詳細は総務室総務グループまで  
お問い合わせください。

自治会からの申込みも  
受け付けます

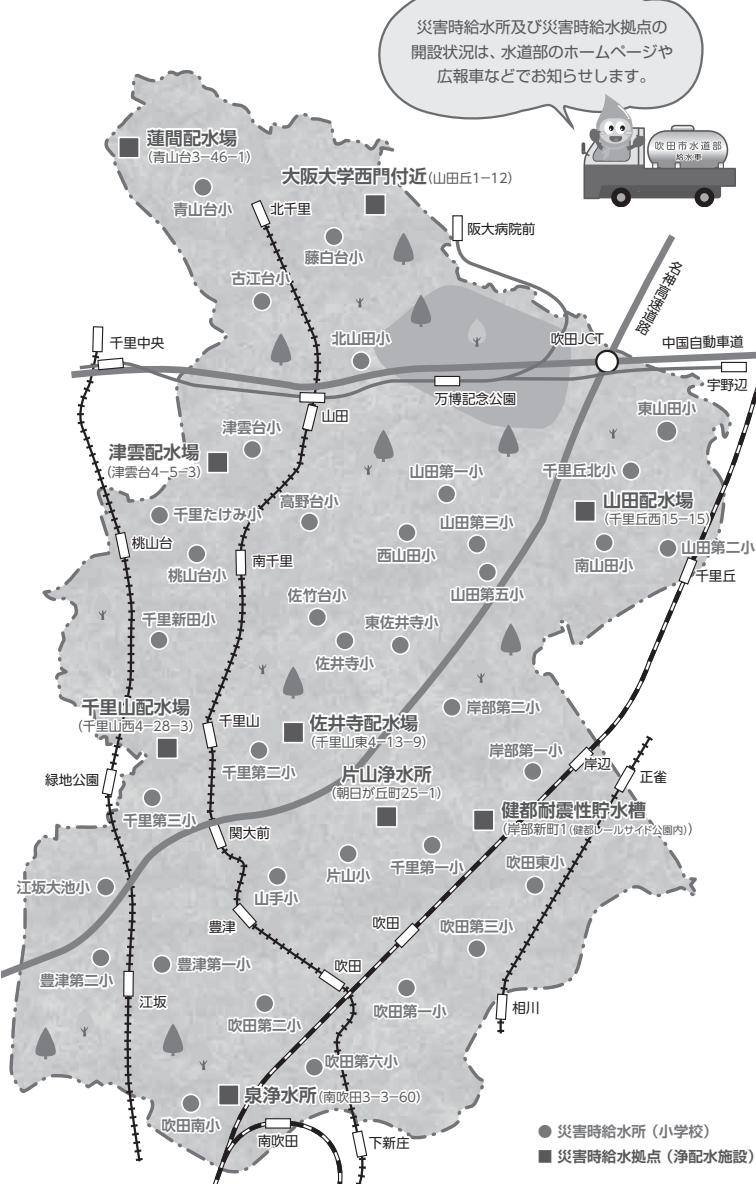
担当:総務室総務グループ

E-mail:w-soum@city.suita.osaka.jp

TEL:06-6384-1251

FAX:06-6338-3192

災害時給水所及び災害時給水拠点の開設状況は、水道部のホームページや広報車などでお知らせします。



水道部の防災について、  
詳しくはホームページをご覧ください。

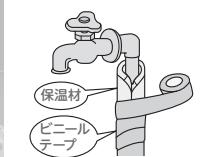
## ○水道管の凍結を防ぎましょう!○

1月の寒波では実際に多くの水道管が破裂しました

冷え込みが厳しい時は、屋外に露出している水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。水道管が凍結する前に、厚手の布などを巻き付けて水道管やじゃ口を保温しましょう。

水道管が凍ってしまったら、自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱いお湯をかけると、水道管やじゃ口を破損する恐れがあります！



水道管凍結  
関連ページ

## 給水装置は個人の財産です

市の配水管の分岐からじゃ口までの給水装置は、メーターを除き、個人の所有物です。配水管からメーターまでの漏水は水道部で修繕しますが(共同住宅など、一部を除く)、メーター以降の給水管などの漏水は、所有者のご負担で修繕・管理を行ってください。

水道部では、漏水修繕の工事業者を、ホームページでご案内しています。また、お電話での相談も受け付けています。

担当:工務室給水相談グループ

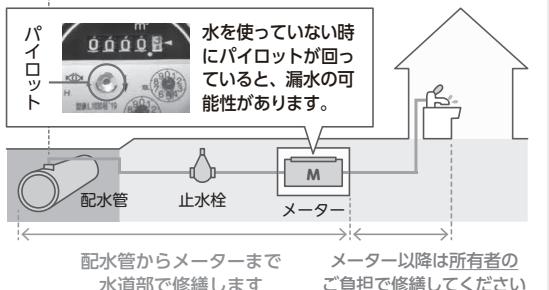
E-mail:w-koum@city.suita.osaka.jp

TEL:06-6384-1258 FAX:06-6384-1837



工事業者  
案内ページ

給水装置:個人の所有物です(メーターを除く)



配水管からメーターまで  
水道部で修繕します

メーター以降は所有者の  
ご負担で修繕してください

## 水道いどばた会議

水道事業について一緒に考えよう♪

身近にある水道の現状や課題、将来の姿について、職員と一緒に考えていただく取組です。ご希望に応じて職員が地域にお伺いします。



おおむね10名以上の市内のグループなら、どなたでもお申込みいただけます。ご希望の開催場所、日時をお気軽にお問い合わせください。

\*新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、ご希望に沿うことができない場合があります。

(現在、開催を見合わせています。)



水道いどばた会議の様子

内容

- ①DVDの上映
- ②皆様の地域の水道の話
- ③やってみよう! フューチャー・デザイン
- ④水道なんでも相談

所要時間

60分程度

※ご要望に応じて  
調整します。

### お問い合わせ(企画室・経営グループ)

TEL:06-6384-1253

FAX:06-6384-1902

E-mail:w-keiri@city.suita.osaka.jp

## 令和3年度(2021年度) 水質検査計画(案)への意見募集

水道部では毎年、水質検査の項目、地点、頻度などを示した水質検査計画を公表しています。計画の策定にあたり、皆様のご意見を電話・FAX・電子メール等でお寄せください。詳しくはホームページをご覧ください。

募集期間 令和3年1月25日(月)～2月5日(金)

担当:浄水室水質グループ

E-mail:sui-suisetsu@city.suita.osaka.jp

TEL:06-6384-1250

FAX:06-6384-1273



水質検査  
計画ページ

有料広告 この広告は広告料をいただいて掲載しています。広告募集については総務室(TEL 6384-1251)までお問い合わせください。

この「すいどうにゅーす」は182,700部作成し、1部当たりの単価(配布費用を含む)は11円です。

# ましどら にゅーす



NO.58 令和3年(2021年)6月1日発行

発行:吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60 TEL 6384-1251(代表)

## このまちの水の未来を考える

The world Behind The Tap

ぜひ、見てね!

動画公開中

QRコード  
吹田市水道部ホームページ

蛇口をひねれば、あたりまえに水が出る「水道」  
そのあたりまえを守り、次世代へと引き継いでいくために水道部が取り組んでいること、「蛇口の向こう側」の世界をご紹介する動画を公開しています。

7/31



## 夏休み めざせ! 水道マイスター

(土) 開催予定

泉净水所の見学や実験を通じて水道について楽しく学び、水道マイスターの証をもらおう!



時 間 ①9時30分～11時30分 ②13時～15時

場 所 水道部泉净水所(南吹田3-3-60)

内 容 泉净水所見学ツアー、沈殿ろ過の実験、応急給水体験など

対 象 市内在住の小学生とその保護者(未就学児同行可)

定 員 20組(午前10組、午後10組)。1グループ5人まで。

申込方法 下記の必要事項を明記し、はがきかFAXでご応募ください。  
また、市のホームページの電子申込システムでもご応募できます。

電子申込システムは  
こちらから!



手続き名

水道マイスター

で検索>

6月16日(水)  
必着!

### 【必要事項】

- 希望時間(第一希望②、第二希望①など)
- 代表者の名前
- 参加者全員の住所・名前・電話番号
- 小学生の場合は学年

### 【応募先】

〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60  
吹田市水道部総務室総務グループ  
TEL 6384-1251 FAX 6338-3192

### 【通知】

申込多数の場合は抽選します。当選の方のみ、  
7月2日(金)までに代表者に結果を郵送します。  
※新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、  
中止する場合があります。

◆◆◆ 事前応募なしでご来場いただいた「水道フェア 夏休みすいすいくん祭り」については、今年度も中止とさせていただきます。◆◆◆

令和3年(2021)6.1

水道強靭化への  
大きなステップ！

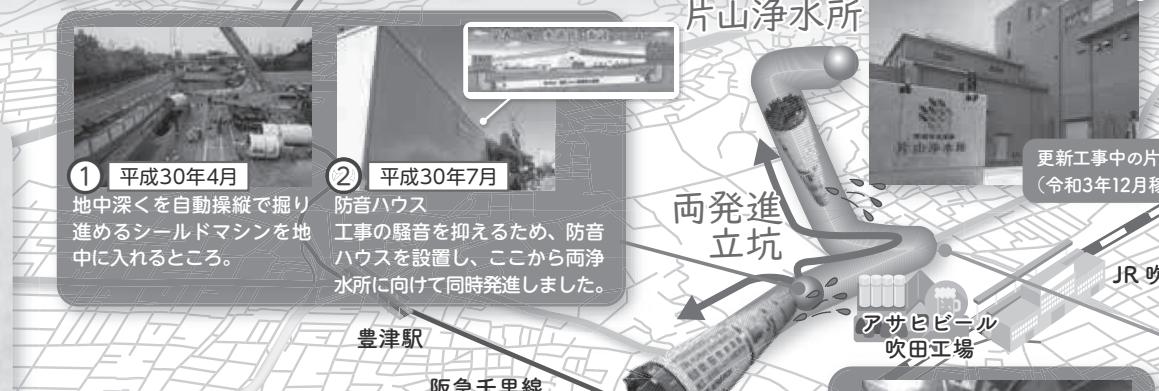
# ついに完成！片山・泉連絡管



## 工事の概要

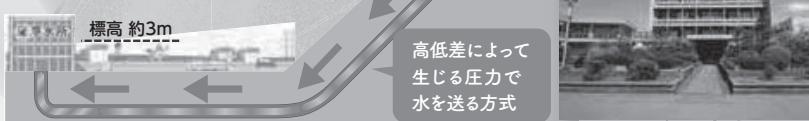
片山浄水所は、良質な地下水を水源とし、地震等の自然災害に強い立地にあることから、将来的には泉浄水所の機能を統合していく計画です。泉浄水所の浄配水機能の停止を見据え、片山浄水所と泉浄水所を地震に強い水道管で結びました。

**工期** 平成28年（2016年）11月～令和3年（2021年）3月  
**総延長** 約3,000m（直径1mの耐震管）シールド工法  
**費用** 約34.8億円

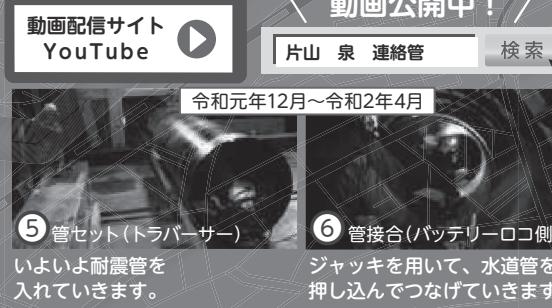


## 省エネルギー& 停電に強く！

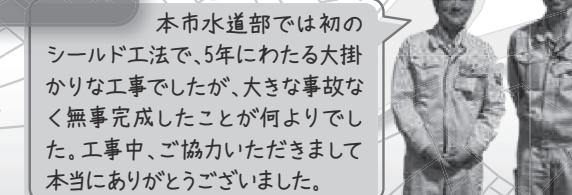
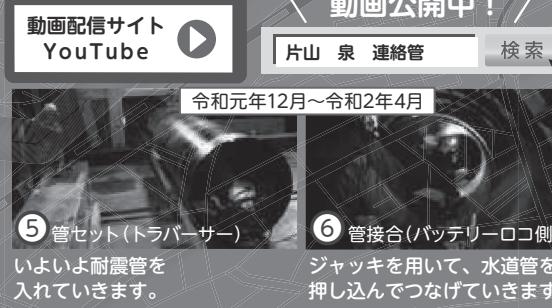
標高50mに位置する片山浄水所から標高の低い泉配水区域へ、ポンプを使うことなく自然流下での給水が可能になります。



## 水道管を入れる様子



## 動画公開中！



埋まっている電気やガスの管を避け、市民生活への影響を抑えるため地下10m、硬い土質を掘り進める作業でしたが、一度も止まらずシールドマシンが到達した時は、うれしかったです。

ご協力いただきありがとうございました



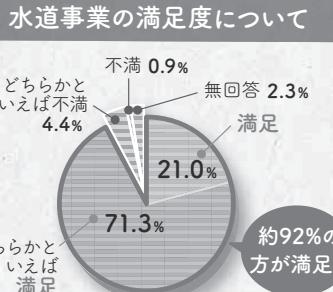
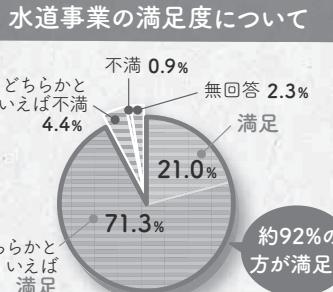
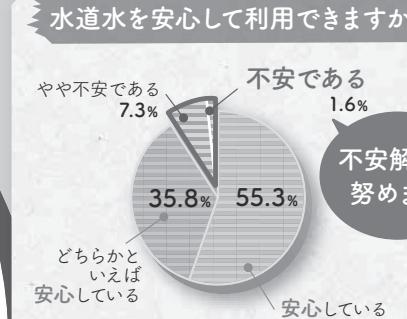
## 市民アンケートの実施結果について

調査対象人数 2,000人

調査期間 令和2年(2020年)10月～11月

回答率 約58%

### 水道水を安心して利用できますか



場所まで知っている人は少数！



## 第63回 水道週間 6月1日～7日

### 『生活もウイルス予防も蛇口から』

(厚生労働省が決定した今年のスローガンです。)

#### ～感染症と水道～

##### 水道の始まり

日本の近代水道は、明治20年(1887年)に横浜で始まりました。これは、海外との交易が盛んになり、コレラなどの感染症を防ぐことを目的としたものでした。

##### 高度な水道システム

日本の水道の品質は良く、今般の感染症の流行により、その重要性が再認識されているところです。

吹田市ではオゾンと活性炭を用いた高度浄水処理を行っています。また、国の法令に従い、消毒効果を高めるため、適切に塩素を注入しています。安心してご利用ください。

蛇口からの水をそのまま飲める国は  
**12か国！**  
(196か国の中)

※出典：国土交通省  
外務省

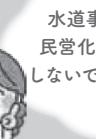
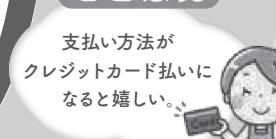
本市の水道水は国が定めた厳しい水質基準を満たし、さらに市独自の検査を行い、安全を確認しています。

水道水とせっけんで  
しっかり手洗い!  
しっかりうがいも  
忘れずに!!



#### 自由意見

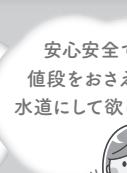
支払い方法が  
クレジットカード払いになると嬉しい。



水道事業の  
民営化だけは  
しないでほしい。  
新しくしていって  
ほしいと思います。



安心安全で  
値段をおさえた  
水道にして欲しい。

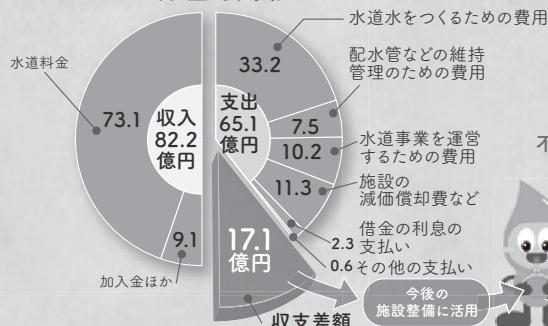


多数の貴重なご意見を  
ありがとうございました。  
いただいたご意見を参考に  
今後もより良い水道事業を  
目指します。

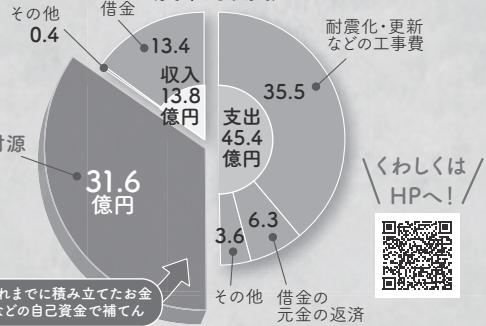


## 令和3年度（2021年度）予算の概要（単位：億円）税込

水道水をつくりお届けするための予算  
(収益的収支)



水道施設を整備するための予算  
(資本的収支)



上下水道料金をスマートフォンのアプリでお支払いいただけます！

### 支払方法



払込取扱票のバーコードを読み取ってお支払い！

#### ご注意ください！

領収書は発行されません。領収書が必要な方は、納入通知書裏面に記載の金融機関等でお支払いください。

\*クレジットカードでのお支払いは、  
令和5年度中の実施を予定しています。

### 利用できるアプリ決済



お問い合わせ 総務室 料金グループ

TEL:6384-1255  
FAX:6384-1534

お掛け間違いのないようご注意ください。



お支払いに関する  
ホームページ



## もしもの時に備えて「非常用水栓」をご確認ください

～停電による断水の際に、使用できる場合があります～

### 直結増圧給水方式

給水管に直接、加圧ポンプを接続し、配水管の水圧を利用して一つ一つ水圧の不足分を加圧してご家庭の給水栓まで給水する方式です。

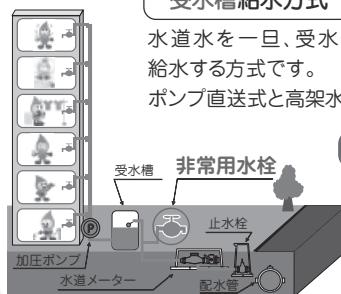


### 停電になると…

ポンプが停止し、中高層階で出水不良や断水が起こります。

### 受水槽給水方式

水道水を一旦、受水槽に受けてから給水する方式です。  
ポンプ直送式と高架水槽式があります。



### 停電になると…

ポンプが停止し、建物全体で断水が起こります。

**有料広告** この広告は広告料をいただいて掲載しています。広告募集については総務室（TEL 6384-1251）までお問い合わせください。

(市報 R2.9月号)

## 災害に備えましょう

### ふだんから水の備蓄を

災害時には、道路の破損などにより水道水を届けることができない場合もあります。飲用水は1人1日3Lを3日分以上備蓄しましょう。

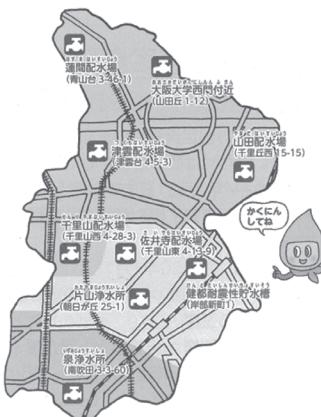
### 断水時は災害時給水拠点へ

市内に9か所あり、災害などによる断水で水が出なくなったりした場合、応急給水を受けることができます。近くの給水拠点の場所を確認しておきましょう。応急給水を実施する場合は、市ホームページや広報車、SNSなどでお知らせします。給水を受ける際はボリタンクなどを持参してください。圓水道部総務室(南吹田3番6384・1251番6338・3192)。

### 大阪880万人訓練

大規模災害が発生したと想定して、携帯電話やスマートフォンに訓練用緊急速報メールが届きます。防災について考えるきっかけにしてください。毎月4日㈮午前9時30分ごろ。圓危機管理室(6384・1753番6337・1631)。

### 災害時給水拠点



(市報 R2.9月号)

387。  
841386  
FAX6384  
1837)。

### 9月～12月に漏水調査を実施

毎間に各家庭の水道メーターが止水栓で、夜間は道路上で漏水探知機を使って漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯しています。不審に思ったときは確認してください。圆朝日が丘町、泉町1～5丁目、江坂町1～4丁目、江の木町、片山町2～4丁目、金田町、上山手町、岸部北1～5丁目、垂水町1～3丁目、豊津町、出口町、原町1～4丁目、広芝町、藤が丘町、穂波町、南金田1～2丁目、南吹田1～5丁目、山手町1～4丁目、芳野町。圓水道部工務室(南吹田3TEL6384・1258FAX6384・1837)。

(市報 R2.9月号)

1371  
FAX6384・1837)。

### 水道工事の申し込みは指定店に

リフォームなどで宅内の水道管を交換したり、じゃらの数を増やしたりするときは、市指定の給水装置工事事業者を通して工事の申し込みを行ってください。圓水道部工務室(南吹田3TEL6384・1258FAX6384・1837)。

### 水道工事は市指定事業者へ

(市報 R2.10月号)

6384  
FAX6384  
1837)。

高齢者給水相談  
841534)へ。

(市報 R2.11月号)



### 水道部の高齢者向けサービス

声かけサービス ポストなどに投函する「使用水量・料金等のお知らせ」を検針員が手渡します。

上記の世帯。単身世帯も可。水道料金の支払い先が水道部ではなく建物の管理会社などになつている世帯は除く。圆水道部総務室(南吹田3TEL6384・1255FAX6384・1534)へ。

(市報 R2.10月号)

841  
FAX6338・3192)。

### 水道水でかぜ予防

かぜの予防には、こまめな手洗い・うがいが効果的です。外から帰ったら、水道水でうがいを、のどを潤しましょう。

### 効果的なうがいの方法

(1)□のまわりの汚れを水で洗い流します。もう15秒程度うがいをします。(2)水を一口含んでゆすぎ、□の中の汚れを落とします。(3)□のまわりの汚れを水で洗い流します。もう1度、繰り返し行います。圆水道部総務室(南吹田3TEL6384・1255FAX6338・3192)。

## 11月～2月に漏水調査を実施

(市報 R2.11月号)

(市報 R2.11月号)

毎間に各家庭の水道メーターか  
止水栓で、夜間は道路上で漏水探  
知機を使って漏水音の調査をしま  
す。調査員は腕章と身分証を携帯  
しています。不審に思ったときは  
確認してください。  
■朝日町、内  
本町1～3丁目、片山町1丁目、  
川岸町、川園町、岸部新町、岸部  
中1～5丁目、岸部南1～3丁  
目、寿町1・2丁目、幸町、芝田  
町、昭和町、吹東町、末広町、清  
和園町、高城町、高浜町、天道町、  
中の島町、西御旅町、西の庄町、  
東御旅町、日の出町、平松町、南  
正雀1～5丁目、南清和園町、南  
高浜町、日俵町、元町。  
■水道部  
工務室(南吹田3TEL 6384・1  
386FAX 6384・1837)。

いつもどおり使用しているのに  
使用水量が多くなっているときは  
漏水の確認をしましょう。室内や  
散水用など敷地内すべてのじや□  
を止め、水道メーターのふたを開  
けてパイロット(銀色の円盤)を確  
認してください。パイロットが回  
っている場合、漏水の可能性があ  
ります。修繕業者を案内するので  
水道部工務室(南吹田3TEL 6384・  
1837)へ連絡してください。

## 家庭でも漏水チェック

いつもどおり使用しているのに  
使用水量が多くなっているときは  
漏水の確認をしましょう。室内や  
散水用など敷地内すべてのじや□  
を止め、水道メーターのふたを開  
けてパイロット(銀色の円盤)を確  
認してください。パイロットが回  
っている場合、漏水の可能性があ  
ります。修繕業者を案内するので  
水道部工務室(南吹田3TEL 6384・  
1837)へ連絡してください。

(市報 R2.12月号)

10月26日、吹田市と豊中市  
は、豊中市が所有する柿ノ木  
配水場(豊中市新千里北町)の  
共同化に関する覚書を締結し  
ました。蓮間配水場が担つて  
いる一部地域への給水を隣接  
する柿ノ木配水場からの給水  
に切り替え、配水業務を豊中  
市に委託することで、広域連  
携による水道事業の経営効率  
化を図ることも、水道水の  
安定供給と災害対応のさらな  
い連携強化をめざします。柿



覚書を交わす長内豊中市長  
(右)と後藤市長

(市報 R2.11月号)

## 豊中市と配水場を共同化へ



## 水道部からのお知らせ

### 長期間使用していない水道を使うときは

水道水は朝一番や長い留守のあとなどは塩素による消毒効果が薄れています。また、鉛製給水管の場合は鉛がわずかに溶けだすことがあります。念のため、最初のバケツ1杯程度の水は飲み水以外に使いましょう。■水道部浄水室(南吹田3TEL 6384・1250FAX 6384・1273)。

### 受水槽はいつも清潔に

ビルの所有者やマンション管理組合などの設置者が管理してください。■水道部工務室(南吹田3TEL 6384・1258FAX 6384・1837)。

**簡易専用水道** 容量10立方メートル超。水道法により1年以内ごとに1回の清掃と水質検査などが義務付けられています。

**小規模貯水槽水道** 容量10立方メートル以下。水道部では年1回行う点検の結果に基づき、指導・助言を行っています。簡易専用水道に準じて毎年1回以上の清掃と水質検査などに努めてください。

### ■管理チェックポイント

- ・じゃ口から出る水の色、濁り、におい、味などに異常はないか。
- ・水槽のふたに鍵がかかり、きちんと閉まっているか。
- ・水槽の亀裂、ボールタップの故障はないか。
- ・警報機は正常に作動しているか。
- ・水槽の周りは清潔か。
- ・防虫網は壊れていないか。

## 水道部からのお知らせ

### 水道管の凍結・破裂に注意

屋外に露出している水道管は厚手の布やフェルト、保温チューブなどを巻いて直接冷気に触れないようにしてください。低温注意報が発令されたときは特に注意してください。

**水道管が凍つてしまったら** 自然にとけるのを待つか、凍っている部分にタオルなどをかぶせてゆっくりぬるま湯をかけてください。熱いお湯を直接かけると水道管やじゃ口が破裂することがあります。

**水道管が破裂してしまったら** 水道メーターからじゃ口までの漏水は水道部では修繕していません。応急処置として、メーターのそばにある元栓(止水栓)を閉めて、指定給水装置工事事業者に修理を依頼するか、水道部へ連絡してください。漏水修繕が対応可能な指定給水装置工事事業者は市ホームページに掲載しています。■水道部工務室(南吹田3区6384・1258FAX6384・1837)。

## 水道の使用開始と中止

### ■閑水道部総務室料金担当

(南吹田3区6384・1255FAX6384・1534)

水道の使用開始・中止の手続きは引っ越し日の5日前までに同担当へ。水道料金を建物の管理会社などに支払っている場合は、管理会社などに問い合わせてください。

**開始** 入居先に水道使用申込書があれば記入して郵送してください。直接か電話、水道部ホームページでも申し込みできます。

**中止** 直接か電話で、お客さま番号、住所、名前、使用中止日、引っ越し先の電話番号と住所を連絡してください。水道部ホームページでも申し込みできます。

**市内での引っ越し** 開始と中止の両方の手続きが必要です。

### ■便利でお得な口座振替・自動払込の利用を

水道料金は納入通知書で支払うより1回当たり100円安くなります。▶申し込み通帳と届け出印、水道料金の領収書などのお客さま番号が分かる書類を持って金融機関か料金担当へ。



水道部のページ

3841837)。吹田3区6384・1258FAX6

## 水道工事は指定工事事業者へ

水道管の工事は、市の指定給水装置工事事業者以外はできません。建て替えや水道工事を伴うりふォーム、水道メーターからじゃ口までの漏水修理を行う場合は指定給水装置工事事業者に申し込んでください。■閑水道部工務室(南

ポストなどに投かんする「使用水量・料金等のお知らせ」を検針員が手渡します。異変がある場合は、家族への連絡など、状況に応じて適切な対応をとります。■全員が70歳以上の世帯。単身世帯も可。水道料金の支払い先が水道部ではなく建物の管理会社などになつている世帯は除く。■水道部総務室(南吹田3区6384・1255FAX6384・1534)へ。

## 水道部の声かけサービス

(市報 R3.4月号)

## 水道料金の納付 スマホ決済方法を追加

問水道部総務室

(南吹田3TEL6384・1255FAX6384・1534)

すでに導入しているLINE PayとPayPayによる水道料金の支払サービスに加えて、4月1日(木)から、au PAY、ゆうちょPay、楽天銀行コンビニ支払い、PayBが利用できるようになります。詳しくは水道部ホームページへ。

(市報 R3.4月号)

## 鉛製給水管の布設替工事を助成

市所有の水道管からメーターまでの鉛製給水管を利用者の費用で布設替する場合、条件を満たせば助成を受けられます。助成額は工事の内容によって異なります。1水栓につき上限30万円。問水道部工務室(南吹田3TEL6384・136384・1837)。

(市報 R3.4月号)

## 水道について一緒に考えよう

水道の未来について一緒に考えてみませんか。おおむね10人以上のグループから依頼があれば水道部の職員が出向き、水道事業の現状や課題、将来像などについて話し合います。DVDの上映、地域の水道の話など60分程度。問水道企画室(南吹田3TEL6384・1253FAX6384・1902)。

(市報 R3.4月号)

## 水道の検針と料金請求

2か月に一度検針を行い、使用水量・料金などのお知らせ票をポストに投かんします。お知らせ票には使用水量や下水道使用料を含む請求予定額、口座振替済み額などを表示しています。支払い用の納入通知書は後日郵送します。お知らせ票で集金を行うことはありません。問水道部総務室(南吹田3TEL6384・1534)。

(市報 R3.4月号)

## 料金は口座振替・自動払込を

水道料金を納入通知書で支払うより、1回当たり100円安くになります。申水道料金の領収書など、お客様番号が分かる書類と通帳、届け出印を持つて、取り扱い金融機関か水道部総務室(南吹田3TEL6384・1255FAX6384・1534)へ。水道部から口座振替用紙の郵送もしています。

(市報 R3.5月号)

## 6月～7月に漏水調査を実施

対象地域は青山台、佐竹台、高野台、竹見台、津雲台、藤白台、古江台、桃山台、上山田、山田丘、千里万博公園です。専間に各家庭の水道メーターか止水栓で漏水音の調査を行います。調査員は腕章と身分証を携帯しています。不審に思つたときは確認してください。問水道部工務室(南吹田3TEL6384・1386FAX6384・1837)。

## 高齢者向け給水相談サービス

(市報 R3.5月号)

(市報 R3.7月号)

(市報 R3.7月号)

水道に関する相談や、じや□周りの点検、簡単な漏水調査などを行います。時月～金曜日午前9時30分～午後5時。祝・休日は除く。  
■全員が70歳以上の世帯。申込水道部工務室(南吹田3番638)へ。

4・1258FAX6384・183  
7)へ。

## 家庭でも漏水チェックを

(市報 R3.7月号)

毎間に各家庭の水道メーターか止水栓で漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯しています。不審に思ったときは身分証などで確認してください。対象地域は青葉丘北、青葉丘南、江坂町5丁目、桜切山、春日1～4丁目、佐井寺1～4丁目、佐井寺南が丘、五月が丘北、五月が丘西、五月が丘東、五月が丘南、清水、尺谷、新芦屋上、新芦屋下、千里丘上、千里丘北、千里丘下、千里丘中、千里丘西、千里山霧が丘、千里山高塚、千里山竹園1・2丁目、千里山月が丘、千里山西1～6丁目、千里山虹が丘、千里山東1～4丁目、千里山星が丘、千里山松が丘、竹谷町、長野西、長野東、円山町、山田市場、山田北、山田西1～4丁目、山田東1～4丁目、山田南です。問水道部工務室(南吹田3番6384・1386)へ連絡してください。

## 7月～9月に漏水調査を実施

(市報 R3.8月号)

## 水道部からのお知らせ

### 8月1日は水の日

命を育み生活に欠かすことのできない貴重な水資源について関心を高めるために制定されました。みなさんも水について考えてみましょう。

### 健康のため水を飲もう

体の水分が不足すると、熱中症だけでなく、脳梗塞や心筋梗塞などのリスクを高める要因にもなります。スポーツをするときや起床時、就寝前など、のどが渴く前に水分をとるよう心がけましょう。問水道部総務室(南吹田3番6384・1251FAX6338・3192)。

### 長期間使用していない水道を使うときは

水道水は朝一番や長い留守のあとなどは塩素による消毒効果が薄れています。また、鉛製給水管の場合は鉛がわずかに溶け出ることがあります。念のため、最初のバケツ1杯程度の水は飲み水以外に使いましょう。問水道部浄水室(南吹田3番6384・1250FAX6384・1273)。

## 7. 公用車配置状況

令和3年(2021年)3月31日現在 (単位:台)

種別・用途		所属	総務室	工務室	浄水室	計
リース	軽自動車	貨物	2	19	5	26
		乗用	1	0	0	1
	小型自動車	貨物	0	7	1	8
		乗用	1	0	0	1
	普通自動車	貨物	0	1	0	1
		乗用	1	0	0	1
		特種 (公共応急作業車)	0	0	1	1
		特種 (給水車)	0	2	0	2
部所有	原動機付自転車(50cc)	0	0	1	1	
	ホイールローダー	0	1	0	1	
合計		5	30	8	43	



吹田市水道事業年報（令和3年度版）

発行 令和3年（2021年）9月

発行所 吹田市南吹田3丁目3番60号

吹田市水道部企画室

（電話） 06（6384）1253

（FAX） 06（6384）1902



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

この冊子は300部作成し、一部当たりの単価は440円（消費税込み）です。